

令和7(2025)年度版 かわさき環境白書

～令和6(2024)年度における主な個別計画の取組状況と環境施策の動向～



はじめに

本市の環境施策に関するあゆみについてはこちらを御参照ください

▶ 詳しくはこちら



本市は、環境基本条例に基づく環境基本計画を平成6（1994）年に全国に先駆けて策定し、時代の変化に応じて変遷する環境問題に対応するため、これまで3度の改定を行い、総合的かつ計画的に環境行政を推進してまいりました。令和3（2021）年2月の改定において、「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」をめざすべき環境像として掲げ、現在、取組を推進しております。

昨年、本市では市制100周年を迎え、「全国都市緑化かわさきフェア」をはじめ、環境に資する様々な取組を進めてまいりました。また本年4月からは、新築住宅や建築物に対し太陽光発電設備の設置を義務化する等、再生可能エネルギーの普及拡大や地産地消の取組を通じたこれまでにない再生可能エネルギーの社会実装モデルを構築してまいります。

今後も「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を基本に、脱炭素化や自然共生をはじめとする環境に係る取組が、防災対策や産業振興、健康維持などの多様な地域課題の解決にもつながるといった複合的な視点を踏まえ、市民・事業者の皆さまの御理解・御協力を得ながら、全市で一丸となってチャレンジしてまいります。

本書は、環境基本計画と地球温暖化対策推進基本計画など環境分野における個別計画の進行管理を一体化し、環境分野全体の取組や状況をより分かりやすく皆さまに御提供するために、かわさき環境白書として、とりまとめております。

本書を御覧いただきまして、本市の環境施策を御理解いただければ幸いに存じます。



令和7（2025）年12月

川崎市長

福田 紀彦

目 次

第1章 環境基本計画 年次報告

I 環境基本計画の概要	2
II 計画の推進	5
III 環境要素ごとの目標達成 に向けた進捗状況	7
IV 基本方針に基づく3つの柱 に係る取組状況	34
V 令和6年度の進捗状況	39



第2章 主な個別計画における取組状況

I 脱炭素化	48
1 地球温暖化対策推進基本計画	48
II 自然共生	81
1 緑の基本計画	81
2 生物多様性かわさき戦略	99
III 大気や水などの環境保全	117
1 大気・水環境計画	117
IV 資源循環	161
1 一般廃棄物処理基本計画	161
2 産業廃棄物処理指導計画	200
V その他	223
1 環境教育・学習 アクションプログラム	223

第1章 環境基本計画 年次報告

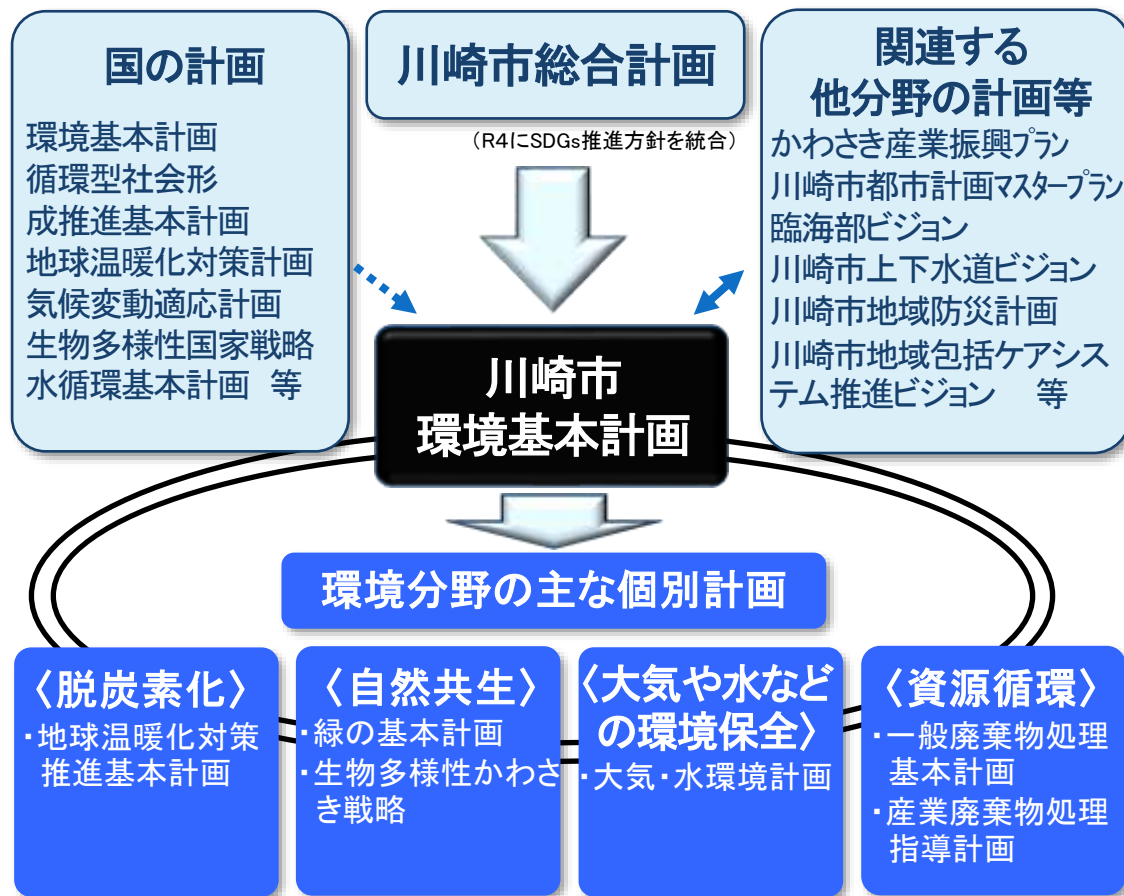


I 環境基本計画の概要

1 計画の位置づけ

本市は、公害対策や緑地等の保全、生活環境の向上など、環境への負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、平成6（1994）年2月、川崎市環境基本条例の規定に基づき、環境行政の基本指針として、**川崎市環境基本計画**（以下「環境基本計画」）を全国に先駆けて策定し、取組を推進してきました。**令和3（2021）年2月**には、社会状況の変化等を踏まえ、**環境基本計画を改定**しました。

環境分野の個別計画の上位に位置づけられるとともに、川崎市総合計画（以下「市総合計画」）で定めるめざす都市像を環境面から実現していく役割を担っています。



【環境基本計画の位置づけ】

2 計画の期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

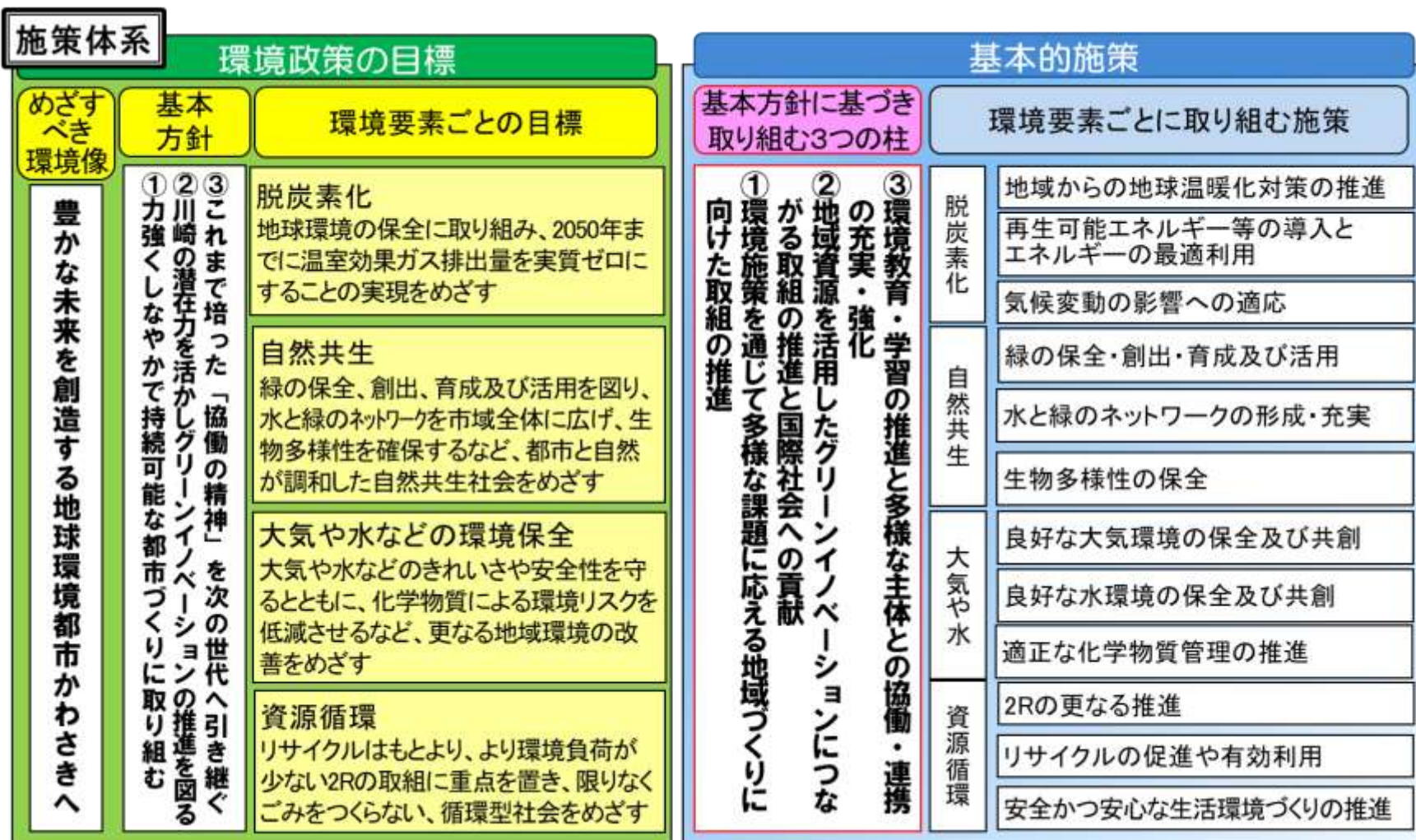
▶ 詳しくはこちら



3 施策の体系

「めざすべき環境像」の実現に向け、「基本方針」や「環境要素ごとの目標」を設定し、「環境政策の目標」として位置づけています。

また、市が取り組むべき施策を「基本的施策」として位置づけ、「環境政策の目標」を実現するため、取組を推進していくこととしています。



4 環境基本計画と個別計画の役割

環境基本計画の策定以降、環境問題は複雑化・多様化しており、個別計画の取組を強化・充実させてきました。また、社会状況の変化等を踏まえ、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて求められる環境・経済・社会の統合的取組など、多岐にわたる分野への対応が求められています。

このような状況を踏まえ、次のように**環境基本計画と個別計画の役割分担を整理、明確化**しています。

環境基本計画の役割

- ・長期的な目標や施策の大綱などを提示
- ・各分野の主な施策を提示するとともに、環境分野間の連携、経済・社会をはじめとする他分野との統合的施策などの横断的な視点を提示
- ・環境施策の全体像を概括的にわかりやすく、かつ、骨太に表現

役割分担の明確化

個別計画の役割

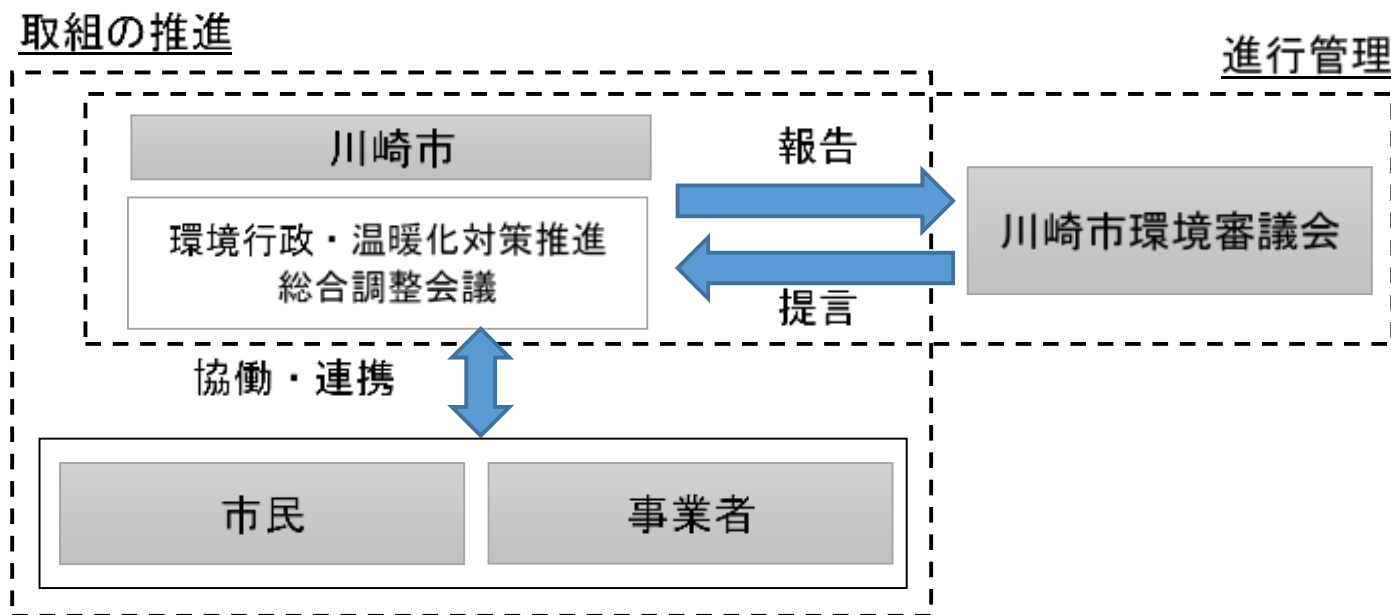
- ・主要な環境分野（地球温暖化対策、緑、大気・水環境、廃棄物など）の個別計画による取組の推進
- ・各分野の理念や目標、施策体系、具体的な施策などを網羅的に提示

Ⅱ 計画の推進

1 環境基本計画の推進体制

環境・経済・社会の統合的向上を図るとともに、環境分野間の横断的な取組を推進するため、環境基本条例に基づき設置された「**川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議**」により、**取組**を推進します。

また、市民及び学識経験者等で構成される「**川崎市環境審議会**」で、環境行政の総合的かつ計画的な推進について調査審議するほか、環境保全に関する重要事項について公正かつ専門的な立場から審議を行い、環境基本計画の改定や**年次報告書による環境基本計画の進行管理**を行います。



【環境基本計画の推進体制】

2 環境基本計画の進捗管理

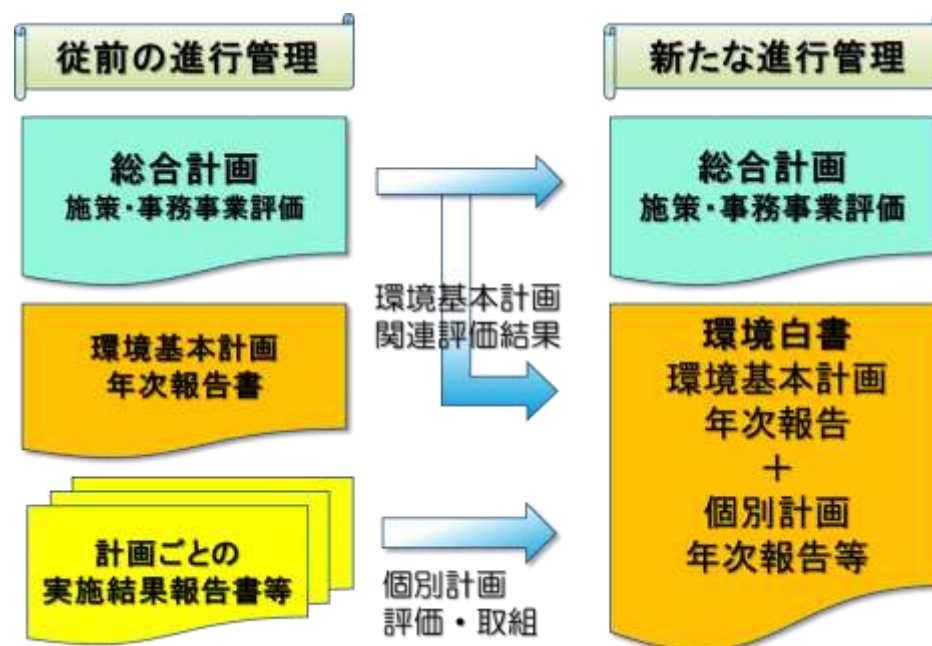
(1) 環境基本計画の進捗状況の把握・点検

個別計画の上位計画として、環境分野全体の取組状況の進捗を俯瞰・把握し、点検するため、施策の実施状況等について、**市総合計画及び個別計画等の進捗や参考指標の達成状況等を踏まえながら、年度ごとに進捗管理を行います。**

(2) 環境白書への統合

これまで環境分野における各計画については、個別の計画ごとに年次報告書等を作成し、個々に進捗管理を実施してきましたが、新たな環境基本計画では、環境基本計画を含む**環境分野の主な個別計画の進捗管理を一体化し、環境白書として統合します。**

環境白書への統合にあたっては、**市総合計画における環境基本計画関連評価結果などを含めた環境全体の概括とともに、個別計画の進捗状況などを写真や図表を活用し、一体的に見せることで、環境分野全体の状況をより分かりやすく示すもの**とします。



【進捗管理のイメージ】

Ⅲ 環境要素ごとの目標達成に向けた進捗状況

第1章 環境基本計画 年次報告
Ⅲ 環境要素ごとの目標達成に向けた
進捗状況

環境基本計画では、基本方針に基づき、取組を推進する環境の主な4つの分野（「脱炭素化」「自然共生」「大気や水などの環境保全」「資源循環」）について、それぞれの目標の達成状況を把握するため、**主要な個別計画から特に重要な指標等を参考指標として活用し、点検を行います。**

※なお、トピックスについては年度に限らず最新の情報を掲載しています。

1 脱炭素化



3 大気や水などの環境保全



2 自然共生



4 資源循環



1 脱炭素化

目 標

地球環境の保全に取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること（脱炭素化）の実現をめざす

<参考指標>

●温室効果ガス排出量 [基準値（平成25（2013）年度実績）：2,383 万トン-CO₂]

[めざす方向]

令和12（2030）年度までに
平成25（2013）年度比50%削減
平成2（1990）年度比57%削減

●再生可能エネルギー導入量

[基準値（令和2（2020）年度）：20.5万kW]

[めざす方向]

令和12（2030）年度までに33万kW以上導入



1 脱炭素化

基本的施策

脱炭素社会の実現に向けて地球環境の保全に取り組む

施策の方向性

気候変動による影響は市内でも生じており、気候変動問題は喫緊の課題であることを、あらゆる主体と認識を共有し、取組を加速化させることが極めて重要です。

脱炭素社会の実現に向けては、本市の特徴・強みである「環境技術・産業・研究機関の集積や、環境意識の高い市民・事業者が多いこと」などを踏まえ、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮されたサービスを選択し、ニーズ（需要）を劇的に増加させ、脱炭素に資する製品・サービスの供給が促進されることを目指します。

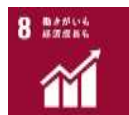
そのため、市民・事業者などあらゆる主体が協働して取組に参加し、一丸となって脱炭素社会の実現を目指していけるよう、行動変容・意識改革につながる取組を進めます。

一方で、気温上昇や異常気象の増加などの温暖化の影響による気候変動が顕在化してきており、本市の実情を踏まえた、適応策の取組を推進します。

施策名

- 地域からの地球温暖化対策の推進
- 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用
- 気候変動の影響への適応

【関連する
SDGsのゴール】



1 脱炭素化

(1) 参考指標の実績

ア 温室効果ガス排出量

令和4(2022)年度の市内の温室効果ガス総排出量(暫定値)は、2,019万t-CO₂で、**平成25(2013)年度と比較して▲364万t-CO₂(▲15.3%)削減**となっています。



1 脱炭素化

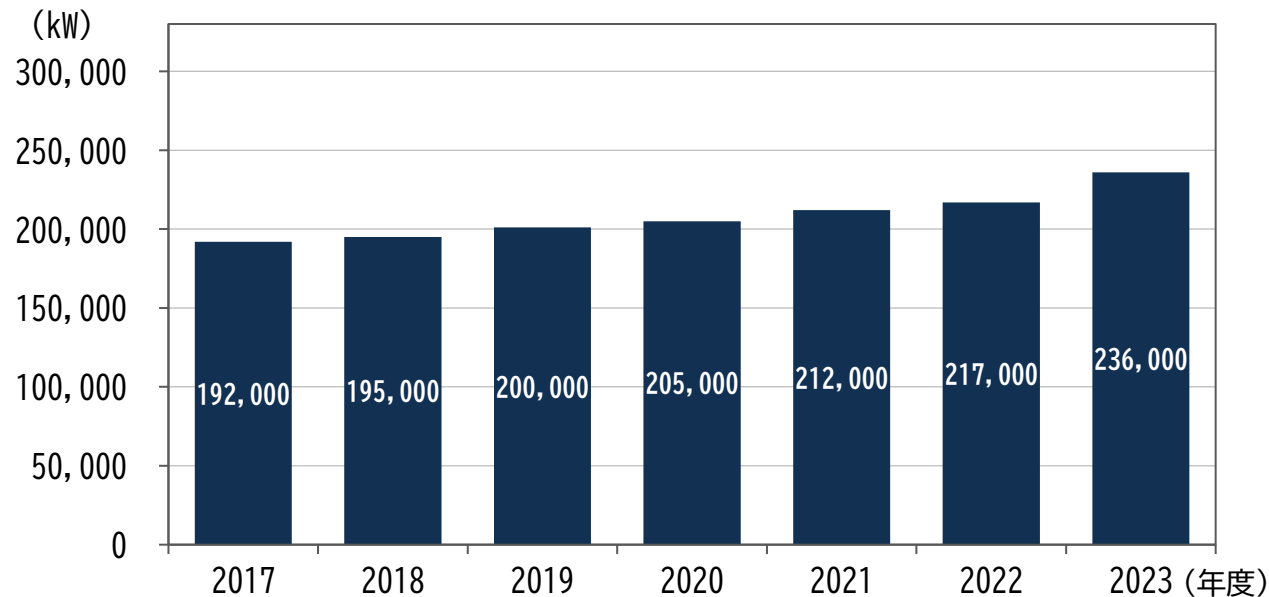
(1) 参考指標の実績

イ 再生可能エネルギー導入量

市域内における**再生可能エネルギー導入量は、約23.6万kW**（令和5（2023）年度実績）となっており、前年度比で約1.9万kW程度増加しました。

なお、本市では、平成18（2006）年度から住宅用太陽光発電設備設置補助を実施しており、**住宅用太陽光発電設備導入実績については117件、636kW**（令和6（2024）年度末実績）となっています。

さらに、設置可能な市公共施設への太陽光発電設備設置について、率先導入を行い、これまでの累計で136施設に導入しています（令和6（2024）年度末実績）。



【再生可能エネルギー導入量】

1 脱炭素化

(2) トピックス

太陽光発電（義務化制度、補助金制度）の普及に取り組んでいます

- 令和5（2023）年3月の条例改正及び令和6（2024）年3月の規則改正を踏まえ、戸建住宅を含む新築建築物等に太陽光発電設備等の設置を義務付ける制度について、準備・周知期間を経て、令和7（2025）年4月から運用開始しています。
- 市域への再生可能エネルギーの普及・地産地消の更なる促進に向けて、住宅用太陽光発電設備、蓄電池等の導入を支援するため、新たに「太陽光発電設備等設置費補助金制度」を令和6（2024）年度に創設しました。
- 令和7（2025）年度においては、予算を拡充のうえ、引き続き本制度を実施しています。



令和7年度施行の設置義務化パンフレット



令和7年度補助金ガイドブック



1 脱炭素化

(2) トピックス

川崎未来エナジーが令和6年4月から事業を開始！
～ごみから作った川崎産グリーン電力を供給しています～

- 令和6（2024）年4月から、市立学校167施設を含む市公共施設201施設へ、処理センター（ごみ焼却施設）で発電した、川崎産グリーン電力を供給するとともに、夜間などに生じた余剰電力は事業パートナーを通じて市内民間施設等へ供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進します。
- 脱炭素社会に向けた取組の一環として、市立学校で太陽光発電を行う「スクール発電所」の稼働を令和7年7月から開始しました。ほかの学校でも順次稼働・拡大していく予定です。



スクール発電所（久本小学校屋上）

2 自然共生

目 標

緑の保全、創出、育成及び活用を図り、水と緑のネットワークを市域全体に広げ、生物多様性を確保するなど、都市と自然が調和した自然共生社会をめざす

<参考指標>

●緑地（樹林地・農地）の保全面積

〔基準値（平成28（2016））〕：樹林地は 241ha、農地は 368ha〕

〔めざす方向〕 令和 9（2027）年までに樹林地は300ha、農地は343ha

●公園面積

〔基準値（平成28（2016））〕：776ha〕

〔めざす方向〕 令和 9（2027）年度までに830ha

●市街地における緑化地面積

〔基準値（平成28（2016））〕：957ha〕

〔めざす方向〕 令和 9（2027）年度までに1,082ha



2 自然共生

基本的施策

都市と自然が調和した自然共生社会の構築に取り組む

施策の方向性

本市は、多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な環境資源に恵まれた地域です。これまで市民・事業者・行政の協働・連携により守り育ててきた緑を、今後も継続して保全・創出・育成に向け取組を推進するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図ります。

また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に向け、生物多様性の保全に努め、身近な生き物とふれあえる機会の確保などの取組を推進します。さらに、少子高齢化やライフスタイルの多様化など、社会状況等の変化を踏まえ、緑を活用した地域コミュニティの強化やまちの賑わい創出など、緑が持つ多様な効用を一層高める取組を推進します。

これらの取組を総合的かつ持続的に推進することにより、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決や、魅力と活力あるまちづくりに活用し、緑の社会基盤である「グリーンインフラ」の構築につなげていきます。

施策名

- 緑の保全・創出・育成及び活用
- 水と緑のネットワークの形成・充実
- 生物多様性の保全

【関連するSDGsのゴール】



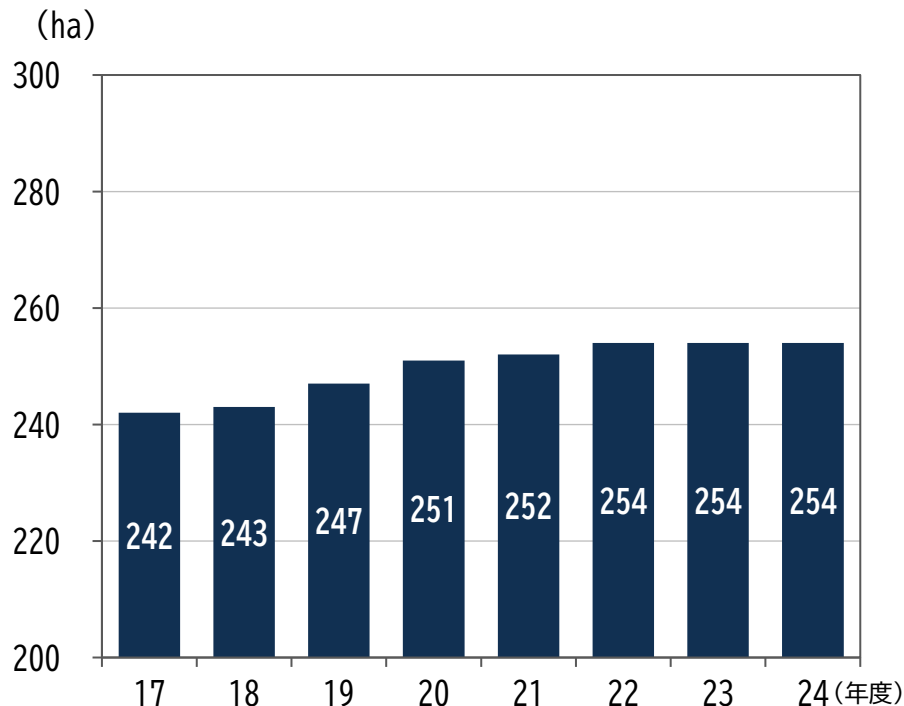
2 自然共生

(1) 参考指標の実績

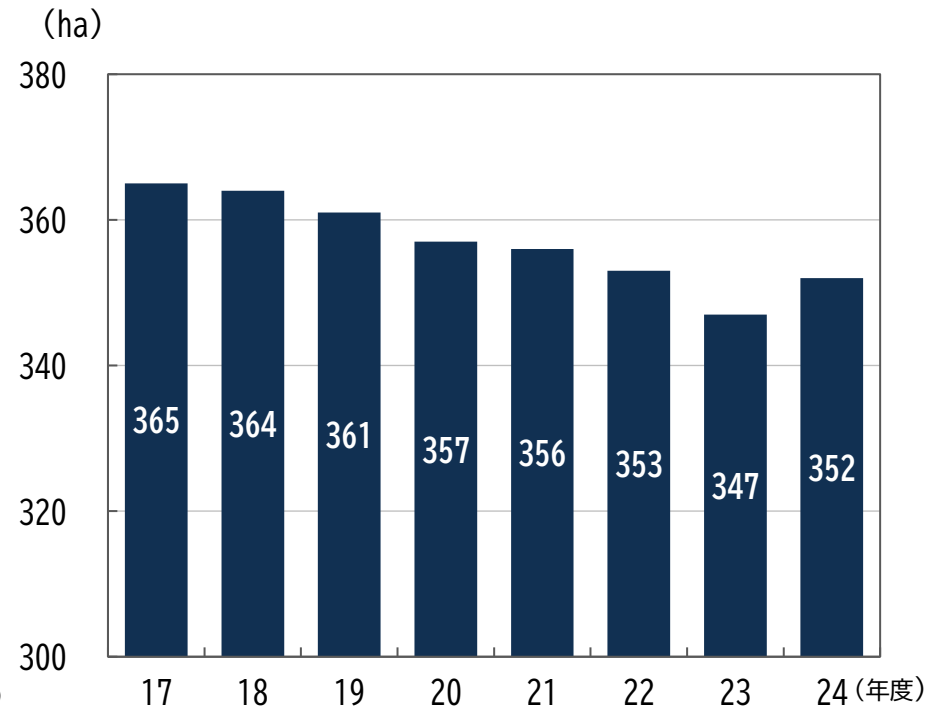
ア 緑地（樹林地・農地）の保全面積

樹林地の保全面積の目標である300haに対し、令和6（2024）年度末の法律、条例等の**施策により保全されている緑地面積※は約254ha**です。

農地の保全面積の目標である343haに対し、**352ha**となっています。



【施策による樹林地の保全面積※の推移】



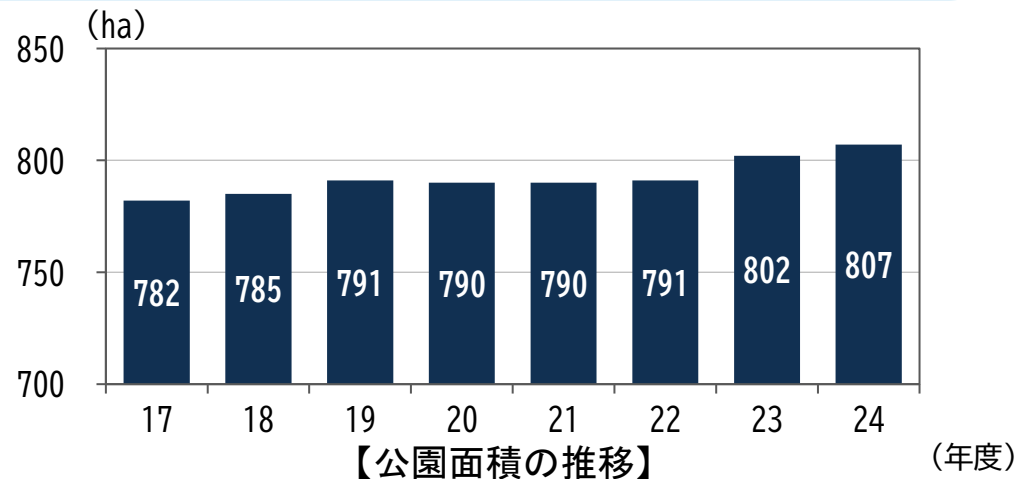
【施策による農地の保全面積の推移】

2 自然共生

(1) 参考指標の実績

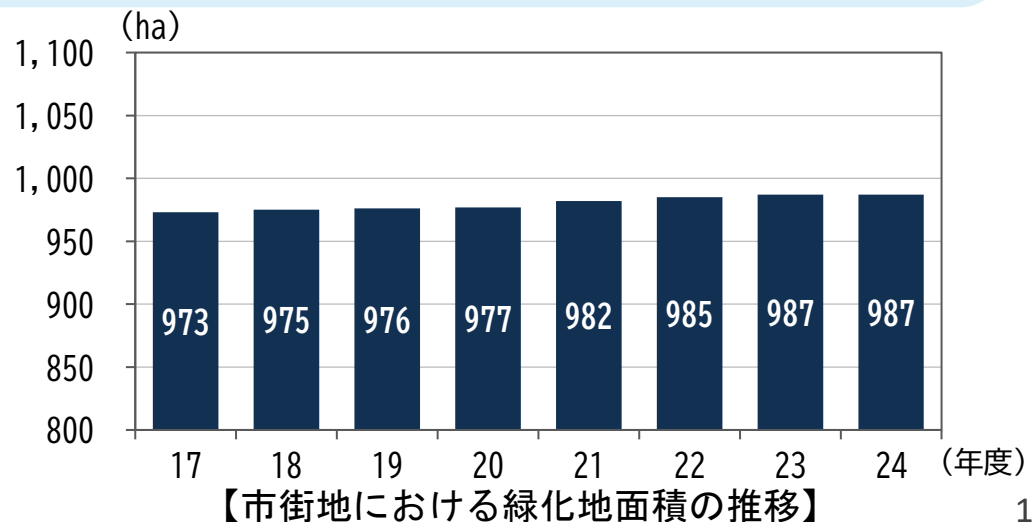
イ 公園面積

公園面積の目標である830haに対し、令和6（2024）年度末現在の公園面積は、**807ha**となっています。



ウ 市街地における緑化地面積

市街地における緑化地面積の目標である1,082haに対し、令和6（2024）年度末現在の緑化地面積は、**987ha**となっています。



2 自然共生

(2) トピックス

第41回 全国都市緑化かわさきフェア開催しました！

▶ 詳しくはこちら



令和6（2024）年、川崎市は市制100周年を迎え、その象徴的事業として、国内最大級の花と緑の祭典である「第41回全国都市緑化かわさきフェア」を全国初の秋と春の2期にわたって開催しました。

「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」をテーマに、市内3つの総合公園をコア会場として、**川崎らしい都市の中のみどりの価値を発信**するため、**多くの地域団体・企業の方々や川崎の未来を担う多くの子どもたちと一緒に**準備や運営に取り組みました。

次の100年に向けて、みどりが持つポテンシャルを最大限に活用して、暮らしやすく住み続けたいまちをつくるため、**都市の中で自然を感じて共に暮らす新たなライフスタイルを提案**しました。



富士見公園会場



等々力緑地会場



生田緑地会場



2 自然共生

(2) トピックス

▶ 詳しくはこちら

次の100年に向けて、目標とすべき「みどりの将来像」の案がまとまりました！

全国都市緑化かわさきフェア閉会式での「みどりのKAWASAKI宣言」の実現に向けて、目標とすべきみどりの将来像を策定し、総合計画や各関連計画と整合を図りながら、取組を一体的に推進していきます。

川崎市みどりの将来像(案)

基本的な考え方

多摩丘陵の豊かな自然や、市を縦断する多摩川の水辺環境を軸に、まちなかへと**緑のつながり**を広げてき、市全域で生態系ネットワークを形成していきます。

また、市民協働による取組や、かわさきフェアを契機として、多様な主体と緑を通じて生まれた**人のつながり**をさらに広げてまいります。

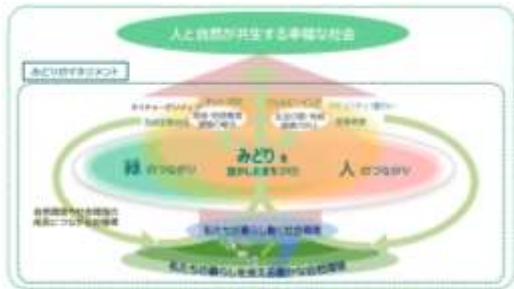
そして、緑と人が関わり、みどりの多様な機能や効果を活用するとともに、新たなみどりの価値を生み出すことにより、生活の質や地域価値の向上、地域・地球環境課題の解決を図っていく、**みどりを活かしたまちづくり**を進めていきます。

緑のつながりと人のつながりの広がりにあわせて、みどりを活かしたまちづくりを幅広く展開することにより、みどりの価値を最大限に引き出し、さらなる質や価値の向上、課題解決につなげてまいります。

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱が成長することにより、ウェルビーイングの向上やコミュニティの形成・賑わいの創出、産業発展など、生活の質・地域価値の向上を図るとともに、ネット・ゼロやネイチャーポジティブ、気候変動対応など、地域・地球環境課題の解決につなげることで、**人と自然が共生する幸福な社会を実現**していきます。

そして、それぞれの柱の成長を「私たちの暮らしを支える豊かな自然環境」や「私たちが暮らし働く社会環境」の成長にもつなげることで、**自然と都市が共に成長する持続可能な好循環**を生み出していきます。

3つの柱の成長と好循環を持続させるためには、市に関わる多様な主体が自主的に参画し、主体的に取り組むことが必要であり、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組み**(みどりのマネジメント)**づくりが重要となります。



コンセプト

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します。

コンセプトワード

“KAWASAKI NATURE LOOP”

～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

2050(令和32)年の目指す姿

多摩丘陵や多摩川からまちなかへと、市全域が緑でつながっています。緑のまとまりやつながりによって、多様な生き物が生息し触れ合える環境が創出されています。緑を通じて、市民や団体、企業や学校など、さまざまな人のつながりが広がっています。緑と人が関わり、自然と人が調和し、みどりを活かしたまちづくりが展開されています。みどりが持つポテンシャルを最大限に引き出し、好循環により自然と都市が共に成長し続けています。

人と自然が共生する幸福な社会が実現しています

イメージ図



3 大気や水などの環境保全

目 標

大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるなど、更なる地域環境の改善をめざす

<参考指標>

●二酸化窒素の対策目標値（環境基準）下限値（0.04ppm）以下を達成した測定局の割合

〔基準値*1（令和2（2020））：58.8 %〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 77.8 %

●PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合〔基準値*1（令和2（2020））：100 %〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 100 %

●光化学スモッグ注意報の発令日数〔基準値*1（令和2（2020））：2日〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 0 日

●光化学オキシダント環境改善評価指標値

〔基準値*1（令和2（2020））：0.0106 ppm*2〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 0.0103 ppm*2

*1 大気・水環境計画（令和4年3月）策定当時の現状値を掲載 *2 過去3年間の平均値



3 大気や水などの環境保全

<参考指標>

水

●河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点の割合

〔基準値*¹（令和2（2020））：100％〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 100％

水

●「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合

〔基準値*¹（令和2（2020））：75％〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 100％



化学物質

●PRTR 制度対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量

〔基準値*¹（令和元（2019））：965 t〕

〔めざす方向〕令和11（2029）年度 965 t以下

市民実感

●市内の空気や川、海のきれいさの満足度（かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」）

〔基準値*¹（平成28～令和2（2016～2020））：52.9％*²〕

〔めざす方向〕令和8～12（2026～2030）年度 55.0％*²

*1 大気・水環境計画（令和4年3月）策定当時の現状値を掲載

*2 「満足している」「まあ満足している」の合計の過去5年間の平均値

3 大気や水などの環境保全

基本的施策

快適に暮らせる大気や水などの環境づくりに取り組む

施策内容

本市における大気や水などの地域環境は、一部の項目については環境基準が非達成の状況にありますが、これまで、法や条例等に基づく取組により、大きく改善されてきています。今後においては、環境基準等の達成や維持に向けて、引き続き、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、土壌汚染などについて、法や条例に基づく取組を進めます。また、更なる環境改善や良好な環境に関する市民実感等の向上に向けて、地域特性を踏まえた取組や事業者の自主的取組、多様な主体との協働・連携、情報発信・情報共有などの充実を図り、市民の健康で快適な生活の確保に向けた取組を推進します。

施策名

- 良好な大気環境の保全及び共創
- 良好な水環境の保全及び共創
- 適正な化学物質管理の推進

[関連するSDGsのゴール]

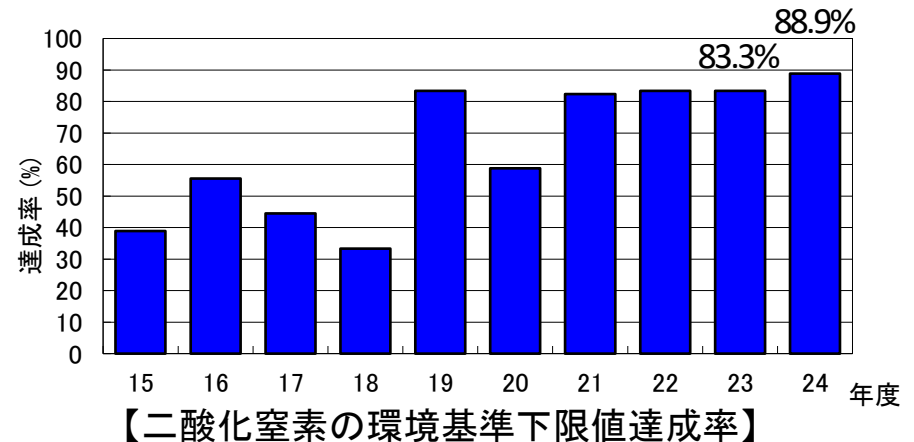


3 大気や水などの環境保全

(1) 参考指標の実績

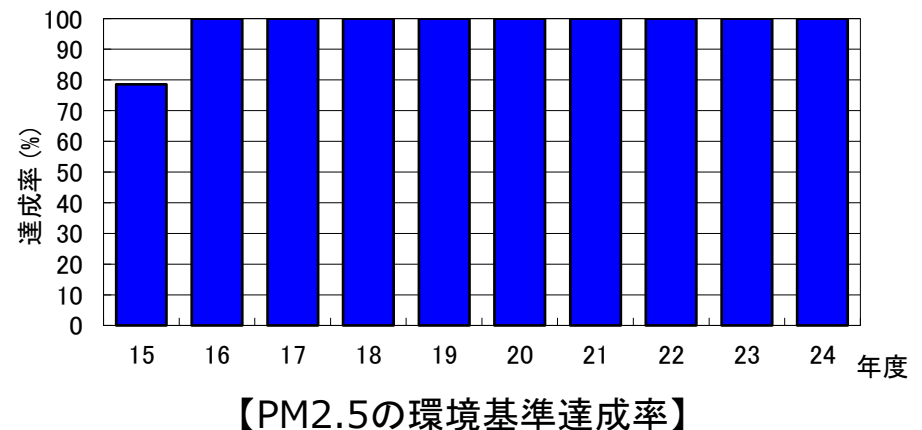
ア 二酸化窒素の対策目標値（環境基準）下限値（0.04ppm）以下を達成した測定局の割合

令和6（2024）年度は全18局中**16局で環境基準下限値(0.04ppm)を達成（88.9%達成）**しました。遠藤町自動車排出ガス測定局で初めて達成し、令和5（2023）年度と比較して増加しました。



イ PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合

令和6（2024）年度は、**全17局で環境基準を達成**しました。

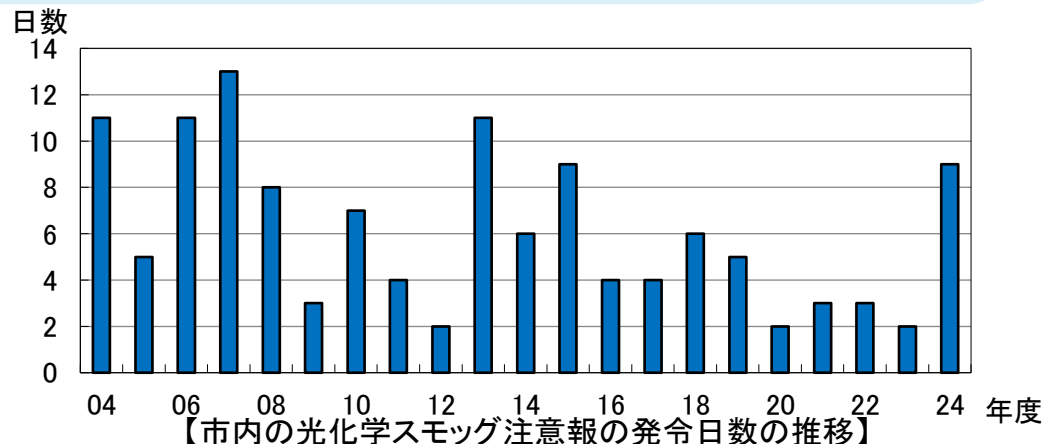


3 大気や水などの環境保全

(1) 参考指標の実績

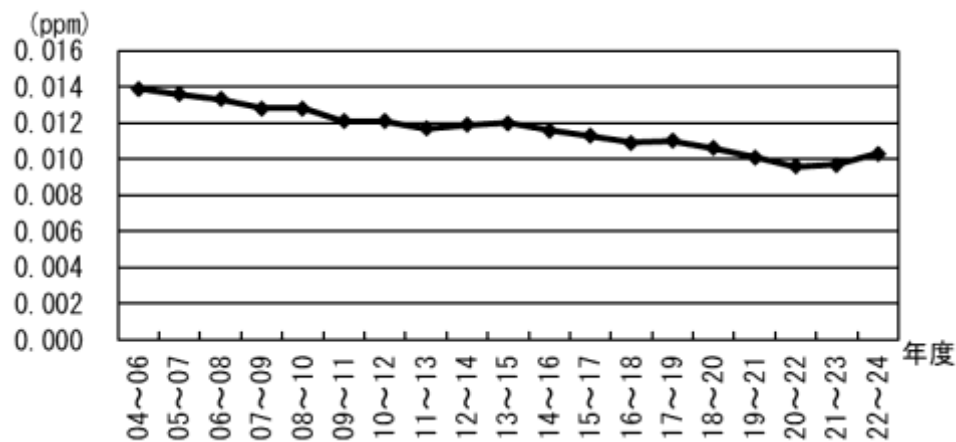
ウ 光化学スモッグ注意報の発令日数

光化学オキシダントが高濃度になって発生する**光化学スモッグ注意報**は、令和6（2024）年度では**9日発令**され、令和5（2023）年度と比較して増加しました。



エ 光化学オキシダント環境改善評価指標値

光化学スモッグ注意報が発令される4月から10月までの日中の光化学オキシダントの生成量に着目した指標値である**光化学オキシダント環境改善評価指標値**（過去3年間の平均値）は、令和6（2024）年度では**0.0103ppm**で、令和5（2023）年度と比較して増加しました。



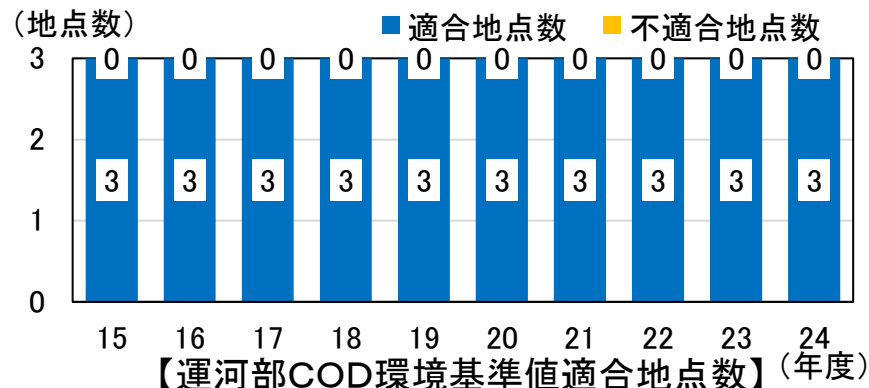
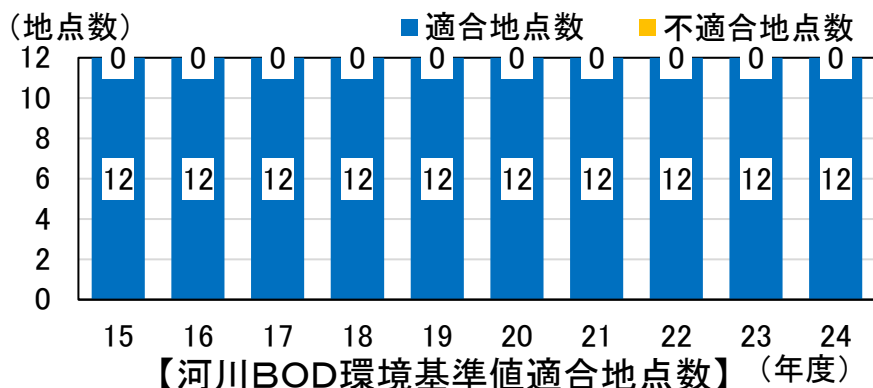
【光化学オキシダント環境改善評価指標値の経年推移】

3 大気や水などの環境保全

(1) 参考指標の実績

オ 河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点の割合

令和6（2024）年度の河川のBODについて、**12地点全てで環境基準値に適合しました。**
また、**運河部のCODについても3地点全てで環境基準値に適合しました。**

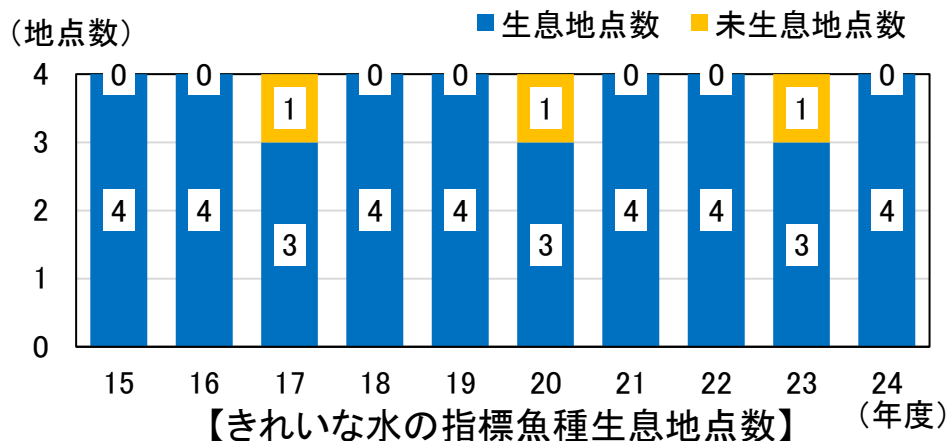


カ 「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合

令和6（2024）年度は、**4地点全てで「きれいな水」の指標魚種の生息を確認しました。**



（指標魚種）
2024年度に確認したアユ



3 大気や水などの環境保全

(1) 参考指標の実績

キ PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量

令和5（2023）年度※1にPRTR対象事業所から排出された**第一種指定化学物質※2の総排出量は872t（継続物質※3では746t）**で、令和4（2022）年度と比較して、約59t増加（継続物質では62t減少）しています。

※1 令和5（2023）年度の数値は、令和7（2025）年3月時点で把握している最新の排出量

※2 令和5（2023）年度以降、462物質から515物質に変更

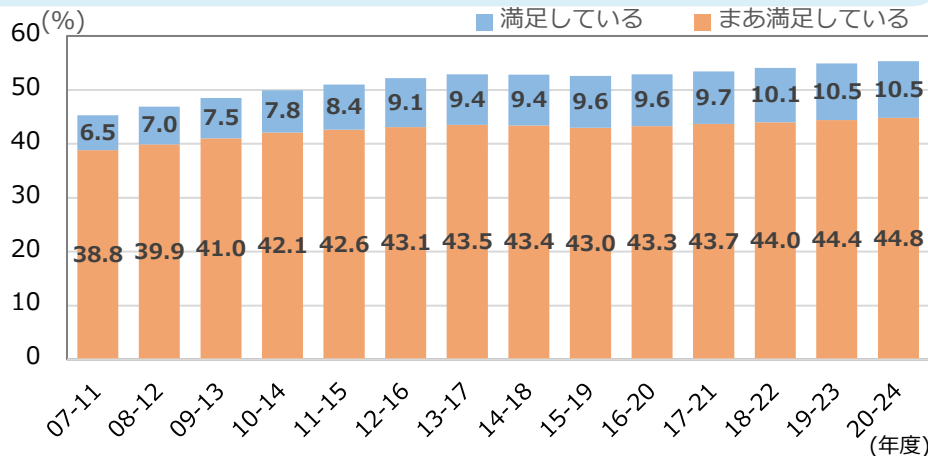
※3 令和5（2023）年度に対象物質の変更があったが、目標設定時（令和元（2019）年度）から継続して対象となっている物質



【PRTR対象物質の総排出量の推移】

ク 市内の空気や川、海のきれいさの満足度（かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」）

かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」による令和2～令和6（2020～2024）年度の**市内の空気や川、海のきれいさの満足度**（過去5年間の平均値）は**55.3%**が「満足している」「まあ満足している」と回答し、平成31～令和5（2019～2023）年度と比較して、わずかに増加しました。



【市民の空気や川、海のきれいさの満足度の経年推移】

3 大気や水などの環境保全

(2) トピックス

川崎市デジタルアーカイブ「かわさき環境100年史」
ウェブサイトを開示しています

▶ 詳しくはこちら



川崎市の発展や、市民・事業者・行政が協働して改善してきた本市の環境を取り巻く歴史を振り返り、環境シビックプライドの醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現など未来に向けた行動を考えるきっかけとすることを目的として、川崎市デジタルアーカイブ「かわさき環境100年史」ウェブサイトを開示しています。



サイトトップページ

本アーカイブには、当時の環境の様子などがわかるような環境総合研究所所蔵写真（①、②）や当時の人々の暮らしぶりなどがわかる市民ミュージアム所蔵写真（③）のほか、市政だよりのスクラップ記事（④）、環境局の広報誌「公害情報」（⑤）をデジタル化したものを約1,550点掲載しており、年代やカテゴリー別に検索可能なものとなっています。



1969年の多摩川



1976年の川崎市上空



海苔作りの様子



市政だより記事



公害情報記事

3 大気や水などの環境保全

(2) トピックス

市制100周年記念事業「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」の実施とデジタル化

▶ 詳しくはこちら



市制100周年を契機として、**市民の環境配慮意識の向上を図り、脱炭素社会の実現などの未来に向けた行動を起こすきっかけとすることを目的として**、令和6（2024）年7月から令和7（2025）年4月まで「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」を実施しました。市内4会場で実施し、**来場者数は約2万8千人**となり、多くの市民の皆さんに来場いただきました。

企画展の展示をいつでも、どこでもウェブ上で体験できるよう、デジタル化し、ウェブサイトで公開していきます。



企画展展示（カルッツかわさき）



展示を見る子どもたち

4 資源循環

目 標

リサイクル（再生利用）はもとより、より環境負荷が少ない2R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組に重点を置き、限りなくごみをつくらない、循環型社会をめざす

<参考指標>

●市民1人当たりの1日ごみ排出量〔基準値（令和2（2020））：902g〕**Reduce**

〔めざす方向〕

令和7（2025）年度までに市民1人当たりの
1日ごみ排出量を872gまで削減

●ごみ焼却量〔基準値（令和2（2020））：35.8万トン〕

〔めざす方向〕

令和7（2025）年度までにごみ焼却量を
33.0万トンまで削減

●プラスチック製容器包装の分別率〔基準値（令和2（2020））：37.8%〕

〔めざす方向〕

令和7（2025）年度までに分別率を45.0%まで向上



4 資源循環

基本的施策

環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む

施策の方向性

リサイクル（再生利用）はもとより、より環境負荷が少ない2 R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組を市民・事業者・行政の協働・連携で推進し、ごみを発生させないライフスタイルの追求と実践により、限りなくごみをつくらない、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組みます。

また、市民の生活を支える重要なライフラインとして、少子高齢化など社会状況の変化や新たな課題等に的確に対応し、安全・安心な処理体制の確立を確保し、適正に廃棄物の処理を行います。

施策名

- 2 R（リデュース・リユース）の更なる推進
- リサイクルの促進や有効利用
- 安全かつ安心な生活環境づくりの推進

【関連するSDGsのゴール】



4 資源循環

(1) 参考指標の実績

ア 市民1人当たりの1日 ごみ排出量

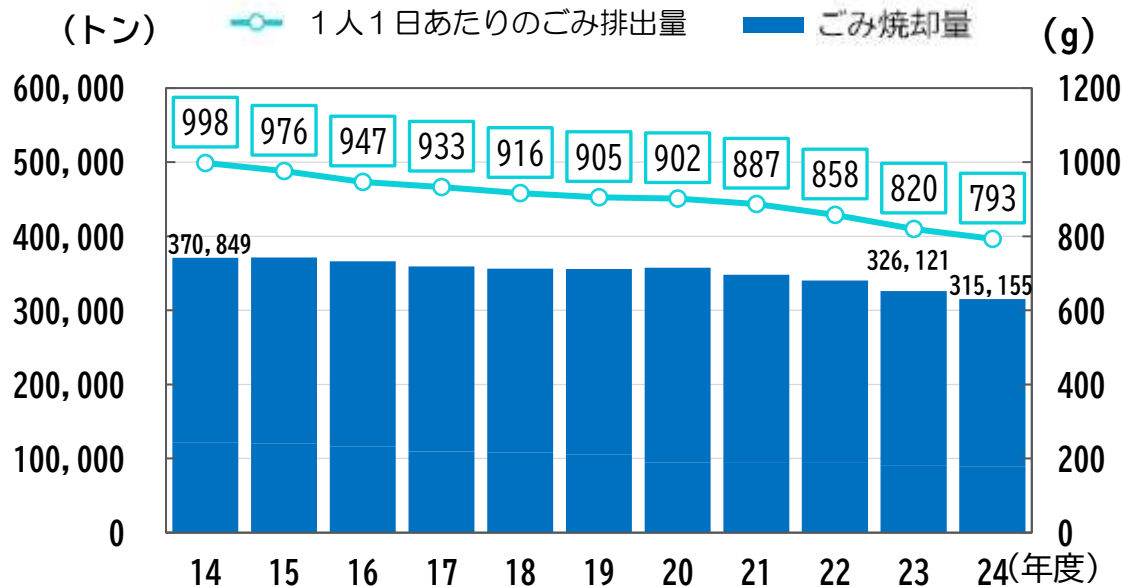
令和6（2024）年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は**793g**であり、前年度の820gに比べて27g減少しました。

イ ごみ焼却量

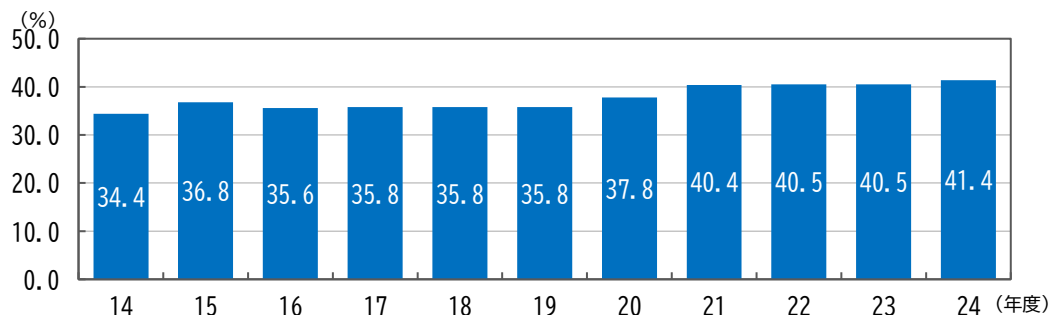
令和6（2024）年度のごみ焼却量は**315,155トン**であり、前年度の326,121トンに比べて10,966トン減少しました。

ウ プラスチック製容器包装 の分別率

令和6（2024）年度のプラスチック製容器包装の分別率は**41.4%**であり、前年度の40.5%に比べて0.9%増加しました。



【ごみ焼却量と市民1人1日当たりのごみ排出量の推移】



【プラスチック製容器包装の分別率の推移】

4 資源循環

(2) トピックス

ごみ排出量が政令指定都市最少になりました！

▶ 詳しくはこちら



令和5（2023）年度の一人一日当たりごみ排出量が、政令指定都市で最少になりました。この結果は市民の皆様にご協力いただいた結果です。

また、ごみ分別を加速化させる取組として、令和6（2024）年4月から川崎区において「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」を併せて、「プラスチック資源」として収集してリサイクルする取組を開始し、令和7（2025）年4月からは幸区・中原区での回収を開始しています。

令和8（2026）年度には市内全域にプラスチック一括回収を拡大します。



4 資源循環

(2) トピックス

令和7年11月から、リチウムイオン電池等は小物金属で収集を開始しました

詳しくはこちら



電子タバコや加熱式タバコ、スマートフォン、モバイルバッテリーなどに使用されている充電式電池は、ごみの収集時や処理施設での処理工程の中で圧迫され強い衝撃が加わると、発火や破裂を起こす危険性があります。また、ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生すると、重大な事故につながる恐れもあります。

令和7年11月から、ご家庭で使用したリチウムイオン電池をはじめとする充電式電池と、それらが内蔵された小型家電製品を「小物金属」で収集を開始しました。

リチウムイオン電池等は小物金属で収集します！

近年、普通ごみに混入されたリチウムイオン電池等による火災が多発しています。分別に御協力をお願いします。

開始月 令和7年11月

収集日 小物金属の日(月2回)※収集日は毎月11日・21日

対象 家庭で使った**充電式電池**
(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、モバイルバッテリー等)

※電筒が本体から取り外せないものも対象

※充電式電池、リチウムイオン電池は必ず使用済み電池として回収してください

対象外 自動車用バッテリー、パソコン本体、ポータブル電源

※パソコンから取り出した電池は対象

※処分方法、回収場所はこちら

出し方

- ① 端子部に透明なテープを貼り、絶縁してください。
- ② 透明な袋に入れ、**貼紙**をして資源物集積所に出してください。

※**膨張・変形**している充電式電池は、他の電池と分けて透明な袋に入れ、**貼紙**をして出してください。

※一番長いところが**30cm以上**のものは「**粗大ごみ**」へ(有料・申し込み制)

※貼紙の書き方

※回収先

川崎市環境局資源課(川崎区) 044-286-5747
川崎市環境局資源課(幸区・中原区) 044-411-9220
川崎市環境局資源課(高津区・宮前区) 044-866-9131
川崎市環境局資源課(多摩区・麻生区) 044-933-4111
川崎市環境局資源課(緑区) 044-209-2580



ごみ収集車の火災

IV 基本方針に基づく3つの柱に係る取組状況

環境基本計画では、環境分野間の連携、経済・社会をはじめとする他分野との統合的施策、環境施策全体に係る協働・連携の仕組みなど、横断的な視点からの取組を推進するため、**基本方針に基づく横断的・総合的な3つの施策を「基本方針に基づき取り組む3つの柱」と位置づけ**、取組を推進することとしています。

基本方針① 力強くしなやかで持続可能な都市づくりに取り組む

柱
1

環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進

基本方針② 川崎の潜在力を活かし、グリーンイノベーションの推進を図る

柱
2

地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献

基本方針③ これまで培った『協働の精神』を次の世代へ引き継ぐ

柱
3

環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

柱1 環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進

取組の方向性

多様化・複雑化する環境問題に対し、施策をより効果的に展開し、気候変動等地球規模の環境問題といった社会の課題解決とともに、健康維持や防災・減災対策等の地域課題の解決にも貢献することを見据え、統合的な取組を推進します。

特に、気候変動や防災・減災への対応に当たっては、自然環境が有する機能の活用等含め、本市の庁内関係部局等が連携を密にして取り組みます。

トピックス

熱中症予防の新たな取組を実施しました

▶ 詳しくはこちら



気候変動に伴い、気温が年々上昇傾向にある中、熱中症予防対策を一層推進していくことが重要です。本市では、関係局区が連携し、**熱中症リスクが高くなる夏季の取組を新たに実施しました。**

<新たな取組>

- 1 地域の高齢者支援を実施する区役所や団体等と連携・協力し、**温度計付き熱中症チラシ**を活用した高齢者への啓発・呼びかけ
- 2 「市民が一時的に暑さをしのぐ場所（愛称：ちょこ涼（すず））」の利用促進に向けた「**ちょこ涼TEKTEK**」の実施（ウォーキングアプリ「かわさきTEKTEK」との連携）
- 3 夏季の生活における注意事項等をデータとともに具体的に示した「**適応アクション**」を策定し、関係局区の熱中症対策に活用



温度計付き熱中症チラシ

柱2

地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献

取組の方向性

本市にある地域資源を活用した新たな環境技術の創出・普及や環境産業の振興、市民や事業者の新たな環境配慮につながる仕組みづくりなど、グリーンイノベーションにつながる取組を推進します。

また、本市の強みである環境技術を海外に展開するなど、地球環境保全に向け、国際貢献の推進や川崎市の環境に対する取組を海外に発信します。

トピックス

「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」認定制度を開始しました

- 計画的に脱炭素化に取り組む中小企業等を認定し、支援を行う制度です。
- 中小規模事業者用脱炭素化取組計画書**を提出した事業者を市が認定することで、広報面（認定書の発行や市によるPR）や資金面（融資や補助金等での優遇）において、**官民連携により支援・優遇**を行います。



柱3 環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

取組の方向性

市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、地球環境都市をめざしていく上で、何よりも重要なのが、エコ暮らしなど環境配慮行動を促す仕組みの基盤ともなる環境教育・学習であるので、家庭、職場、地域、学校等様々な場で、ESD、SDGsの考え方も含め、本市のこれまでの取組などについて、環境教育・学習を系統的かつ統合的に推進します。

また、環境教育・学習を効果的に推進していくためには、多様な主体との協働・連携が必要不可欠であり、その充実・強化に向けた取組を推進します。さらに、市民や事業者の環境に対する関心を向上させ、環境教育・学習や地域の環境保全活動への各主体の積極的な参加を促すため、情報発信の強化に向けた取組を推進します。

トピックス

環境功労者表彰式を開催しました！

令和7年6月26日に28回目となる環境功労者表彰式を川崎市役所本庁舎で開催し、地球温暖化対策や緑の保全・緑化、地域の清掃・美化、廃棄物の減量化・リサイクルなどを推進し、地域環境の向上に顕著な功績があった個人・団体33組を表彰しました。



表彰式の様子

柱3 環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

トピックス

事業者と連携した探究学習の実施

川崎市立橘高等学校と「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」や「かわさきプラスチック循環プロジェクト」に参加している事業者など8社が連携し、更なる取組の推進に向けて、生徒から事業者に対して、課題解決の提案が行われました。

この取組は、橘高等学校が進める探究学習の一環で、生徒が本市の脱炭素やプラスチック資源循環の取組に関心をもったことがきっかけとなり、生徒が自ら市に働きかけて実現しました。



探究学習の様子



生徒が事業者へ提案発表をする様子

V 令和6年度の進捗状況

- **脱炭素化分野の目標**「地球環境の保全に取り組み、温室効果ガス排出量を最終的に実質ゼロにすること（脱炭素化）の実現をめざす」については、令和4（2022）年3月に改定した「地球温暖化対策推進基本計画」を踏まえ、**脱炭素化を基本理念として、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例を改正し、地球温暖化対策の取組の強化を図っており、順調に進捗しています。**
- **自然共生分野の目標**「緑の保全、創出、育成及び活用を図り、水と緑のネットワークを市域全体に広げ、生物多様性を確保するなど、都市と自然が調和した自然共生社会をめざす」については、**近年の市街化の進行等の影響を受けつつも、一定の成果が見られています。**また、公園空間においてもグリーンインフラの取組やインクルーシブな遊びの広場など、**多様な施設で多様な人々が交わる新たな魅力的な空間を提供しています。**秋と春に開催した「第41回全国都市緑化かわさきフェア」では、3つのコア会場などでの様々な展示やイベントを通じてみどりの価値を発信しました。
- **大気・水環境分野の目標**「大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるなど、更なる地域環境の改善をめざす」については、依然として光化学スモッグ注意報が発令されるなど、一部課題もありますが、令和4（2022）年3月に策定した**大気・水環境計画に基づき、各種リーディングプロジェクト等の取組を推進するなど、概ね順調に進捗しています。**
- **資源循環分野の目標**「リサイクルはもとより、より環境負荷が少ない2 Rの取組に重点を置き、限りなくごみをつくらない、循環型社会をめざす」については、参考指標の市民1人当たりの1日ごみ排出量が大幅に削減するなど、**概ね順調に進捗**する一方、社会状況の変化等の影響により、資源化率が低下するなどの課題もあります。令和4（2022）年3月に策定した**一般廃棄物処理基本計画(第3期行動計画)**に基づき、更なる取組を進めます。

V 令和6年度の進捗状況

市総合計画における基本政策③「市民生活を豊かにする環境づくり」の中に、環境基本計画における主要な取組が包含されており、環境基本計画の「脱炭素化」「自然共生」「大気や水などの環境保全」「資源循環」の4つの環境要素ごとに主に7つの施策（3-1-1～3-3-4）が関連しています。

市総合計画と環境基本計画の関係

＜市総合計画における環境基本計画に関連する主な施策＞

環境基本計画の環境要素

基本政策③市民生活を豊かにする環境づくり

政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる

施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進

政策3-2 地域環境を守る

施策3-2-1 地域環境対策の推進

施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成

施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備

施策3-3-3 多摩丘陵の保全

施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

①脱炭素化

②大気や水などの環境保全

③資源循環

④自然共生

V 令和6年度の進捗状況

市総合計画では、施策については2年に一度、事務事業については毎年、評価しており、市民の実感に基づく指標や市の取組を表す指標（成果指標）等を設定し、**市総合計画の達成状況等を市民目線で分かりやすく示すなど、施策・事務事業を単位として進行管理**を行っています。

市総合計画における評価制度（全体イメージ）

総合計画の政策体系

政策(2層)
(23)

市民の実感指標(市民アンケート)

例：地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合

外部評価(2年に一度)

川崎市政策評価審査委員会

市民目線・専門的視点で外部評価

施策(3層)
(74)

内部評価

- ① 成果指標等の達成度を把握
- ② 社会経済状況などの外的要因を踏まえて総合的に分析
- ③ 事務事業の見直しや次期計画の策定に活用

施策の効果(成果指標等)

例：市域の温室効果ガス排出量の削減割合など

施策の達成状況 区分

- A. 順調に推移した
- B. 一定の進捗があった
- C. 進捗が遅れた
- D. 進捗は大幅に遅れた

事務事業(4層)
(約570)

事業実施結果

例：市域の再エネ導入量

事務事業の達成度 区分

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. 目標をほぼ達成
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

評価を
2年に一度
実施

評価を
毎年実施

- ① 事業実施結果等の達成度を把握
- ② 施策の推進への寄与度を検証
- ③ 効率的・効果的なPDCAサイクルの実現

Plan
Do
Check
Action

V 令和6年度の進捗状況

▶ 詳しくはこちら



市総合計画における環境施策の状況

市総合計画の施策評価における環境基本計画に関連する7つの施策は、令和8年度の総括評価に向け、概ね順調に進捗しています。

＜環境要素別の施策の指標の状況（成果指標のみ抜粋）＞

環境要素	施策名	指標名（成果指標）	目標・実績	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	単位
脱炭素	地球環境の保全に向けた取組の推進	市域の温室効果ガス排出量の削減割合【1990年度比】	目標	▲22.1	▲23.4	▲24.7	▲26.0	%
			実績	▲27.6	▲25.6	▲27.9	－	%
		市域の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】	目標	▲8.5	▲10	▲11.6	▲13.1	%
			実績	▲15.6	▲12.6	▲15.3	－	%
		市役所の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】	目標	▲10.9	▲13.2	▲15.6	▲18.5	%
			実績	▲9	▲11.1	▲24.6	－	%
		市域の再生可能エネルギー導入量	目標	21	21.6	23.5	24.3	万kW
			実績	21.2	21.7	23.6	－	万kW
		市民や市内の事業者による環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいると思う市民の割合 （※市民アンケート結果・2年に1度実施）	目標	－	29	－	30	%
			実績	－	30	－	－	%

V 令和6年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の状況

環境要素	施策名	指標名(成果指標)	目標・実績	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	単位
自然共生	協働の取組による緑の創出と育成	緑のボランティア活動の累計か所数	目標	2,427	2,427	2,442	2450	か所
			実績	2,284	2,271	2,200	－	か所
		市民150万本植樹運動による累計植樹本数	目標	127	138	150	150	万本
			実績	125	136	143	－	万本
		緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合 (※市民アンケート・2年に1度実施)	目標	－	71	－	75	%
			実績	－	62	－	－	%
	魅力ある公園緑地等の整備	一人あたりの公園緑地面積	目標	5	5	5	5	m ² /人
			実績	4.93	4.98	4.99	－	m ² /人
		公園緑地の整備・管理状況についての満足度(※市民アンケート・2年に1度実施)	目標	－	64	－	65	%
			実績	－	61.4	－	－	%
	多摩丘陵の保全	緑地保全面積	目標	285	290	295	300	ha
			実績	253	253	253	－	ha
		企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数	目標	7	8	8	9	か所
			実績	5	6	8	－	か所
		市民が利用できる緑地の累計か所数	目標	30	30	31	32	か所
			実績	30	31	31	－	か所

V 令和6年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の状況

環境要素	施策名	指標名(成果指標)	目標・実績	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	単位
自然共生	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	生産緑地の年間新規指定面積	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	m ²
			実績	17,500	8,220	4,330	–	m ²
		防災農地の年間新規登録数	目標	8	8	8	8	か所
			実績	18	19	19	–	か所
		市民農園等の累計面積	目標	106,500	108,000	109,500	111,000	m ²
			実績	87,117	91,978	96,738	–	m ²
		利用権設定等の集積面積	目標	9.1	9.4	9.7	10	ha
			実績	11.3	11.5	13.2	–	ha
		都市農業に対する関心度 (※市民アンケート・2年に1度実施)	目標	–	57	–	59	%
			実績	–	54.4	–	–	%



V 令和6年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の状況

環境要素	施策名	指標名(成果指標)	目標・実績	2022年度(R4)	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	単位
大気や水などの環境保全	地域環境対策の推進	光化学スモッグ注意報の発令回数	目標	0	0	0	0	日
			実績	3	2	9	-	日
		光化学オキシダント環境改善評価指標値	目標	0.0105	0.0105	0.0105	0.0105	ppm
			実績	0.0096	0.0097	0.0103	-	ppm
		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.06ppmを達成した割合】	目標	100	100	100	100	%
			実績	100	100	100	-	%
		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.04ppmを達成した割合】	目標	55.6	55.6	72.2	72.2	%
			実績	83.3	83.3	88.9	-	%
		「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合	目標	75	75	100	100	%
			実績	100	75	100	-	%
資源循環	持続可能な循環型の街をめざした取組の推進	1人1日あたりのごみ排出量	目標	898	886	879	872	g
			実績	858	820	793	-	g
		ごみ焼却量(1年間)	目標	35.26	34.50	33.75	32.99	万t
			実績	34.01	32.61	31.51	-	万t
		プラスチック製容器包装の分別率	目標	39.7	40.6	41.6	45	%
			実績	40.5	40.5	41.4	-	%

V 令和6年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の評価の状況（事務事業評価）

- 市総合計画では数値目標等を中心に事業の実施結果の達成度を把握するなどにより、進行管理を行っています。
- 環境基本計画に関連する市総合計画における**111の事務事業の「事業の達成度」は、「2（目標を上回って達成した事務事業）」が4件、「3（目標をほぼ達成した事務事業）」が93件、「4（目標を下回った事務事業）」が14件となりました。**
- 「4（目標を下回った事務事業）」としては、社会環境や行動の変容などにより、利用者数等が依然としてコロナ禍以前の水準まで回復していないものや、その他、物価高騰等の影響により事業に遅れが生じたものなどがありました。

達成度		1	2	3	4	5	合計
環境要素ごとに取り組む施策(事務事業数)		目標を大きく上回って達成	目標を上回って達成	目標をほぼ達成	目標を下回った	目標を大きく下回った	
脱炭素社会の実現に向けて地球環境の保全に取り組む		0	2	32	2	0	36
都市と自然が調和した自然共生社会の構築に取り組む		0	2	15	8	0	25
快適に暮らせる大気や水などの環境づくりに取り組む		0	0	12	0	0	12
環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む		0	0	16	1	0	17
3つの柱	①環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進(42事業うち再掲36事業)	0	0	4	2	0	6
	②地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献(22事業うち再掲12事業)	0	0	10	0	0	10
	③環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化(18事業うち再掲13事業)	0	0	4	1	0	5
区分合計(事務事業数)		0 (0%)	4 (3.6%)	93 (83.8%)	14 (12.6%)	0 (0%)	111

※ 環境基本計画と事務事業の対応表については、「資料編」を参照。事業の達成度については、再掲を除く。

第2章 主な個別計画における取組状況



スクール発電所(菅小学校屋上)



橋処理センター



王禅寺エコ暮らし環境館



夢見ヶ崎動物公園



黒川よこみね緑地



エコ暮らし未来館

1 地球温暖化対策推進基本計画

▶ 詳しくはこちら



(1) 計画の位置づけ

本市の地球温暖化対策は、地球温暖化対策の基本的な考え方を示した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（以下「温対計画」）」と、温対計画に基づき事務事業等を示す「川崎市地球温暖化対策推進実施計画（以下「実施計画」）」に基づき、取組を進めています。

温対計画は、川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例第7条に規定する計画であり、条例第8条及び温対計画に基づいて、地球温暖化対策の推進のために実施する措置に関する実施計画を別に定めるものです。

なお、温対計画と同様に実施計画についても、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定されている地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）、気候変動適応法第12条に規定（努力義務）される地域気候変動適応計画、都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定（任意）される低炭素まちづくり計画としても位置づけています。

基本計画

主な内容

- ・2050年の将来ビジョン
- ・2030年度の達成目標
- ・基本理念・基本的方向
- ・施策 など

実施計画

主な内容

- ・基本計画に基づき実施する具体的な措置（事務事業）
- ・重点事業（5大プロジェクト）
- ・成果指標等 など



(2) 計画の期間

温対基本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から**令和12（2030）年度までの9年間**

温対実施計画の計画期間は、令和4（2022）年度から**令和7（2025）年度までの4年間**

(3) 達成目標

令和12（2030）年度の目標設定に当たり、令和32（2050）年の脱炭素社会の実現という未来を先に描き、令和12（2030）年度の削減目標を設定する「バックカスティング」によるアプローチで目標を設定しました。

2050年のゴール

市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロ※を目指す

※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

2030年度の全体目標

市域目標 2030年度までに**▲50%削減**（2013年度比）（▲1,180万t-CO₂）

※1990年度比**▲57%削減**（▲1,596万t-CO₂）

2030年度の個別目標

民生系目標 2030年度までに**▲45%以上削減**（2013年度比）（▲170万t-CO₂）
（民生家庭・民生業務）

産業系目標 2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲952万t-CO₂）
（産業・エネルギー転換・工業プロセス）

市役所目標 2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲21万t-CO₂）
（市公共施設全体）

2030年度の再エネ導入目標

再エネ目標 2030年度までに**33万kW以上導入**（市域全体、2020年度実績20万kW）

(4) 計画の推進体制

温対計画は、官民による取組の一層の充実を図るため、「CC川崎エコ会議」を中心に推進体制を強化・拡充していきます。

また、重点事業（5大プロジェクト）等の新たな取組を進めていく際には、課題やテーマ、関係者（庁内・市民・事業者・大学等）に応じた、検討ワーキングやプロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、柔軟な体制で市民・企業とともに取組を進め、「CC川崎エコ会議」を中心とした推進体制（プラットフォーム）のもと、さらなるチャレンジに繋げていきます。

推進体制

CC川崎エコ会議

企業・団体・大学など多様な
主体が参画する推進組織

川崎市地球温暖化
防止活動推進センター
／川崎市地球温暖化
防止活動推進員

川崎市環境行政・
温暖化対策推進
総合調整会議

連携協力

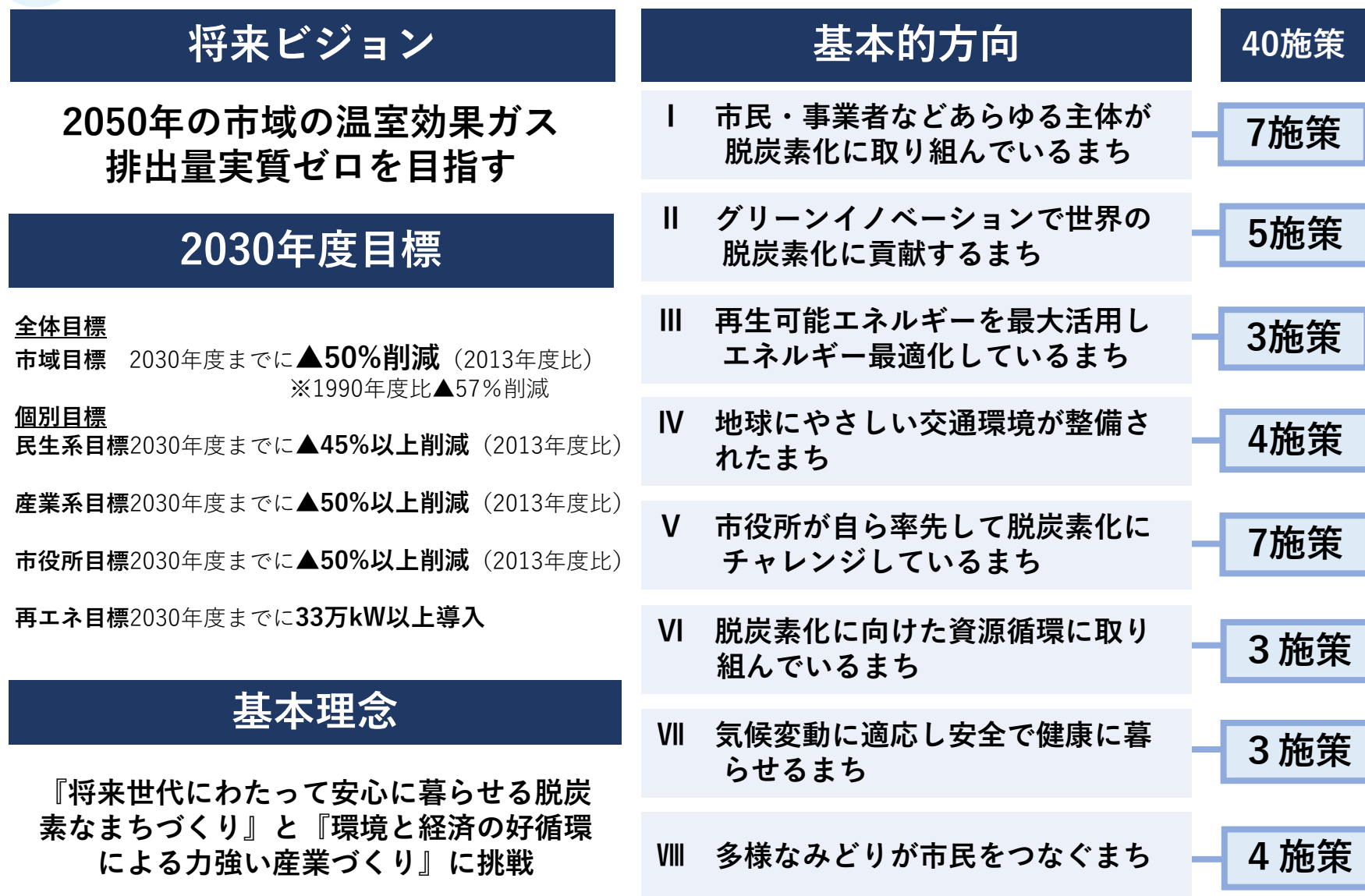
報告・反映

川崎市環境審議会
への基本計画の達成
状況の報告等

課題やテーマに応じた柔軟な検討体制

- ①脱炭素アクションみぞのくち推進会議
- ②脱炭素経営支援コンソーシアム
- ③川崎カーボンニュートラルコンビナート
形成推進協議会・川崎カーボンニュート
ラルポート形成推進協議会
- ④川崎市市制100周年記念事業・全国都
市緑化かわさきフェア実行委員会
- ⑤庁内のテーマ毎のワーキング(6種類)

(5) 施策の体系※1



※1 温対計画の施策体系を抜粋して掲載

(6) 温室効果ガス排出量の推移等

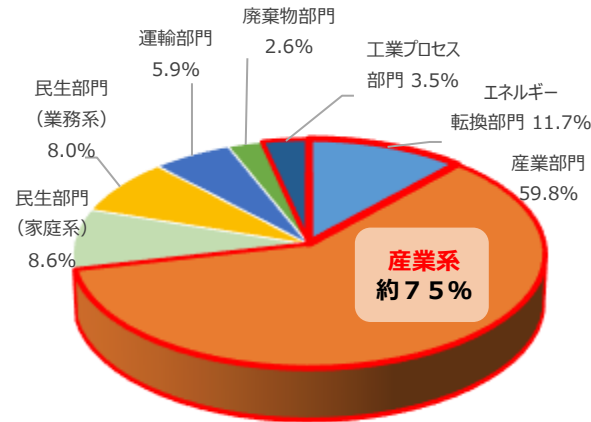
令和4(2022)年度の市内の温室効果ガス総排出量(暫定値)は、2,019万t-CO₂で、**平成25(2013)年度と比較して▲364万t-CO₂(▲15.3%)削減**となっています。



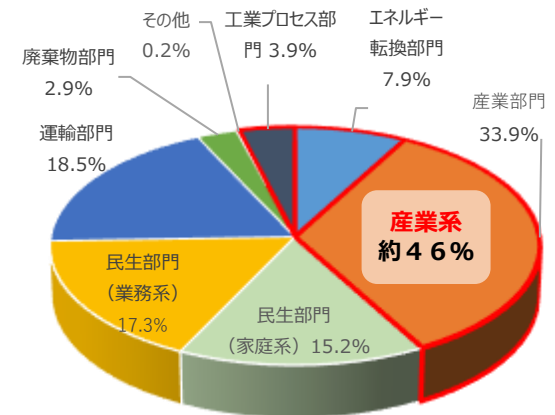
(6) 温室効果ガス排出量の推移等

令和4（2022）年度（暫定値）のCO₂排出量の部門別構成比をみると、産業系（産業、工業プロセス、エネルギー転換）が全体の**約75%**を占めており、全国平均と比べても、非常に大きいことがわかります。

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比(2022年度暫定値)

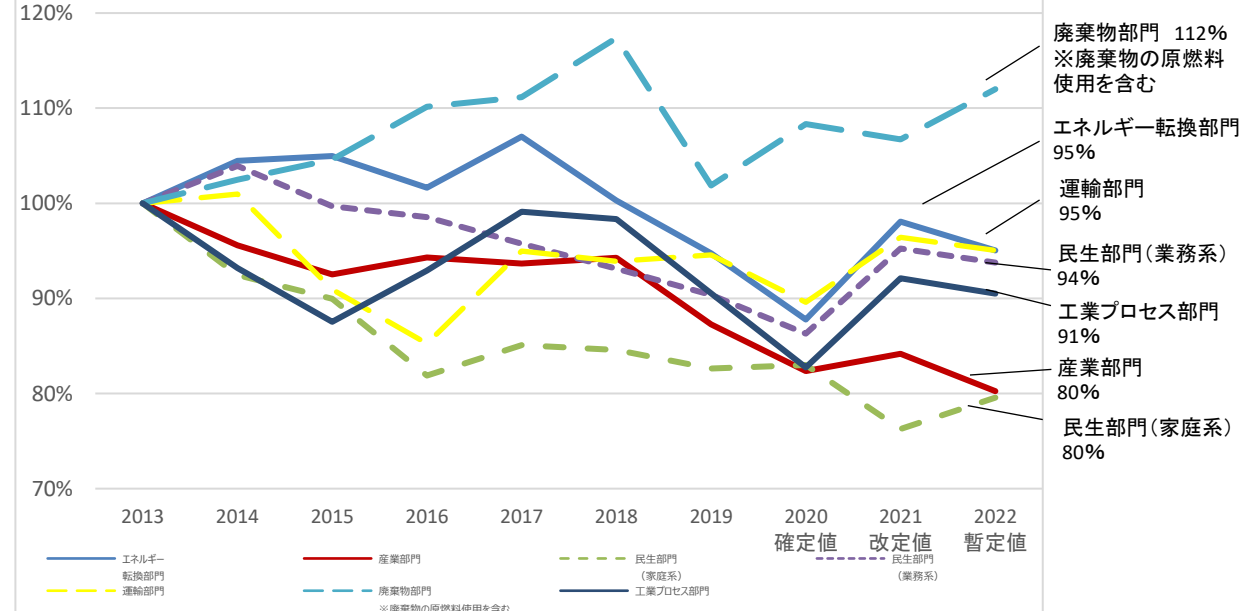


全国の二酸化炭素排出量の部門別構成比(2022年度)暫定値



市域の部門別のCO₂排出量については、廃棄物部門（廃棄物の原燃料使用を含む）を除き、平成25（2013）年度比で減少傾向にあります。

部門別の二酸化炭素排出量(2013年度比の推移)



(7) 目標に向けた達成状況

市域目標

項目	2013年度実績 (H25)	2022年度実績 (R4)	2030年度目標 (R12)
市域全体	2,383万t-CO ₂	2,019万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂
2013年度比削減割合	—	▲15.3%	▲50%

平成25（2013）年度と比較して▲364万t-CO₂（▲15.3%）削減

- 多くの部門で基準年度（平成25（2013）年度）から令和4（2022）年度まで排出量は減少を続けています。
- 令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2、3年度から企業や市民の活動が再開した年度であり、民生部門（家庭系）の排出量は、前年度比で増加したものの、産業部門の製造業等における排出量の減少により、2013年度比で15.3%削減しました。

<今後の対応>

地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和12（2030）年度）に位置付けている5大プロジェクトの取組を中心に進めていき、令和12（2030）年度の目標達成を目指します。

(7) 目標に向けた達成状況

産業系目標

項目	2013年度実績 (H25)	2022年度実績 (R4)	2030年度目標 (R12)
産業系	1,787万t-CO ₂	1,478万t-CO ₂	835万t-CO ₂
基準年度比削減割合	—	▲17.3%	▲50%以上※

※ 個別目標（産業系、民生系、市役所全体）に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25（2013）年度と比較して▲309万t-CO₂（▲17.3%）削減

- 令和4（2022）年度においては、製造業のうち、鉄鋼業等からの排出量の減少により、令和3（2021）年度と比較すると排出量は減少しています。

<今後の対応>

地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和12（2030）年度）に位置付けている5大プロジェクトの取組として、PJ2「川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ」の取組を進めていき、引き続き、産業分野の脱炭素化を推進します。

(7) 目標に向けた達成状況

民生系目標

項目	2013年度実績 (H25)	2022年度実績 (R4)	2030年度目標 (R12)
民生系※1	382万t-CO ₂	328万t-CO ₂	212万t-CO ₂
基準年度比削減割合	—	▲14.2%	▲45%以上※2

※1 民生系は「民生家庭部門」「民生業務部門」の合計値。

※2 個別目標(産業系、民生系、市役所全体)に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25（2013）年度と比較して▲54万t-CO₂（▲14.2%）削減となっています

- 民生部門（家庭系）については、電力の排出係数が減少したものの、排出量は前年度から増加しています。民生部門（業務系）については、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う経済活動の活発化により、排出量の減少が鈍化傾向にあります。

＜今後の対応＞

地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和12（2030）年度）に位置付けている5大プロジェクトの取組として、PJ3「市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ」の取組を進めていき、より一層、市民・事業者の意識変革や行動変容に繋がる取組を強化します。

(7) 目標に向けた達成状況

市役所目標

項目	2013年度実績 (H25)	2024年度実績 (R6)	2030年度目標 (R12)
市役所(全体)※ ¹	41.5万t-CO ₂	31.2万t-CO ₂	20.7万t-CO ₂
・うちエネ起源	21.2万t-CO ₂	13.5万t-CO ₂	5.3万t-CO ₂
基準年度比削減割合	—	▲24.6%	▲50%以上※ ²
・うちエネ起源	—	▲36.5%	▲75%※ ²

※¹ 市役所の目標値のうち非エネルギー起源:2013年度実績20.2万t-CO₂、2024年度実績17.8万t-CO₂、2030年度目安15.4万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。うち廃棄物焼却起源:2013年度実績15.9万t-CO₂、2024年度実績15.1万t-CO₂、2030年度目安12.1万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。

※² 個別目標(産業系、民生系、市役所全体)に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25(2013)年度と比較して▲10.3万t-CO₂(▲24.6%)削減

- 川崎市立学校、区役所施設、消防庁舎等に川崎未来エネルギーを主とする再生可能エネルギー100%電力の導入を推進し、排出量を大きく削減しました。

<今後の対応>

PJ5「市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ」の取組を推進し、令和12(2030)年度までに全ての市公共施設への再エネ100%電力を導入するとともに、設置可能な施設の半数に太陽光発電設備の導入を図り、2030年度の市役所の目標達成を目指します。

(7) 目標に向けた達成状況

再エネ目標

項目	2022年度実績 (R4)	2023年度実績 (R5)	2030年度目標 (R12)	必要増加量
市域再エネ導入量	21.7万kW	23.6万kW	33万kW	9.4万kW

市域の再生可能エネルギー導入量（2023年度実績23.6万kW）については、前年度実績と比べて約1.9万kW程度増加しました。

令和12（2030）年度の再エネ導入目標（33万kW）の達成に向けて、概ね順調に推移しています。

<今後の対応>

令和4（2022）年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に位置付けた5大プロジェクトの取組として、PJ1「地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ」や、PJ3「市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ」の取組を進め、より一層、再生可能エネルギー導入の促進を強化していく必要があります。

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ1

地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による 地域の再エネ普及促進プロジェクト

●事業概要

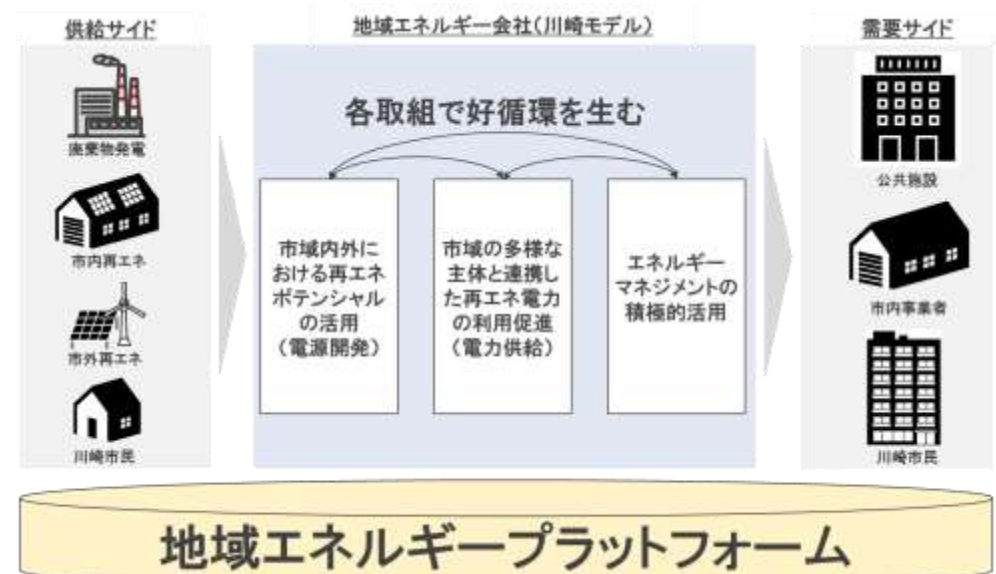
地域への再エネ普及を促進するため、多様な主体が参画できる、**地域エネルギー会社を中核とする地域エネルギープラットフォーム**を設立し、令和12（2030）年度の再生可能エネルギー導入目標33万kW以上（令和2（2020）年度実績約20.5万kW）の達成へ寄与します。

●取組状況・成果・課題等

令和5（2023）年10月に設立した川崎未来エナジー株式会社は、令和6（2024）年4月から事業を開始し、市立学校を含む市公共施設201施設に再エネ100%電力を供給しました。

●今後の方向性等

事業者や金融機関との官民連携によるソーシャルビジネスの創出や地域のエネルギー利用最適化など、電力・エネルギーの観点から地域課題の解決に向けて取組を推進します。



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組1】カーボンニュートラルコンビナート形成に向けた取組

●事業概要

2050年のカーボンニュートラル社会実現に向け、コンビナートのあるべき将来像を示し、水素利用や炭素循環などの実現に向けて企業と連携したプロジェクトを推進します。

●取組状況・成果・課題等

「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づく取組として、「川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会」・「川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会」の合同会議を開催し、会員企業をはじめ、学識者や国、関連自治体から100人以上が会場出席し、企業間交流が行われました。

●今後の方向性等

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に定めた「川崎水素戦略」「炭素循環戦略」「エネルギー地域最適化戦略」を推進するため、企業等と連携したプロジェクト創出等に取り組みます。



水素製造プラント
(レゾナック川崎事業所)



2025年3月25日

川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会
・川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会合同会議

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組2】事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し

●事業概要

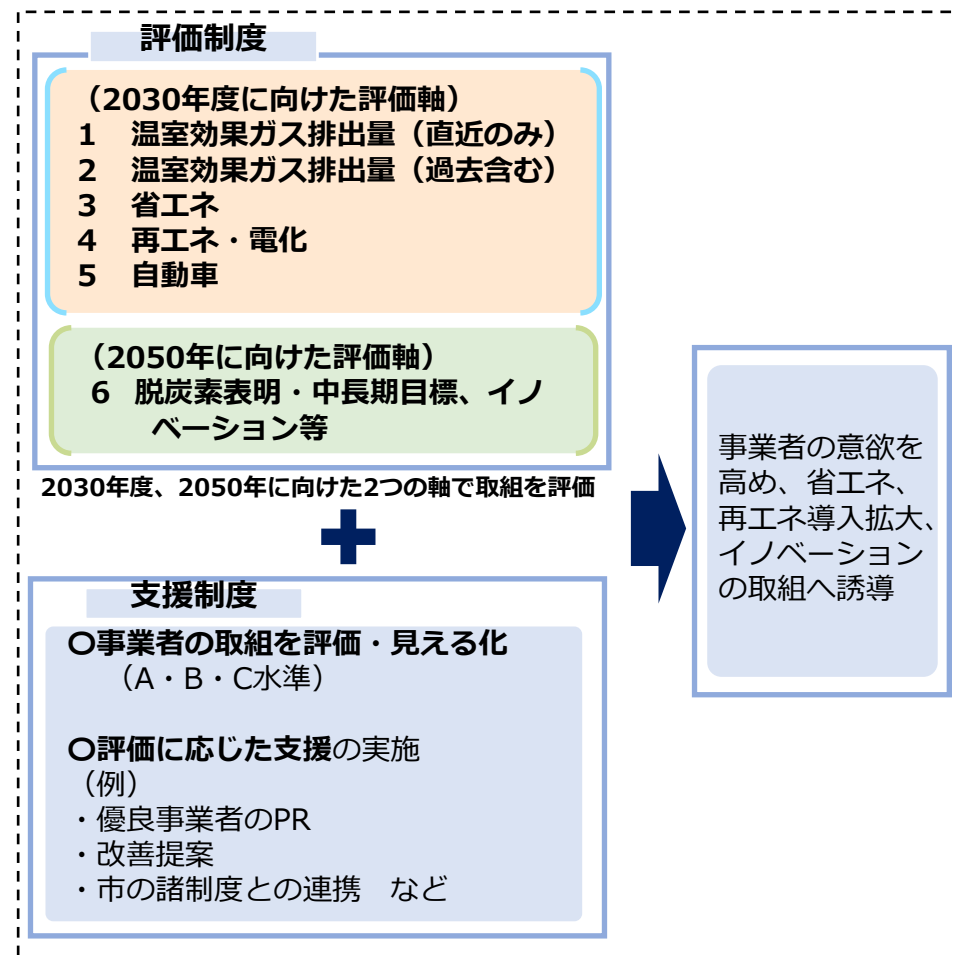
令和5年3月に川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例を改正し、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度に、**事業者の取組を評価する仕組みを加えた「事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度」**を構築し、令和6年4月から運用を開始しました。

●取組状況・成果・課題等

事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度を運用し、計画書を受理するとともに、計画書の概要及び評価結果を市ホームページで公表しました。

●今後の方向性等

構築した制度について、適切に運用を行います。



新たな評価・支援制度のイメージ図

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組3】市内産業のグリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組

●事業概要

プロジェクトの創出支援、環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等の成長支援、**環境規制ワンストップ窓口の運用、環境関連法特例制度活用、グリーンファイナンス・投資促進**の取組など市内産業がグリーンイノベーションに取り組みやすい環境を整備します。

●取組状況・成果・課題等

カーボンニュートラル等に取り組む事業者の相談窓口を運用し、課題整理や提案等による事業者支援を行うとともに、川崎国際環境技術展やグリーンイノベーションクラスター等を通じた伴走支援等によるプロジェクト創出、ビジネスマッチングを実施した他、先進的な技術を有するベンチャー企業等に対し、KBIC等において成長支援を実施しています。

●今後の方向性等

カーボンニュートラル等に取り組む事業者の相談窓口の運用などにより、引き続きグリーンイノベーションの創出に向けた取組を推進します。



川崎国際環境技術展



かわさき新産業創造センター「KBIC」

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組1】脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等

●事業概要

PJ1、4、5の事業と連携し、脱炭素化の取組を集中した脱炭素モデル地区「**脱炭素アクションみぞのくち**」を起点とした脱炭素ムーブメントの創出や、2030年までに民生部門の電力消費CO₂実質ゼロ及び関連分野でのCO₂削減を行う「**脱炭素先行地域**」の創出・実現等を行います。

●取組状況・成果・課題等

「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」会員企業・団体等と連携し市民啓発イベントの開催や地元人材（まるっとサステナCAMPインターン）を活用した広報活動を実施したほか、事業者による新たな脱炭素アクションの創出を支援しました。

また、再エネ推進交付金を活用し、民間事業者の太陽光発電設備等の導入を促進しました。

●今後の方向性等

溝口周辺の脱炭素エリアとしてのブランド化を進めるため、「**脱炭素アクションみぞのくち推進会議**」会員企業・団体等との連携強化や新規会員の参加促進、先行地域のさらなる事業拡大及び、一層の市民の行動変容の促進を図ります。



まるっとサステナCAMPインターン



太陽光発電設備（東急電鉄）



脱炭素アクションみぞのくち推進会議

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組1】脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等

●脱炭素先行地域の全体イメージ図



令和6年度の主な取組

○域内の民生部門の電力需要量に対する実質ゼロ達成率「53%」

○交付金を活用し、民間事業者等の太陽光発電設備、蓄電池、高効率照明などの設備を導入

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組2】再エネ導入に係る義務制度（条例改正）の検討及び市民・事業者の再エネ・省エネ促進に向けた行動変容の仕組み構築

●事業概要

再エネ導入に係る義務制度（条例改正）の取組検討や、市内企業と連携し市民・事業者の行動変容を促す新たな仕組みの構築を検討します。

●取組状況・成果・課題等

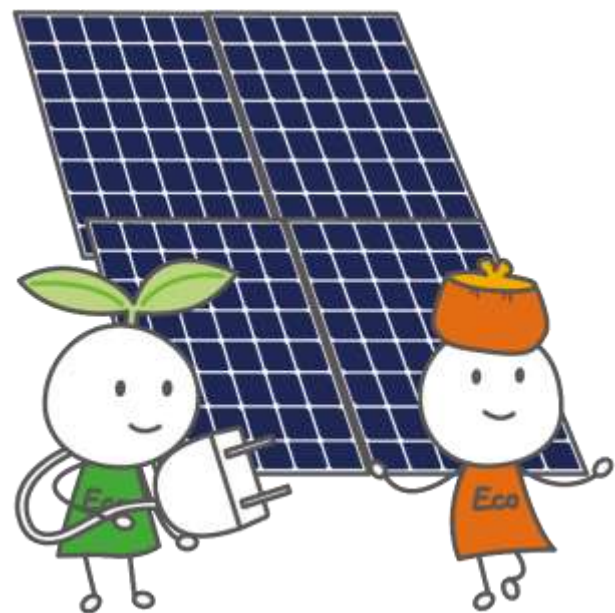
再エネ導入に係る義務制度については、令和5（2023）年3月の条例改正及び令和6（2024）年3月の規則改正を踏まえて、戸建住宅を含む新築建築物等に太陽光発電設備の設置等を義務付ける制度の令和7（2025）年4月の運用開始に向けた準備・周知を行いました。

また、新たな仕組みの構築については、事業者の協力のもと、スマホアプリを活用した環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促す実証実験を行いました。

●今後の方向性等

再エネ導入に係る義務制度を運用し、事業者等の再エネ導入を促進します。

新たな仕組みの構築については、引き続き民間事業者と連携しながら検討を進めます。



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組3】家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組

●事業概要

これまで、普通ごみとして収集して焼却していたプラスチック製品を「**プラスチック資源**」としてプラスチック製容器包装と**一括回収**する新たな分別制度を構築します。

●取組状況・成果・課題等

令和6（2024）年度から川崎区で**プラスチック資源の一括回収を開始**するとともに、令和7（2025）年度から開始する幸・中原区について、チラシの全戸配布や町内会説明会を通じて広報を行いました。

また、対象地域の拡大に伴い、市内事業者を活用してリサイクルを実施するため、民間事業者と連携の上、**国の認定を取得し、再商品化実施等の委託契約**を締結しました。

●今後の方向性等

令和8（2026）年度に**プラスチック資源一括回収を全市展開**することに向けて、市内各所での広報を行いながら、資源循環をさらに進めていきます。



幸・中原区で全戸配布したチラシ

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組1】EV/FCVステーション拡充に向けた優遇措置等の検討及びEVカーシェアリング／世界初EVタンカー船運航など次世代自動車等導入促進

●事業概要

EV/FCVステーションの拡充に向け、**補助制度創設の検討**を進めるとともに、**EVカーシェアリング**の取組や川崎港への**世界初のEVタンカー船運航**

（令和4（2022）年）**事業との連携**を進めるなど、次世代車両等の導入を促進します。

●取組状況・成果・課題等

民間企業と連携したEVカーシェアリング実証実験について、拠点を1箇所増設するとともに、公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と連携し、公共施設（7施設）にEV用充電設備を設置し、供用を開始しました。また、EV普及に向けた共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を運用し、1件（コンセント：5基）の補助を実施しました。

●今後の方向性等

次世代自動車のさらなる普及促進に向けて、共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を適切に運用し、共同住宅へのEV普及を推進するとともに、公共施設への公共用の充電設備の整備に取り組んでいきます。



EVカーシェアリングステーション
（浅田三丁目バス停前マルチモビリティステーション）



公共用のEV用充電設備
（川崎市男女共同参画センター）

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組2】歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備及び地域公共交通の利用促進

●事業概要

土地利用転換などの機会を捉え、都市機能の集積を図り、駅を中心とした**歩いて暮らせるまちづくり**を推進するとともに、社会の変革期に適応した**地域公共交通ネットワークの形成や、交通結節機能の強化**を図るなど、公共交通による利便性の確保などに向けた取組を進め、公共交通の利用を促進します。

●取組状況・成果・課題等

新技術・新制度を活用した新たな取組について、川崎区、幸区と中原区と高津区の一部におけるオンデマンド交通の実証実験を行うなど、コミュニティ交通導入に向けて取組を推進しました。

鷺沼駅前・京急川崎駅西口・登戸駅前の3地区の市街地再開発事業について、2地区で再開発組合を設立し、1地区では組合設立の準備を行うなど、拠点整備に向けて取組を推進しました。

●今後の方向性等

コミュニティ交通の導入等に向けた新たな支援等の取組や、拠点駅周辺の都市機能の集積に向けた取組を推進します。



オンデマンド交通実証実験



駅前広場イメージ
(組合提供)

※検討中のイメージ（R6. 11月時点）であり、今後、変更になる可能性があります。

鷺沼駅前地区



広場空間イメージ
(組合提供)

※検討中のイメージ（R6. 11月時点）であり、今後、変更になる可能性があります。

登戸駅前地区

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組3】2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入

●事業概要

市役所が自ら率先して行動を示すため、**令和12（2030）年度までに、全ての公用乗用自動車に次世代自動車を導入**します。併せて、**公共施設等のEVインフラの整備拡大**を推進します。

●取組状況・成果・課題等

車両導入・入替予定部署と次世代自動車導入の調整を行い、導入を促進しました（公用乗用車の電動化率：60.7%）。また、次世代自動車の中でもEVの導入を積極的に進めるため、公共施設（6施設）に公用車用EV用充電設備を設置しました。

●今後の方向性等

令和12（2030）年度までに公用乗用車の次世代自動車導入率100%を目指し、引き続き率先導入を進めるとともに、公共施設におけるEV用充電設備の充実に向け、令和7（2025）年3月に市公共建築物等の駐車区画におけるEV用充電設備の設置基準を策定し、整備を推進していきます。



電気自動車（EV）の充電

	充電設備
基準	駐車区画の10%以上 （上限10基）

設置基準の抜粋

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ5 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化プロジェクト

【取組1】2030年度までに全ての市公共施設へ再エネ100%電力を導入

●事業概要

PJ1の事業と連携し、令和12（2030）年度までに、市庁舎や区役所をはじめとする、市内にある約1,000の市公共施設に全てに再生可能エネルギー100%電力を導入します。

●取組状況・成果・課題等

令和6年度時点で、全市立学校、区役所、消防施設等の市公共施設**244施設**に再生可能エネルギー100%の電力を導入し、導入比率は約28.0%となっています。

●今後の方向性等

令和5（2023）年度に市が過半出資して設立した**川崎未来エナジー株式会社**と連携しながら廃棄物発電である川崎産グリーン電力の地産地消を推進し、小売電気事業者からの調達も含め、全ての市公共施設へ再エネ100%電力の導入を図っていきます。



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況

PJ5 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化プロジェクト

【取組2】2030年度までに設置可能な施設の半数に
太陽光発電設備を導入

●事業概要

令和12（2030）年度までに、設置可能な市
公共施設の約半数に、太陽光発電設備を設置
（PPAモデルの活用も検討）します。

●取組状況・成果・課題等

令和6年度末までに、市公共施設約1,000施
設のうち設置可能な施設に対し、136施設に太
陽光発電設備を導入してきました。市立学校等
へのPPAモデルによる太陽光発電設備導入につ
いて、公募型プロポーザルを実施し、令和6年
度末までに市立学校32施設に設置しました。

●今後の方向性等

公募型プロポーザル等を実施し、設置可能な
施設について、順次、導入します。

【取組3】2030年度までに全ての公用乗用自
動車へ次世代自動車を導入（再掲）



▲ PPAのイメージ図

図 市内の太陽光発電容量



(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅰ 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

●ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進

脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」で展開されている脱炭素の取組について、体験企画や展示を通じて学ぶことができる「まるっとサステナフェスティバル」、地産地消・脱炭素グルメを楽しめる「まるっとサステナグルメウィーク」を令和6（2024）年11月に武蔵溝ノ口駅周辺で開催しました。



まるっとサステナフェスティバル

●グリーンファイナンス・投資促進の取組推進

中小企業におけるESGファイナンスの普及を目的に、「川崎市ESGファイナンス促進補助金」を創設し、先行事例の掘り起こしに努めるとともに、ESG経営やESGファイナンスの普及促進に向けたイベント（セミナー等）の実施を通じて、その活用意欲の向上を図りました。

中小企業の脱炭素化促進に向け、中小企業向けの「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」や「脱炭素経営事例集」の活用等により、金融機関や支援機関等多様な主体と連携した支援を実施しました。

●環境学習・普及啓発の推進

川崎フロンターレ、富士通、川崎とどろきパーク、川崎市の4者で連携し、川崎フロンターレのホームゲームと併せて、SDGs を体験しながら楽しく学べるイベント「かわさきSDGs ランド」を開催しました。



かわさきSDGsランドポスター

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅱ グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

●臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進

川崎港でのカーボンニュートラルポート（CNP）形成に向け、官民プラットフォームである川崎港カーボンニュートラルポート（CNP）形成推進協議会の部会等において、企業間連携に向けて取り組んだほか、川崎港港湾脱炭素化推進計画に記載されている参画事業者の取組を実施するための投融資を受ける際に活用できる川崎港CNPグリーン／トランジション・ファイナンス・フレームワークを策定しました。

●グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進

環境省のJCM都市間連携事業を活用したインドネシア共和国プカンバル市における環境調和型社会の形成に向けた支援を通じた、市内中小企業の海外展開に向けたサポート等、環境技術移転に資する取組を実施しました。

また、中小企業の脱炭素化を、多様な主体の連携により地域ぐるみで支援する「脱炭素経営支援コンソーシアム」を通じて、参画団体と連携し、「使用電力の見える化・運用改善モデル事業」等の市内事業者の脱炭素化支援を実施したほか、8件の産学公民連携による共同研究事業を行いました。

ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献する製品等を「川崎CNブランド2024」として9件認定しました。（低CO₂川崎ブランドを含めた累計143件）



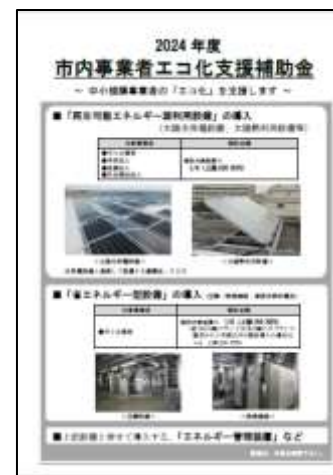
電気推進船「みらい」



上段:「川崎CNブランド」ロゴ
下段:「川崎メカニズム」ロゴ

●脱炭素化先行地域づくりの取組推進

●市域の再生可能エネルギー普及促進



74

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅳ 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

●次世代自動車等の普及促進

公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と連携し、公共施設（7施設）にEV用充電設備を設置し、供用を開始しました。

また、EV普及に向けた共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を運用し、1件（コンセント：5基）の補助を実施しました。



公共用のEV用充電設備
(川崎市男女共同参画センター)

●公用乗用自動車等への次世代自動車の導入促進

車両導入・入替予定部署と次世代自動車導入の調整を行い、導入を促進しました（公用乗用車の電動化率：60.7%）。また、次世代自動車の中でもEVの導入を積極的に進めるため、公共施設（6施設）に公用車用EV用充電設備を設置しました。



電気自動車(EV)の充電

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅴ 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

●市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

市公共施設の省エネ化を進めるため、全ての公共施設でCO₂削減目標を設定する取組を実施しました。

市施設の省エネルギー診断等により、運用改善による省エネルギーを推進しました。

(公共施設8施設で実施) また、一部公共施設において、照明設備のLED化、再生可能エネルギー100%電力の導入及びPPAモデルによる太陽光発電設備導入の取組を進めました。

●全職員参加型の脱炭素化の取組について

脱炭素化の取組を加速させるためには、市職員自らの行動実践が重要となることから、令和4(2022)年度に庁内で全職員参加型のアイデア提案を行い、全職員投票により5つの実践取組を決定しました。これら5つの取組を継続して実践しています。



- ・ **取組1** 川崎市職員脱炭素自主行動宣言
- ・ **取組2** 庁内放送による節電行動の呼びかけ
- ・ **取組3** 新本庁舎における時間外勤務時の省エネ取組
- ・ **取組4** スクリーンセーバーを活用した職員の行動変容
- ・ **取組5** 施設種別にエネルギー使用量等のランキング公表



取組1
川崎市職員脱炭素自主行動宣言

取組1
職員名刺イメージ
行動宣言HPの2次元
バーコードを記載

取組3 スクリーンセーバー
(マイボトル携帯を呼びかける掲載内容)

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅵ 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

●ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進

・ごみの分別促進に向けた行動変容を促す取組として、各種イベントにおいて行動経済学を活用した広報物の配布や、区役所に設置されたデジタルサイネージ、アゼリアビジョン等を活用し、継続的に市民へ行動変容を促す広報を実施しました。

・X（旧Twitter）アカウント「川崎市ごみゼロ・環境情報」において、廃棄物や資源循環、地域の環境美化に関する情報発信を行い、市民に向けてごみの減量等についての普及啓発を実施しました。

・食品ロス削減を推進するため、フードドライブの実施及び食品ロス削減協力店の登録を促進しました。

●プラスチック資源循環に向けた取組の推進

令和4（2022）年「かわさきプラスチック循環プロジェクト（愛称 かわプラ）」を設立し、プラスチック資源循環の取組に関するニーズ、シーズを把握しながら、市民・事業者・行政が連携した取組を実施しました。



協力店ステッカー



「かわさきプラスチック循環プロジェクト」ロゴ

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅶ 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

●日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化
国との連携等で得た知見を踏まえ、気候変動影響・適応に係る情報の収集・整理・分析を行い、その結果を庁内共有するとともに、市民・事業者にはホームページ、SNS等により情報発信しました。

●熱中症対策の推進

近年、気候変動に伴う気温上昇により、熱中症による傷病者（救急搬送者）が増加傾向にあります。令和6年度から新たに外出時に一時的に暑さをしのげる場所として「かわさきちょこ涼」（計203施設）の供用を開始したほか、関係局や区役所等と連携してリーフレット等による熱中症予防啓発を実施しました。また、市内の熱中症救急搬送状況の解析などを行いました。

（参考）令和6（2024）年（5月～9月）における市内の熱中症救急搬送者数：759人

●気候変動に関する調査研究等の推進

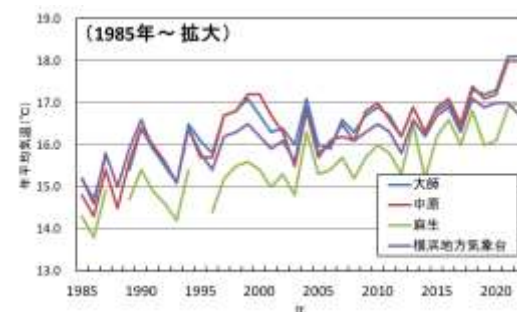
気温等の気象データの長期推移の解析、夏期・冬期の気温分布データの解析、気象の地域特性に関する解析を行いました。



熱中症予防啓発リーフレット



かわさきちょこ涼ポスター



市内の年平均気温の経年推移

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅷ 多様なみどりが市民をつなぐまち

●全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進

- 川崎区の富士見公園、中原区の等々力緑地、多摩区の生田緑地をコア会場として、秋と春の2期にわたり開催しました。(秋会期：令和6年10月19日から11月17日まで(来場者数約94万人)、春会期：令和7年3月22日から4月13日まで(来場者数約68万人))
- 企業、団体等の多様な主体の共創による「みどりの共創プロジェクト」において、事業案の深度化や企画実施に向けた調整を図るため、プロジェクト会議を合計15回以上開催し、各地域のみどりのオープンスペースで農体験や自然体験、マルシェなどの企画を実施しました。

●樹林地・農地の保全と緑化の推進

(令和7(2025)年3月末の本数：143万3200本)

ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働により、約7万本の植樹を行い、累計植樹本数143万3200本となりました。

●公園緑地の整備の推進

地域特性に応じて、特色のある公園緑地の整備や身近な公園の整備を推進しました。

- 総合公園…富士見公園及び等々力緑地において、民間活力を活用した事業の着手に向け、再編整備・運営を担う事業者の選定等の取組を進めました。
- 街区公園…戸手第2公園において、広場の舗装化などの整備を行い、バリアフリー化や雨水浸透に資する取組を進めました。



全国都市緑化かわさきフェア



みどりの共創プロジェクト
マルシェ



生田出張所新広場での植樹祭



戸手第2公園(幸区) 79

(10) 令和6年度の進捗状況

- 令和4（2022）年3月に改定した**地球温暖化対策推進基本計画**に基づき、5大プロジェクトを中心に脱炭素化に向けた取組を進めています。
- 川崎未来エナジー株式会社が、市立学校を含む市公共施設201施設に再エネ100%電力を供給しました。
- 従来の事業活動地球温暖化対策計画書制度を運用するとともに、事業者取組の評価を加えた新たな制度を開始し、運用を行いました。
- 脱炭素アクションみぞのくち（「DAM」）の一環として、DAM推進会議に参加する6事業者と官民連携し、製造から廃棄までのCO2削減貢献量を「見える化」することで市民の行動変容を促進していく「川崎市脱炭素ライフスタイル行動変容促進プロジェクト」を発足しました。
- 令和7年度からの新築建物への太陽光発電設備設置の導入制度実施を見据え、「太陽光発電設備等設置費補助金制度」を新たに創設し、再生可能エネルギーの地産地消を促進しました。
- 新築等を行う公共建築物に対して、太陽光発電設備の設置基準等を位置づけた「川崎市公共建築物等における環境配慮基準」を作成し、省エネ・再エネの取組を推進しました。

1 緑の基本計画

▶ 詳しくはこちら



(1) 計画の趣旨

緑の基本計画は、**都市緑地法第4条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」**で、「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」、「都市公園の整備の方針」等に関する事項を示すとともに、本市の緑を取り巻く実状を勘案しながら必要な事項を定め、**緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備を総合的に進めていくものです。**

都市緑地法第4条に規定

都市における ・緑地の保全
都市における ・緑化の推進
都市における ・農地の保全
都市における ・都市公園の整備、管理 等

に関する事項を、自治体ごとに設定

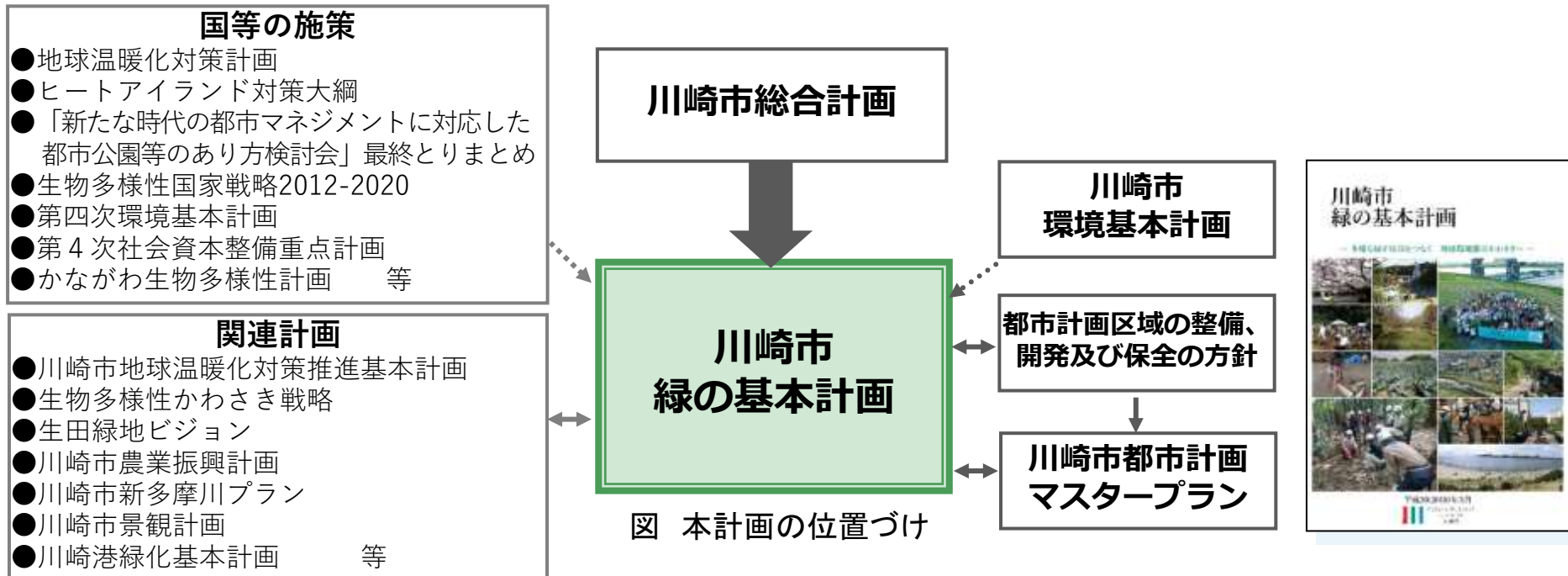


(2) 計画の位置づけ

緑の基本計画は、市総合計画に則し、国等の施策や川崎市都市計画マスタープラン、環境基本計画をはじめとした関連計画と密接な関わりを持っています。

本計画は、これらを踏まえ、本市の実情を十分に勘案し、市民や民間企業等の協力を得ながら緑の保全、緑化の推進及び公園の整備等に関する取組を総合的に展開するためのグランドデザインとして位置づけます。

また、より事業レベルで具体性を付加させるため、緑の条例第9条の規定により「緑の実施計画」を市総合計画の実施計画に則しながら設定します。



(3) 計画の期間

平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの概ね10年間

(4) 施策の体系

「緑の基本計画」では、本市における全ての緑の活動や施策の支えとなる基本理念を、**「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」と位置づけ**ます。

また、計画を支える基本的な視点、計画の推進により描く将来像、そして将来像の実現のために必要となる**基本方針**を定め、**3つの基本施策、14のプロジェクト**を設定し、具体的な施策を展開していきます。これらに基づく取組を通じて、**市民の「緑ある暮らしの創造」「緑の市民文化の醸成」を目指**します。

■施策展開の構成

※ 緑の基本計画の施策体系を抜粋して掲載



(5) 緑の総量等の推移の状況

[緑の総量の目標]

令和9（2027）年度末で市域面積の30%以上に相当する施策の展開を目指しています。

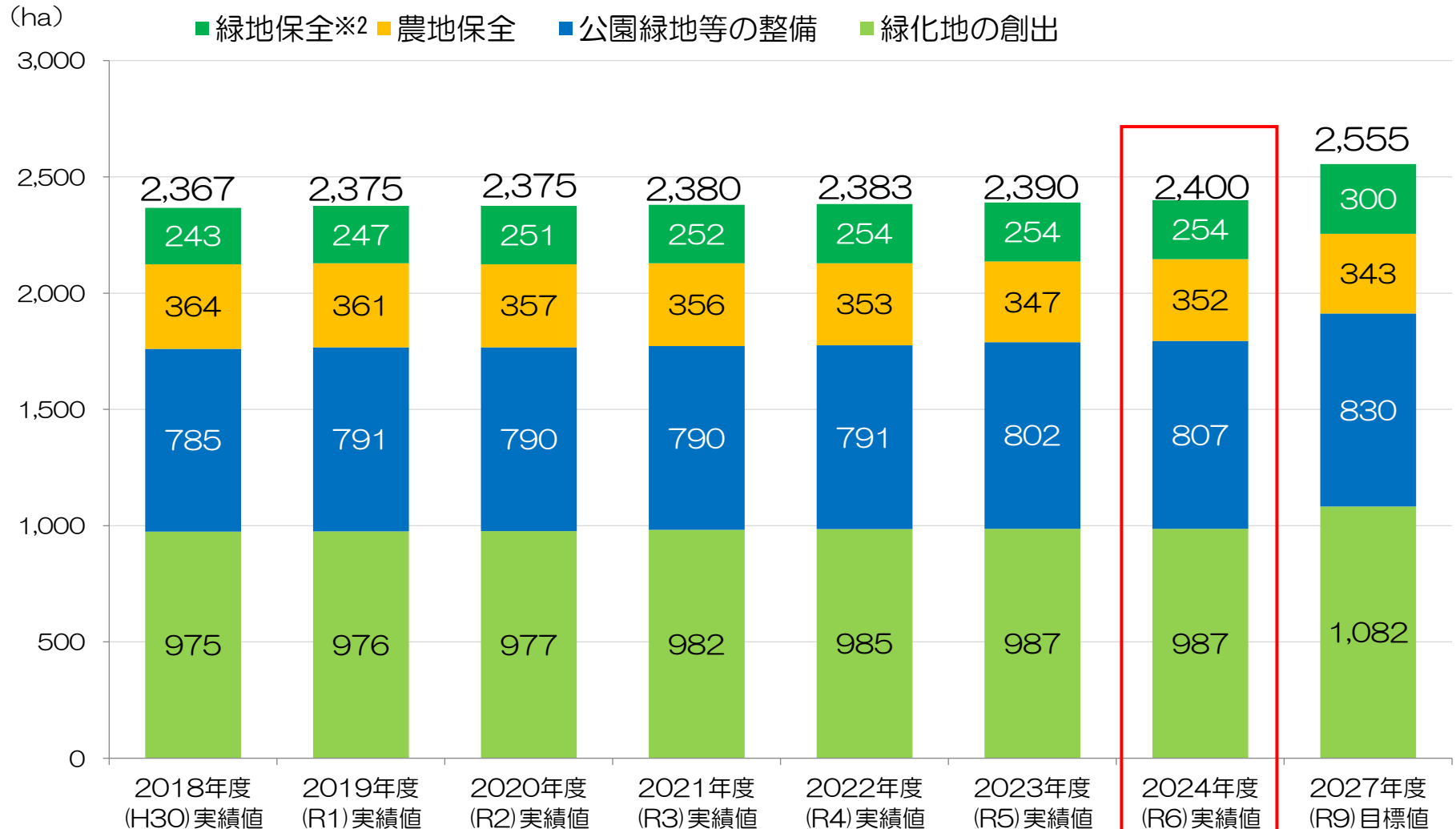
保全, 創出, 育成 及び活用する 緑の要素		内容	実績値						目標値 2027年度 (R9)	2024年度(R6) 時点の達成率
			2016年度 (H28)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)		
緑地	※1 樹林地	市街地に残る貴重な樹林地や農地については、法律・条例等に基づき区域指定を行うことで、保全・活用を進めていきます	241ha	251ha	252ha	254ha	254ha	254ha	300ha	84.7%
	農地		368ha	357ha	356ha	353ha	347ha	352ha	343ha	—
公園		公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うるおいのある生活環境の創出に向けた整備を進めていきます	776ha	790ha	790ha	791ha	802ha	807ha	830ha	97.2%
緑化地		市街地における緑化地の確保を、市民・民間企業・行政の協働により進めていきます	957ha	977ha	982ha	985ha	987ha	987ha	1,082ha	91.0%
水辺地空間		水辺地空間については、親水利用や景観活用などを進めています	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	100.0%
合 計			4,319ha	4,352ha	4,358ha	4,360ha	4,367ha	4,377ha	※2 4,532ha	96.6%

※1 県保安林を含む。 ※2 目標面積合計4,532haは、市域面積の31.4%に相当します。

(6) 目標に向けた達成状況

■目標の進捗状況

市域全体※¹で緑の保全、創出、育成及び活用を進めています。



※¹ 緑の総量から水辺地空間を除き計上しています。

※² 県保安林を含む。

(7) 基本施策ごとの取組状況

ア 緑のパートナーづくり

「協働プログラムの更なる推進」と「参画する緑のパートナーの育成・支援」を核としながら、緑を通じた次世代のパートナーの核となる子どもたちの「健全な成育」と、パートナーの活動を支える「情報発信」を推進します。



緑を大切にする心を育む「緑育」の取組

令和6（2024）年度の主な取組状況

実施施策	指標	目標	実績	事業名
緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進	公園緑地等ボランティア活動か所数（累計か所）	2,420か所	2,200か所	グリーンコミュニティ形成事業
民間企業・教育機関等の参画促進	企業・教育機関等の参加による保全活動	8か所	8か所	協働による里山管理事業
緑の人材育成と活用	里山ボランティア育成講座、花と緑のまちづくり講座等開催数	20開催/年	24開催/年	グリーンコミュニティ形成事業
	地域環境リーダー数（累計人数）	408人	407人	環境教育推進事業
環境学習における「緑育」の充実	自然体験教室こども黄緑クラブ	4回	10回	グリーンコミュニティ形成事業
緑の魅力の発掘及び情報発信の推進	企業等の多様な主体と連携した協働・共創の取組実施	3回	5回	全国都市緑化フェア事業

※実施施策を支える事務事業の状況を抜粋して掲載

(7) 基本施策ごとの取組状況

イ 緑の空間づくり

生物多様性の保全や地球温暖化対策などに資する多様な緑を対象に、多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成します。



緑地の利活用(王禅寺四ツ田緑地)

■ 令和6（2024）年度の主な取組状況

実施施策	指標	目標	実績	事業名
多様な機能を発揮する樹林地の保全	緑地保全面積（保安林の保全面積除く）	295ha	253ha	緑地保全管理事業
	市民が利用できる緑地のか所数	31か所	31か所	
多摩川緑地施設の利便性向上	賑わい創出に向けた民間活力導入	3か所	3か所	多摩川プラン推進事業
地域特性に応じた特色ある公園緑地の整備推進	脱炭素などの環境に貢献する施設設計	1か所	2か所	—
	公園設計	1か所	1か所	魅力的な公園整備事業
多面的な機能を有する都市農地の保全・活用	生産緑地地区の新規指定面積	12,00㎡	8,220㎡	農環境保全・活用事業
	市民防災農地の登録	8か所	19か所	
地域環境に配慮した緑化活動の推進	地域緑化推進地区認定数（新規）	2か所	2か所	都市緑化推進事業
公共空間の緑化推進	川崎駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業実施数	2か所	2か所	

※実施施策を支える事務事業の状況を抜粋して掲載

(7) 基本施策ごとの取組状況

ウ グリーンコミュニティづくり

これまでに育まれてきた地域の多様な主体の協働のもと、人と空間のマネジメントにより、緑を「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することで、地域財産としての緑の価値を高め、地域の誇りの醸成、さらには賑わいのあるまちへの発展を目指します。



多摩川の利活用による地域活性化

■令和6（2024）年度の主な取組状況

実施施策	指標	目標	実績	事業名
地域コミュニティ形成の推進	公園利用活性化イベントの開催数	7回	14回	グリーンコミュニティ形成事業
大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進	生田緑地マネジメント会議の取組の推進（全体会、運営会議等）	10回	13回	生田緑地整備事業
	夢見ヶ崎動物公園によるサポーター制度による取組の実施数	2回	2回	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業
多摩川の利活用による地域活性化	流域自治体との協働、連携の取組	1回	1回	多摩川市民協働推進事業
公園の柔軟な運営による魅力の向上	民間活力の導入の実施	1か所	1か所	公園緑地公民連携推進事業

※実施施策を支える事務事業の状況を抜粋して掲載

(8) リーディング事業の実施状況

3つの基本施策

I 緑のパートナーづくり

II 緑の空間づくり

III グリーンコミュニティづくり

緑の基本計画に示した3つの基本施策を推進するためにリーディング事業を位置づけ、第2期緑の実施計画の計画期間（令和4年～令和7年）において、次の掲げる各テーマのもと、重点的に施策を展開します。

7つのリーディング事業

本実施計画に位置づけるリーディング事業

緑のまちづくりの新たなステージへのステップアップ事業

①

緑に関わる幅広いパートナーの創出

多世代への緑のアプローチ+多様な主体の参画

⑤

地域緑化の促進による緑のまちづくり

150万市民による持続的な緑化の推進+緑と水のネットワーク形成

②

樹林地と都市内農地の保全と活用

緑地保全協定締結の推進、里山の利活用
+都市内農地の保全・活用

⑥

緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

公園の有効活用に向けた手法の確立+パークマネジメントの推進

③

多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進

④

多様な機能を備えた特色のある公園づくり

大規模公園緑地等の魅力創出

⑦

地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

官民連携によるプロジェクトの促進

7つのリーディング事業の主な構成施策と成果

(9) リーディング事業の実施状況

①緑に関わる幅広いパートナーの創出（キーワード：多世代への緑のアプローチ＋多様な主体の参画）

●実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

取組 グリーンコミュニティ形成事業

- 公園等における協働の取組の持続性を確保し、さらに発展していくことを目指し、「市民等のしたい」が実現しやすい「**みんなが気持ちよく、いきいき過ごせる公園**」の実現に向けた取組として、「市民等のしたい」を体験する場「**イドバタパークデイ**」（3回）を開催し、新たな担い手づくりにつなげました。



イドバタパークデイ(王禅寺北第5公園)

●実施施策4 緑の人材育成と活用

取組 グリーンコミュニティ形成事業

- 地域の緑化活動の核となり推進力となる人材を育成するため、**里山ボランティア育成講座**や**花と緑のまちづくり講座**を実施しました。
- かわさきフェア**を契機とした協働の取組として、市内公立の小中学校等（170校）の児童・生徒と共に花苗を育て、育てた花でまちを飾る「**花づくり・花かざり**」の取組を実施しました。



小中学校等で行った花づくり・花かざり

●実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

取組 生田緑地整備事業

- 市民団体と指定管理者が協働、小学生親子向けの**農作業体験**を通じて**里山の自然に触れる「どろんこ教室」**を8回実施しました。
- 指定管理者との協働により、小学校3年生の総合学習にて「**里山を未来に繋げる**」をテーマに出張ガイダンス、現地での活動（池の泥上げ、コナラ苗の植え付け、アジサイの挿し木）およびビジターセンターでのポスター展示を含む**活動を6回**実施しました。



小学生を対象にした出張ガイダンス

(9) リーディング事業の実施状況

②樹林地と都市内農地の保全と活用

(キーワード：緑地保全協定締結の推進、里山の利活用＋都市内農地の保全・活用)

●実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

取組 緑地保全管理事業

- ・ 地権者に保全の理解と協力を得られた樹林地について、**特別緑地保全地区を約0.2ha拡大**しました。
- ・ 斜面地の安全対策を推進するため、生田榎戸特別緑地保全地区 **1か所において斜面对策工事を実施**しました。
- ・ 保全管理活動の推進を目的に、**栗木山王山特別緑地保全地区において施設整備工事を実施**しました。



神木本町特別緑地保全地区



生田榎戸特別緑地保全地区の斜面安定整備工事

●実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

取組 緑地保全管理事業

- ・ 緑地の利活用と保全の好循環を創出する取組として、王禅寺四ツ田緑地において利活用として**自然体験イベントを実施し約950人が参加**しました。団体利用で野外活動団体の利用に供するほか、一般開放日も含め、**年間148日の開放日のなかで総勢4,107人が利用し、うち2,275人が保全活動に参加**しました。
- ・ その他の緑地の「わんぱくの森」拡大に向け、**久末小貝谷緑地や南野川緑地で、保全活動を担うボランティア団体と連携し自然体験イベントを実施**しました。
- ・ 緑地のない川崎区・幸区において地域のイベントなどに参加し**新割り体験コーナー**等を設置し、緑地への誘いを行いました。



王禅寺四ツ田緑地
(自然体験イベント)

(9) リーディング事業の実施状況

③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

(キーワード：水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進)

●実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

取組 多摩川プラン推進事業

- 登戸地区広場等において、利活用の可能性を広げるため社会実験として、スケートボード体験等、様々なイベントを実施するとともに、丸子橋河川敷においては、**河川空間のオープン化を行い、持続可能なにぎわいを創出しました。**
- 中原区等々力において、**約200mの区間にわたり、かわさき多摩川ふれあいロードの拡幅整備**を実施しました。

●実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

取組 都市緑化推進事業

- 東扇島地区において、臨海部に適した耐潮性のある樹種を植樹し、**街路樹を更新**しました。

●実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

取組 港湾振興事業

- 川崎港の魅力の向上や発信を行うため、川崎マリエンや東扇島東公園の空間において、港湾関係機関・団体が協力し、**海をテーマにした学習・体感イベント**などを年間を通じて多数開催しました。



登戸地区広場を活用したイベント



東扇島1号線沿道環境整備工事



親子海釣り教室のイベント

(9) リーディング事業の実施状況

④多様な機能を備えた特色のある公園づくり（キーワード：大規模公園緑地等の魅力創出）

●実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

取組 等々力緑地再編整備事業

- ・ PFI手法を活用した緑地全体の再編整備・運営等事業に着手し、**再編整備工事に向けた都市計画変更手続きや調査及び設計等を実施**するとともに、**指定管理者による緑地全体の維持管理・運営を実施**しました。



等々力緑地(将来的なイメージパース図)

取組 富士見公園再編整備事業

- ・ PFI手法とPark-PFI制度を活用した公園全体の再編整備として、**令和6（2024）年10月に南側エリア（芝生広場、遊具広場等）が完成し、供用開始**するとともに、**指定管理者による公園全体の維持管理・運営を実施**しました。



富士見公園(完成した南側エリア)

取組 魅力的な公園整備事業

- ・ 若者文化施策と連携したスポーツ施設整備にむけ、池上新田公園（川崎区）と王禅寺ふるさと公園（麻生区）に**バスケットゴールの常設化**を行いました。また春日台公園（高津区）と虹ヶ丘公園（麻生区）に**バスケットゴールを設置し、設置条件等を確認する実証実験**を行いました。実証実験等を踏まえ、**施設整備の考え方を整理し、取組を推進**してまいります。



実証実験の様子(虹ヶ丘公園)

(9) リーディング事業の実施状況

⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり

(キーワード：150万市民による持続的な緑化の推進＋緑と水のネットワーク形成)

●実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

取組 市民150万本植樹運動事業

- 令和元（2019）年に累計植樹本数100万本を達成したことから、引き続き「市民150万本植樹運動」として取組を継続し、**生田出張所新広場で植樹祭を開催し、307本を植樹しました。**



生田出張所新広場での植樹祭

●実施施策26 街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理

取組 街路樹適正管理事業

- 良好な都市環境を確保するため「街路樹管理計画」に基づき**市道上小田中207号線（中原区）、北見方207号線（高津区）の樹木65本を対象に更新等を実施しました。**



高津区 市道北見方207号線植栽帯

●実施施策28 公共空間の緑化推進

取組 都市緑化推進事業

- まちの顔となる川崎駅 駅前広場や、市役所通りに**花壇やハンキングバスケット、フラワースタンドなど計66カ所に四季折々の草花を植栽し、うるおいのある街かど景観を創出しました。**



川崎駅東口花壇

(9) リーディング事業の実施状況

⑥ 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

(キーワード：公園の有効活用に向けた手法の確立＋パークマネジメントの推進)

●実施施策30 地域コミュニティ形成の推進

取組 グリーンコミュニティ形成事業

- 公園の魅力を発信し、利用を活性化するためのイベントとして王禅寺ふるさと公園ほか1カ所で、ふれあい動物園イベントを開催しました。



ふれあい動物園
(宮前平公園)

●実施施策31 緑を通じた防災力の向上

取組 公園防災機能向上事業

- 身近な公園の防災機能向上の取組として、稲田公園再整備に向け、利用者ニーズの調査のために、イベントなどの実証実験や公募型社会実験などの取組を行いました。



稲田公園での実証実験の様子

●実施施策32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

取組 公園緑地維持管理事業

- 「公園施設長寿命化計画」に基づき、鷺ヶ峰公園ほか23カ所の公園で、更新時期を迎えた53基の遊具を更新しました。



鷺ヶ峰公園

(9) リーディング事業の実施状況

⑦地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

(キーワード：官民連携によるプロジェクトの促進)

●実施施策8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進

取組 全国都市緑化フェア事業

- 市制100周年の象徴的事業である全国都市緑化かわさきフェアを契機とした、都市の中の緑の価値の創出に向けた企業等の**多様な主体と連携した協働・共創の取組**として、令和4（2022）年10月に開始した「**みどりの共創プロジェクト**」で、**自走化**できる取組について検討を重ね、「**コミュニティ×みどり**」をテーマとしたプロジェクトの『**midori-ba**』が**活動を開始**しました。
- 『**midori-ba**』は「**みどりでつなげる、暮らしやすく住み続けたいまち**」の実現を目指し、市内で開催されたイベント等において、みどりに関わる出展やワークショップの開催、かわさきフェアにおいて「**midori-ba fes**」を開催し、**みどりとふれあい、人と人とのつながり、コミュニティをはぐくむ取組を公共空間やかわさきフェア会場をはじめとした市内各地で実施**しました。



みどりに関わる出展、WS実施



ステージを緑化し、音楽と共演



富士見公園で実施した「midori-ba fes」

(9) リーディング事業の実施状況

●実施施策35 公園の柔軟な管理運営による魅力の向上

取組 公園緑地公民連携推進事業

- 川崎区塩浜3丁目周辺地区内の**梶橋水江町線沿道及び池上新町南緑道**における大型車の路上駐停車や不法投棄などの課題解決に向け、飲食・売店等での収益の一部から、公園（緑道）の再整備や大型車等の駐車場を設置・管理等を行う**本市初のP-PFI制度を活用した再編整備**を行い、**令和5（2023）年7月より運用開始**しました。
- 橘公園**のさらなる魅力向上に向けて、旧西部公園事務所を活用し、民間活力を導入した取組を推進するため、**地域ニーズや事業の有効性の把握を目的とした社会実験**を実施するとともに、**P-PFI制度を活用した事務所の改修工事等**を行い、**令和6（2024）年6月より運用開始**しました。
- 区画整理により新設される**登戸つくりと公園**について、公園のより一層の魅力向上につながるようなカフェや集会所を求める地域の意見を踏まえた施設整備等を進めるため、**P-PFI制度を活用し、令和6（2024）年7月に事業者を選定**しました。



池上新町南緑道における食物販施設の設置



橘公園における飲食等施設の設置



先行開放した登戸つくりと公園の芝生広場

(10) 令和6年度の進捗状況（第2期実施計画）

リーディング事業の成果

川崎市市制100周年の象徴的事業として、全国で初めて秋と春に開催した全国都市緑化かわさきフェアでは、川崎らしい都市の中のみどりの価値の発信として、開催前から多くの地域団体・企業の方々や川崎の未来を担う多くの子どもたちと一緒に会場づくりを行い、みどりを知って、関わってもらうきっかけづくりを展開しました。また、「みんなが気持ちよく、いきいき過ごせる公園」の実現に向けた取組として、「市民等のしたい」を体験する場「イドバタパークデイ」を開催するなど、新たな担い手づくりを推進しました。さらに、丸子橋河川敷においては、河川空間のオープン化に取り組み、ゴミの投棄等の地域課題への対応と合わせた持続可能なにぎわいを創出しました。

今後も、「みどりでつながる、暮らしやすく住み続けたいまち」の実現に向けて、市内の身近なみどりとオープンスペースにおける日常の活動や取組の充実を図り、市内全域でみどりのまちづくりを進めていきます。

緑の量的確保について

緑の基本計画の施策目標の達成に向けて、緑の量的な確保については、令和9（2027）年度の達成に向けて96.6%まで進捗し、人口の増加により、実績値が増加しにくい状況にありますが、特別緑地保全地区における用地取得等を進めたことにより、一定の成果がありました。また、近年の社会変容を踏まえ、多様なニーズや社会課題の解決に資する機能を有したみどり空間が求められていることから、緑の基本計画の将来像である「緑ある暮らしの創造」に向け、かわさきフェアを契機とし、公民でみどりの関心度とみどりの価値の共通認識を高め、シームレスなみどり空間がまちなかで柔軟に連携するための検討を進めています。

2 生物多様性かわさき戦略

▶ 詳しくはこちら



(1) 計画の位置づけ

本戦略は、環境基本計画の「主な環境分野」のうち、「自然共生」分野を主に担うものとして位置づけられますが、市の施策を生物多様性の観点から横断的に体系整理し、生物多様性に関する取組等を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、環境分野のみならず、様々な行政施策に作用する性質のものです。

こうしたことを踏まえ、本戦略では、本市における生物多様性の保全の視点と基本的な考え方を表すとともに、取組の方向性と推進策（リーディング・プロジェクト、基本施策、生態系エリアごとの取組の方向性）を示すこととし、具体的な取組の実施においては、関連する計画・施策において各計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れて実施していきます。

この戦略は、川崎市の地域特性を踏まえ、人と生き物との“つながり”に主眼をおいた生物多様性基本法に基づく地域戦略となります。

川崎市環境基本計画

〈自然共生・環境分野の主な計画〉

川崎市緑の基本計画、
川崎市新多摩川プラン、
川崎市地球温暖化対策推進基本計画
など

生物多様性 かわさき戦略

～人と生き物
つながりプラン～

〈関連計画〉

川崎市都市計画マスタープラン、
川崎市農業振興計画、
生田緑地ビジョン、
二ヶ領用水総合基本計画、
「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画
など

(2) 計画の期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度まで

(3) 施策の体系

基本理念の実現に向けて総合的に生物多様性の保全の施策を推進するため、次のように体系を整理して取組を推進していきます。

このため3つの基本方針ごとに、取組の柱となる施策別取組方針を定め、各方針に沿って本市で実施している様々な関連施策を体系的に整理し、推進していきます。

また、各方針に即したリーディング・プロジェクトを設定して取組を牽引していきます。また、生態系エリアごとの特性を踏まえて施策を推進していきます。

基本理念

「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」の実現に向けて

基本方針Ⅰ

“人と生き物をつなげる”

基本方針Ⅱ

“生き物をつなげる”

基本方針Ⅲ

“情報をつなげる”

施策別取組方針

- 基本方針ごとに柱となる施策別取組方針を定めます

リーディング・プロジェクト

- 重要かつ先行的な取組により施策を牽引します

基本施策

- 施策別取組方針により関連施策を体系的に整理し全市的な取組を推進します

12の生態系エリアごとの取組の方向性

- 生態系エリアごとの特性を踏まえた取組を推進します

（４）基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業① 地域の魅力を発見する 施策別取組方針「広める」

- ・生態系エリアや地域の特徴に応じた身近な自然や生き物、文化等を再発見する機会づくりを行い、本市の生物多様性について考えるきっかけをつくります。

【点検する項目】

- ・自然観察会等実施状況

【取組結果】

自然観察会等を継続して実施しました。今後も自然観察会の実施等により、生物多様性について考えるきっかけづくりを進めていきます。

- ・「生田緑地観察会」（多摩区生田緑地）、「夏休み水環境体験教室」（麻生区黒川よこみね緑地・二ヶ領用水）、「たかつ水と緑の探検隊」（高津区緑ヶ丘霊園内）など、令和6（2024）年度は市内の様々な場所で**計168回開催**



生田緑地観察会



夏休み水環境体験教室(生きもの観察)



たかつ水と緑の探検隊

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業② 生物多様性について理解を深める 施策別取組方針「広める」

- ・生物多様性との関連のある様々な機会を通じて、持続可能な社会に向けて身の回りの環境・自然への関心と配慮の意識を高めます。

【点検する項目】

- ・生物多様性に関する普及啓発の実施状況

【取組結果】

川崎アゼリア広報コーナーでの展示など様々なイベントにおいて生物多様性の普及啓発を行いました。今後も生物多様性について理解を深めるための普及啓発を積極的に進めていきます。

・川崎アゼリア広報コーナー、里山フォーラムin麻生での生物多様性に関する展示

- ・令和3（2021）年度に作成したパンフレット「生物多様性と私たち」を活用し、外来種被害予防三原則などの周知を実施
- ・川崎市動物愛護センターで小・中学生を対象に子どもたちにいのちの大切さや、他者への思いやり等を伝える「いのち・MIRAI教室」を83回実施
- ・小学校での動物講座の実施（2回）や自然保護等に関する学習の場を提供



川崎アゼリア広報コーナーでの展示



動物園の業務に関する研修会



いのち・MIRAI教室

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業③ 生物多様性に配慮して活動する 施策別取組方針「広める」

・生物多様性の保全に向けて、暮らしや市民活動、事業活動などで、身近で取り組める配慮の取組を示す等、活動を支援します。

【点検する項目】

・生物多様性に配慮した活動の状況

【取組結果】

活動ポイント事例集を作成し、平成27(2015)年度から市民活動団体に公開しています。また、水辺の楽校の支援などにも継続して取り組みました。今後も生物多様性への配慮につながる市民活動の支援を継続して実施していきます。

・「生物多様性の保全に取り組む方々へのメッセージ～活動ポイント事例集～」をホームページで公開するなど、ガイドラインの普及と地域活動を促進

・水辺の楽校（かわさき、だいし、とどろき）の活動も継続して支援（計30回実施、延べ 2,968人が参加）

・令和6（2024）年度の緑のボランティア活動箇所数2,200箇所



水辺の楽校（水辺の安全教室）



多摩川水辺の楽校
シンポジウム川崎



水辺の楽校（干潟観察会）



活動ポイント事例集

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業④ 子どもたちが自然とふれあい学ぶ 施策別取組方針「育む」

・子どもたちが自然とふれあうことで、親しみを感じてもらい、地域の自然や生き物への興味・探求心を育む、環境教育・環境学習を推進します。

【点検する項目】

・子ども向け啓発資料の活用状況

【取組結果】

電子化した環境副読本や川崎環境ポータルサイトに掲載されている、身近な生き物情報などがGIGA端末から閲覧できるよう引き続き対応しました。また、「つながりたのしむあそび集」などの冊子を活用し、子どもたちの環境教育・学習の普及を図りました。

・環境に関するさまざまな情報を掲載している川崎環境ポータルサイトにおいて地域の自然や生き物へ興味を抱くような動画などを掲載

・幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」をこれまで配布していた幼稚園に加え、新たに市内公立保育園及び民間保育園に配布

・令和6（2024）年度の環境学習施設利用校の割合（88.6%）



生き物観察教材（環境副読本に掲載）



つながりたのしむ遊び集

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業⑤ 生物多様性の保全に取り組む人材を育成する 施策別取組方針「育む」

- ・講座や自然観察会を通して、地域や職場で生物多様性の保全を含む環境配慮活動を積極的に実践する人材を育成します。

【点検する項目】

- ・生物多様性に関する講座等実施状況

【取組結果】

自然についてより深く学びたい人に向け、サイエンス教室等を実施したほか、地域環境リーダー等の各種講座の実施に継続して取り組みました。今後も生物多様性に関する講座等の実施により、環境配慮活動に積極的に取り組む人材を育成していきます。

- ・次の育成講座の延べ修了人数は**令和6（2024）年度末現在で1,300人（対前年度で41人増加）**

第27期地域環境リーダー育成講座	8人修了
花と緑のまちづくり講座	14人修了
里山ボランティア育成講座	19人修了

- ・自然についてより深く学びたい人に向けた講座として、川崎市青少年科学館では、自然をテーマにした「サイエンス教室」等を実施



地域環境リーダー育成講座の様子



サイエンス教室の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑥ 拠点となる樹林や農地を保全する 施策別取組方針「守る」

- ・大きなまとまりを形成している樹林地や、小規模であっても市民に身近で良好な自然環境を有する樹林地など、生き物の生息・生育環境となる樹林地を保全する取組を推進します。
- ・多面的な機能を有する農地の維持・保全に向けた取組を推進します。

【点検する項目】

- ・特別緑地保全地区等の指定等、緑地・農地を守る取組の実施状況

【取組結果】

緑地の保全や保全管理計画の作成、生産緑地の指定の推進、里山保全事業について、継続して取組を進めました。今後も生き物の生息・生育拠点となる樹林や都市農地の保全に向けた取組を進めていきます。

- ・都市緑地法に基づいて都市計画に定めて緑地を恒久的に保全する「特別緑地保全地区」として、令和6（2024）年度末現在、82か所を指定
- ・良好な緑を形成している土地の区域等を「緑の保全地域」として、令和6（2024）年度末現在35か所を指定
- ・これら地域のうち、市と地域住民等との協働により39件（35地区）の保全管理計画を作成
- ・大型農産物直売所「セレスモス」と連携し、農業情報センターを拠点とした農産物の収穫体験などのイベントを67回開催
- ・黒川海道・黒川伏越特別緑地保全地区において、地元農業関係者等と連携し樹林地の植生管理等を実施
また、里山保全等の里山アートイベントなどを実施



里山での環境学習



ヒマワリ摘み取り体験



保全管理計画改定の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑦ 良好な水環境を保全する 施策別取組方針「守る」

・水環境の構成要素である水質、水量、水生生物、水辺地の4つの要素を総合的に捉えた取組を推進することにより良好な水環境を保全します。

【点検する項目】

・河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点数

【取組結果】

水量、水質、水生生物、水辺地の水環境の4つの要素ごとに掲げる各施策について、取組を進めました。今後も良好な水環境の保全に向けた総合的な施策を進めていきます。

・水量、水質、水生生物、水辺地の4つの構成要素として総合的に捉えた施策を推進
・具体的には、工場・事業場からの排水の監視・指導や、**河川(12地点)・運河部(3地点)の水質調査(いずれも環境基準値適合)**、生物調査、雨水浸透施設の普及促進を実施

・市民に、市内の川などの水辺に親しんでもらうため、「水辺の親しみやすさ調査マニュアル」を活用し、「夏休み水環境体験教室」を開催

・令和4（2022）年3月に策定した大気・水環境計画に基づき取組を推進



夏休み水環境体験教室
水辺の親しみやすさ調査の様子



親水施設の生物調査



水辺の親しみやすさ調査マニュアル

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑧ 河川を活用して拠点をつなげる 策別取組方針「つなぐ」

施

・河川は、場所に応じて条件が異なることから、様々な環境を踏まえて生き物の生息・生育・植生環境を保全・創出します。

【点検する項目】

・多自然整備の実施延長状況

【取組結果】

親水性や生物多様性に配慮した整備等について、継続して取り組みました。今後も生き物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全創出するための河道の形成を進めていきます。

・平瀬川支川の令和5（2023）年度における**改修区間は左岸、L＝30m（累計921m）**
令和6（2024）年度は右岸40mの護岸改修工事に着手

・渋川「生物の水辺ゾーン」の令和6（2024）年度においては、八幡橋～石神橋の右岸、L＝約159mの整備に着手

・「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場を創出するため、平成27（2015）年度に改定した「新多摩川プラン」に基づき、取組を推進



渋川「生物の水辺ゾーン」整備風景



平瀬川支川の整備風景



新多摩川プラン

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑨ 広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる 施策別取組方針「つなぐ」

・海域や河川流域、丘陵軸において近隣自治体等との連携した取組を実施します。

【点検する項目】
・広域連携事業の実施状況

【取組結果】

東京湾再生推進会議モニタリング分科会及び九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会等、広域連携事業について、令和6(2024)年度も継続して取り組みました。今後も市民、事業者、近隣自治体等との協働・連携による環境保全に向けた施策を進めていきます。

・東京湾再生推進会議モニタリング分科会及び九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会等では、平成20(2008)年度から、国や自治体のほか企業及び市民団体等の参加を募り、東京湾岸域及び流域各地において、**東京湾環境一斉調査を実施**

・多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議に係る自治体との広域連携プラットフォーム会議を構築



東京湾環境一斉調査



多摩・三浦丘陵
(広域連携会議 参加自治体)

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑩ 生き物に配慮した公園づくり 施策別取組方針「創る」

・生き物の休息地や隠れ家となるような樹林地、草地の確保や、多様な樹木の植栽・管理等、生き物に配慮した整備等を推進します。

【点検する項目】

・生き物の生息・生育地整備箇所数等の状況

【取組結果】

富士見公園や等々力緑地等の公園整備を行うほか、開発行為等による提供公園を開設しました。今後もまちなかに生き物の生息・生育拠点を創る取組を進めていきます。

- ・富士見公園再編整備事業において、生物の生息生育空間の保全・創出に向け、公園南側エリアに農と自然を体感する広場（田、畑、ビオトープ等）を整備
- ・等々力緑地再編整備・運営事業において、ふるさとの森、釣池の周辺などのまとまった緑の保全、及び生物多様性に配慮した良好な緑地環境の創出に向けた調査・設計業務を実施
- ・身近な公園において生き物に配慮した整備等を行ったほか、令和6（2024）年度は、開発行為等による**提供公園として5か所（約5796m²）が開設**



富士見公園(R6.10リニューアルオープン)



等々力緑地イメージ図



提供公園(多摩区)

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑪ 生き物に配慮した緑化地づくり 施策別取組方針「創る」

・地域の生態系に配慮した植栽や、民有地等における屋上、壁面緑化等を活用した建築物周辺の更なる緑化等により、生き物の生息・生育に配慮した緑化を推進します。

【点検する項目】

・創出された緑化地面積や緑化件数

【取組結果】

川崎市緑化指針により開発事業者に対して指導・助言を継続して行いました。今後も生き物の生息・生育に配慮した緑化に関して指導・助言を進めていきます。

・500m²以上の建築行為等で、一定規模の樹林地や農地等の自然環境を有する場合、事業者に対し、自然的環境の把握と保全・回復・創出に関する具体的な事業計画の策定を指導・助言

・建築主に対して環境への負荷の低減を図るため、環境への配慮に関する自主的な取組を促す建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を推進（令和6（2024）年度届出件数に占めるB＋ランク以上の割合77%）

・緑化協定の締結により、事業所における緑化を推進（令和6（2024）年度実績62件、緑地面積145ha）



自然的環境保全配慮書



CASBEE川崎

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑫ 市域の生き物について調べる 施策別取組方針「集める」

・様々な事業等で蓄積されている生き物情報を適切に集めるとともに、多くの主体が活用できるよう情報の整理を実施します。

【点検する項目】

・市内の生き物調査実施状況

【取組結果】

市内の生き物の生息・生育状況に関する調査を関係機関において実施しました。今後も市内の生き物の生息・生育情報の収集・整理を進めていきます。

- ・環境総合研究所などが、**河川（4地点）、海域（2地点）、親水施設（3地点）、東扇島東公園人工海浜（1地点）、多摩川河口干潟（3地点）**において生物調査を実施
- ・専門業者による生き物調査を令和6（2024）年度は1か所で実施【**鳥類23種**】
- ・川崎市青少年科学館が刊行している「川崎市青少年科学館紀要第35号」に生き物についての情報を掲載



紀要第35号



アユ



生き物調査の様子



親水施設調査の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑬ 生物多様性の新たな知見をつくる 施策別取組方針「集める」

・市が実施する生き物調査における新たに設定した参照種の活用方法や、生物多様性と関連のある気候変動に関する情報など、市域の生物多様性に関する様々な知見を収集します。

【点検する項目】

・新たな知見の設定・収集状況

【取組結果】

生き物の視点から河川の水のきれいさを評価する指標を設定し、様々な知見を収集しました。今後も生物多様性の状態の把握や多様な主体と連携した調査・研究を進めていきます。

・市内河川に適した「きれいな水」の指標魚種を設定、令和6（2024）年度から評価を実施。**令和6（2024）年度の指標魚種の生息地点割合は100%**

・民間企業等の参加により実践的な里山の保全管理活動を行う「かわさき里山コラボ事業」を8か所で実施

・大学において市内の緑地を活用して次の研究を実施
玉川大学：岡上杉山下特別緑地保全地区の択伐による雑木林の生産力及び多様化の変化について
東京農業大学：早野梅ヶ谷特別緑地保全地区の人為的関わりによる植生動態の研究



里山コラボ事業



植樹の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

プロジェクト事業⑭ 生き物情報を“見える化”する 施策別取組方針「伝える」

- ・身近な生き物等に関する情報を集めるとともに、蓄積された情報を「かわさき生き物マップ」等を活用し、効果的に発信します。

【点検する項目】

- ・生き物情報の発信状況

【取組結果】

季節ごとに生き物情報の投稿を呼びかけ、集まった市域の生き物情報を「かわさき生き物マップ」に公開しました。秋と春(4か月間)にはアプリを用いた生き物探しイベントを実施し、今後投稿された写真を活用して電子図鑑を作成する予定です。

- ・川崎市ホームページ「ガイドマップかわさき」に、市民投稿型の地図表示サイト「かわさき生き物マップ」を掲載
- ・春夏秋冬における市内で見られる生き物情報を募集
(令和6(2024)年度投稿17,089件)
- ・生き物探しイベント「アプリで生き物探し！特別クエストin かわさき～全国都市緑化フェア秋編・春編～」を実施



かわさき生き物マップ



アプリを用いた生き物探しイベント

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑮ 情報を活用してネットワークを構築する 施策別取組方針「伝える」

- ・生物多様性に関する様々な施設間での情報共有の推進や、市民、事業者等、主体間での情報交流等を促進します。

【点検する項目】

- ・交流の機会等の実施状況

【取組結果】

令和6(2024)年度は市民団体、流域自治体、河川管理者等で構成する多摩川流域懇談会において多摩川流域セミナーを開催したほか、庁内の関係課長会議を開催しました。今後も様々な施設間や、市民、事業者等、主体間での情報交流等を進めていきます。

- ・市の庁内会議として、川崎市生物多様性推進検討会議を開催し、生物多様性かわさき戦略の進捗管理を実施

- ・市民団体、流域自治体、河川管理者等で構成する多摩川流域懇談会において、令和6(2024)年度は**多摩川流域セミナーを2回開催**



生物多様性かわさき戦略



多摩川流域セミナー

(5) 戦略の取組状況

- ・令和4（2022）年3月に改定した生物多様性かわさき戦略に基づき、生物多様性の保全の取組を進めました。新たな戦略では、河川の流域に着目して生態系エリアを整理するとともに、生物多様性の普及啓発や情報発信などをより効果的に行えるよう、戦略的に取り組む視点をリーディングプロジェクトに盛り込むなど、取組を充実させています。
- ・かわさき生き物マップの取組については、これまでの市ホームページによる生き物マップに加え、市制100周年記念事業として、スマホアプリによるマップを活用した生き物写真の投稿イベントを実施しました。その結果、**生き物マップの投稿件数は17,089件となり、目標（2,000件以上）を達成しました。**
- ・生物多様性の国内外の動きとして、**令和4（2022）年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が開催され、世界目標が採択され、令和5（2023）年3月に新たな世界目標に対応し、生物多様性国家戦略2023-2030が策定**されました。
また、**地域生物多様性増進法が令和7（2025）年4月から施行され、自然共生サイトが法制化**されました。
これら国内外の動きを注視し、着実に生物多様性の保全の取組を進めていきます。

<参考> かわさき生き物マップへの投稿件数

2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)
2,951件	5,885件	3,136件	836件	415件	2,173件	13,017件	17,089件

Ⅲ 大気や水などの環境保全

1 大気・水環境計画

▶ 詳しくはこちら



（１）計画の位置づけ

大気・水環境計画は、市総合計画で定める都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を環境面から実現していく役割を担い、環境行政を総合的かつ計画的に推進するための基本指針である環境基本計画が掲げる環境要素のうち、大気や水などの環境保全分野の考え方や目標、施策体系、具体的な取組を示し、施策の推進を図るための個別計画として位置づけています。

（２）対象

大気環境（大気、騒音、振動、悪臭）、水環境（水、土壌、地盤）、化学物質（大気や水などの環境中に含まれるもの）を対象としています。また、大気や水などの環境に関する市民実感の向上をめざす取組を推進します。

（３）計画の期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度まで

(4) 施策の体系

基本施策

施策

取組を効果的に
推進するための
2つの視点

複合的な環境施策の展開

地域の特性を踏まえた取組

主要な
環境分野

- 脱炭素化
- 自然共生
- 資源循環

地域
区分

- 南部
- 中部
- 北部

大気や水
などの環
境に影響
する施策
との連携

複合的な取組につなげる

市民実感の向上につなげる

基本施策Ⅰ-1

大気や水などの環境保全

【環境保全の基盤となる取組】



① 大気環境に係る事業所等の監視・指導



② 水環境に係る事業所等の監視・指導



③ 大気環境に係るモニタリングの実施



④ 水環境に係るモニタリングの実施



⑤ 苦情相談及び緊急時等への対応



⑥ 大気や水などの生活環境保全に係る取組の実施



基本施策Ⅱ-1

環境配慮意識の向上



① 大気や水辺に親しむ取組の推進



② 環境教育・環境学習の推進



③ 効果的な情報発信の推進



基本施策Ⅱ-2

多様な主体との協働・連携



① 市民協働・連携の取組



② 広域連携等の推進



③ 優れた環境技術の活用による
国際貢献に向けた連携の推進



基本施策Ⅱ-3

事業者の自主的な取組の促進



① 交通環境配慮行動の促進



② 事業者の自主的な取組の支援



③ 事業者との情報共有の促進



基本施策Ⅱ-4

環境影響の未然防止



① 化学物質の適正管理と理解の促進



② 環境影響の低減に向けた取組



③ 環境影響の低減に向けた調査研究



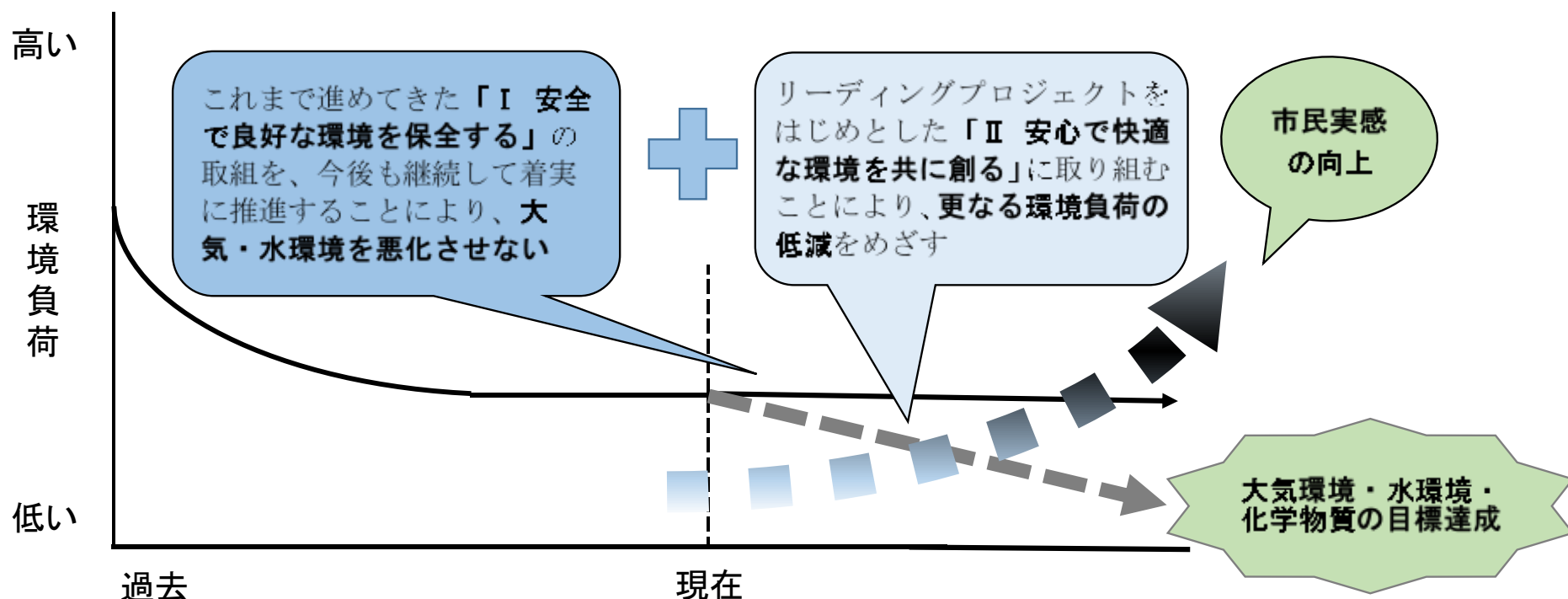
安全で良好な環境を保全する
基本施策の方向性Ⅰ

安心で快適な環境を共に創る
基本施策の方向性Ⅱ

(5) 取組推進イメージ

大気や水などの環境分野には、大気、水、騒音、振動、土壌など様々な要素があり、従来から環境関連法や市条例に基づく取組を進めてきました。これらの主に規制を中心とした「Ⅰ 安全で良好な環境を保全する」取組を今後も着実に推進します。

また、更なる環境負荷の低減を図るとともに、市民実感の向上をめざして、「Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る」を推進する上で核となり先導的な役割を果たす取組として、リーディングプロジェクトを設定し、市民や事業者の連携・協力・参加を促進する取組を推進します。

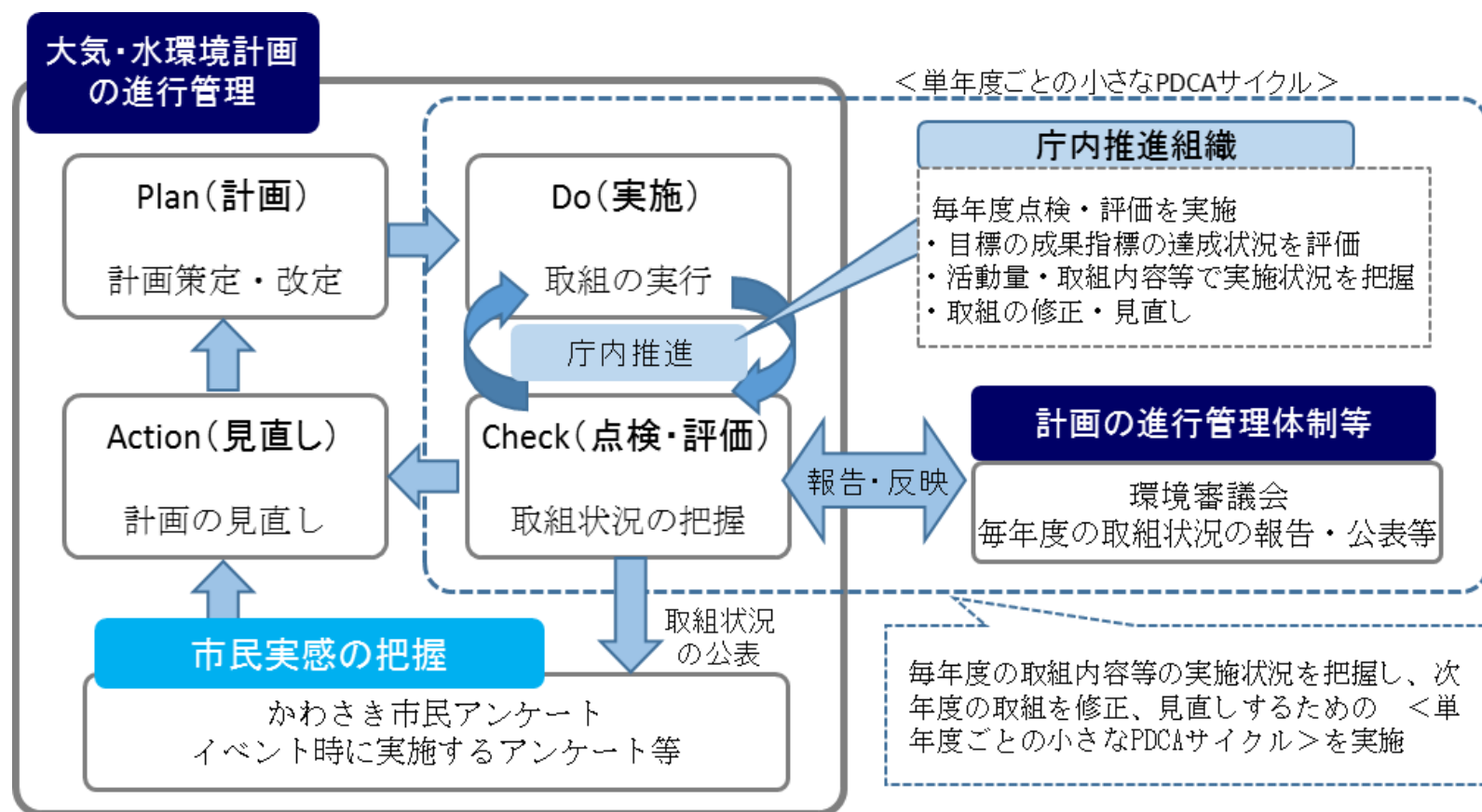


(6) 推進体制及び計画の進行管理

年度ごとに、大気環境・水環境・化学物質・市民実感の成果指標の実績やリーディングプロジェクトなどをとりまとめ、環境審議会に報告するとともに公表します。

(図の＜単年度ごとの小さなPDCAサイクル＞)。

進行管理を実施する中で、次のとおりPDCAサイクルを基本とした仕組みで取組の実効性を、目標に係る指標の達成状況により評価します。



(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

大気 大気環境の常時監視測定局

大気環境を把握するため、一般環境大気測定局9局及び自動車排出ガス測定局9局において、環境基準等が定められている大気汚染物質の測定※1を実施し、環境基準等の達成状況を確認しています。



○ 一般環境大気測定局	1	大 師
	2	田 島
	3	川 崎
	4	幸
	5	中 原
	6	高 津
	7	宮 前
	8	多 摩
	9	麻 生
△ 自動車排出ガス測定局	⑩	池 上
	⑪	日進町
	⑫	富士見公園※2
	⑫'	市役所前※2
	⑬	遠藤町
	⑭	中原平和公園
	⑮	二 子
	⑯	宮前平駅前
	⑰	本村橋
	⑱	柿 生

※1 測定局により測定項目は異なります。
※2 富士見公園局は令和7(2025)年3月1日に市役所前局に移転しました。

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

大気

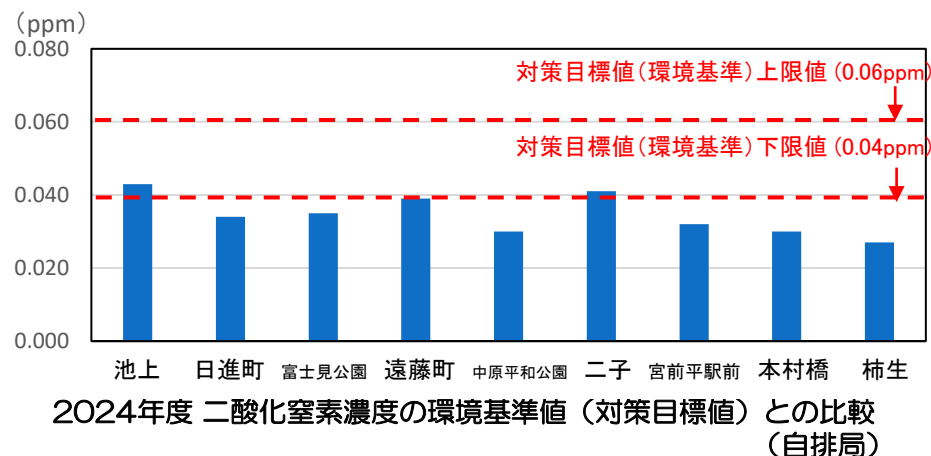
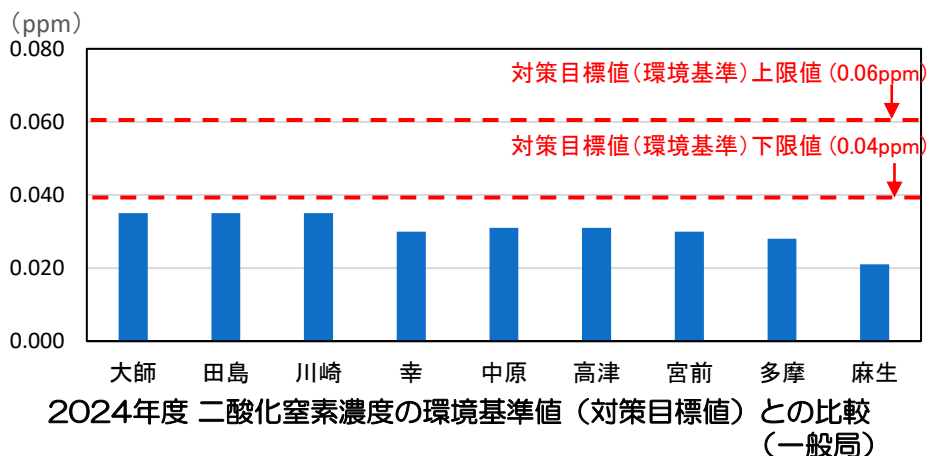
大気環境の目標 二酸化窒素の対策目標値(環境基準)下限値(0.04ppm)の達成

大気環境の成果指標

	基準年 2020年度(R2)	2024年度 (R6)実績	2030年度 (R12)目標
二酸化窒素の対策目標値(環境基準)下限値(0.04ppm)以下を達成した測定局の割合	58.8 %	88.9%	77.8%

●目標に向けた達成状況

令和6（2024）年度の二酸化窒素の対策目標値（環境基準）下限値(0.04ppm)を達成した割合は、**88.9%**（一般環境大気測定局（以下「一般局」）9局全局及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」）7局で達成）で、令和12（2030）年度の目標（77.8%）を達成するなど、順調に推移しています。

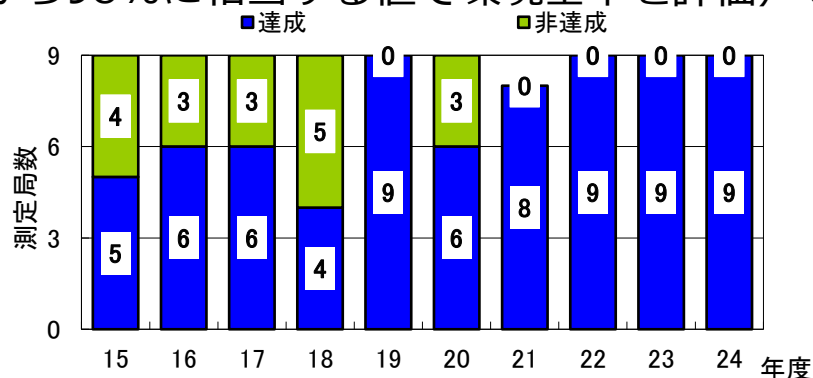


(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

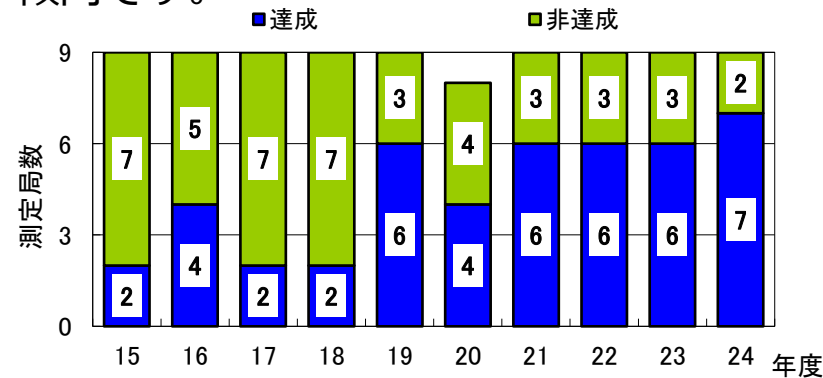
大気

●二酸化窒素の推移

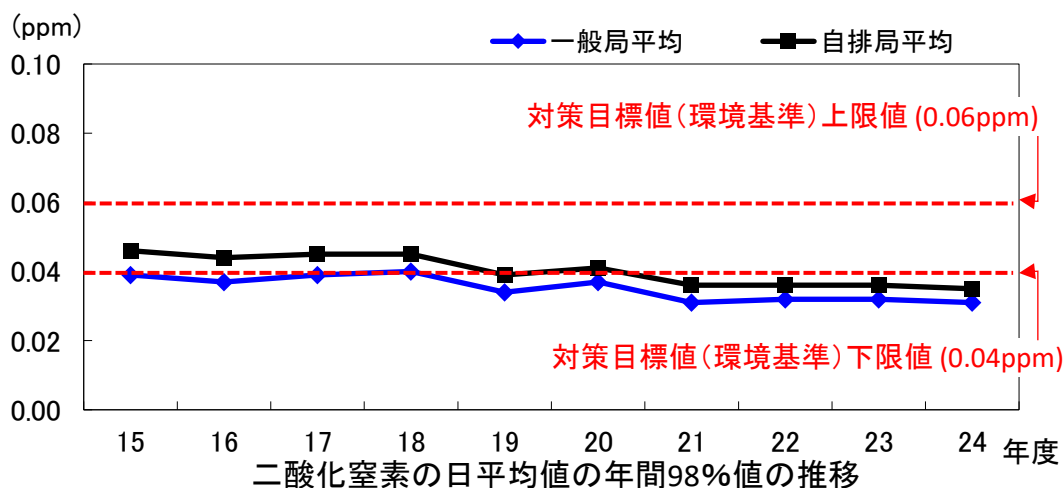
対策目標値（環境基準）下限値(0.04ppm)の達成局数は、一般局では4年連続全局で達成、自排局では令和6（2024）年度に遠藤町自動車排出ガス測定局で初めて達成するなど、**徐々に増加**しています。また、二酸化窒素の日平均値の年間98%値（年間の1日平均値の低い方から98%に相当する値で環境基準を評価）も低下傾向です。



二酸化窒素の対策目標値下限値達成状況：一般局※



二酸化窒素の対策目標値下限値達成状況：自排局※



※測定装置の故障や測定局の移設等の影響で有効測定局数が異なる年度があります。

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

大気 大気環境の目標 PM2.5の環境基準の達成維持
大気環境の成果指標

	基準年 2020年度(R2)	2024年度 (R6)実績	2030年度 (R12)目標
PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合	100 %	100 %	100 %

●目標に向けた達成状況

令和6（2024）年度は、一般局9局及び自排局8局で環境基準を達成し、令和12（2030）年度の目標（100%達成維持）に向けて順調に推移しています。

令和6年度の測定結果と評価

測定局※1		環境基準評価		
		年平均値	日平均値の年間98パーセンタイル値※2	評価※3
		μg/m ³	μg/m ³	○×
一般環境大気測定局	大 師	9.2	23.2	○
	田 島	9.9	24.8	○
	川 崎	9.9	24.2	○
	幸	8.4	22.6	○
	中 原	8.4	21.4	○
	高 津	8.0	19.7	○
	宮 前	8.0	19.7	○
	多 摩	7.9	19.3	○
自動車排出ガス測定局	麻 生	8.2	21.3	○
	池 上	9.1	22.3	○
	日進町	9.1	22.2	○
	市役所前※4	(10.6)	(29.2)	-
	富士見公園	8.3	20.8	○
	中原平和公園	8.1	21.0	○
	二 子	8.9	21.4	○
	宮前平駅前	8.4	21.1	○
	本村橋	8.0	20.7	○
	柿 生	8.9	22.7	○

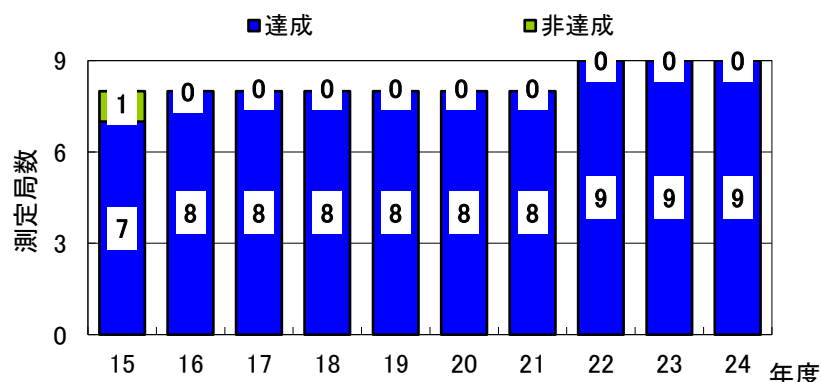
※1 令和6(2024)年度現在全17局(富士見公園局は令和7(2025)年3月1日に市役所前局に移転)
※2 日平均値の年間98パーセンタイル値:年間の1日平均値の低い方から98%に相当する値
※3 年平均値及び日平均値の年間98パーセンタイル値の両方に適合した場合に○で表示
※4 有効測定日が250日に満たないことから環境基準評価を行わない。また、年平均値及び日平均値の年間98パーセンタイル値は参考値として取り扱う。

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

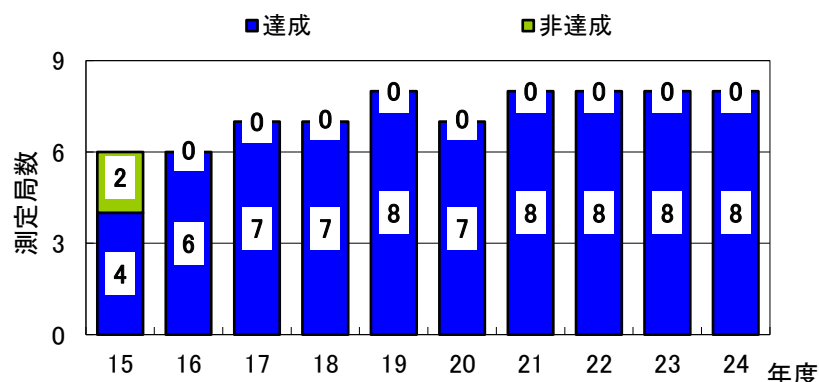
大気

●PM2.5の推移

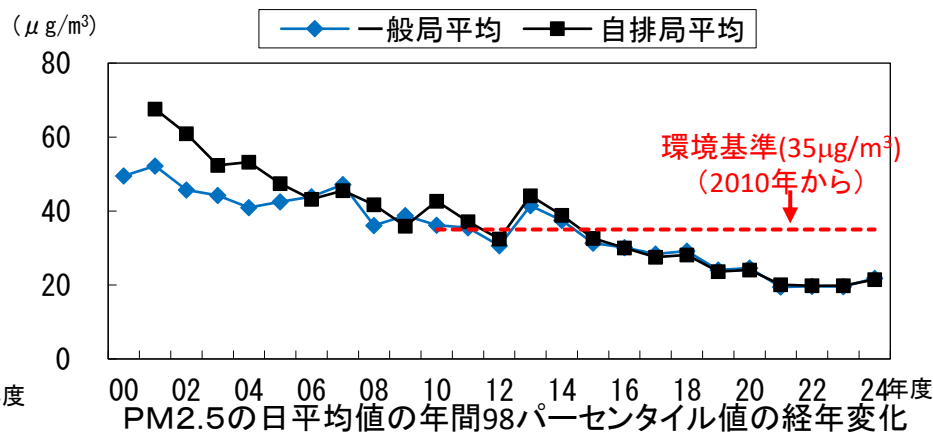
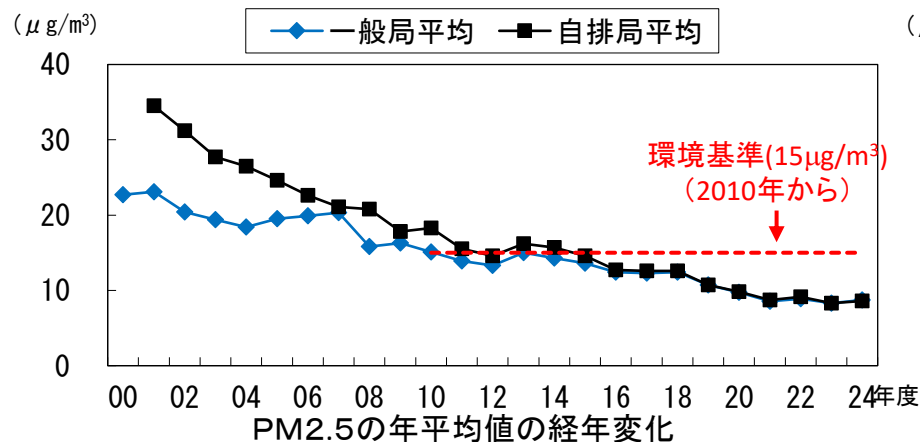
環境基準達成局数は一般局、自排局共に徐々に増加し、9年連続で全ての測定局で環境基準を達成しています。また、PM2.5の年平均値及び日平均値の98パーセンタイル値も低下傾向です。



PM2.5の環境基準達成状況：一般局※



PM2.5の環境基準達成状況：自排局



※ 令和4(2022)年1月に多摩測定局にPM2.5測定装置を新規設置したことにより、令和4(2022)年度から有効測定局数が1局増えています。

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

大気

大気環境の目標 光化学スモッグ注意報発令0日

大気環境の成果指標

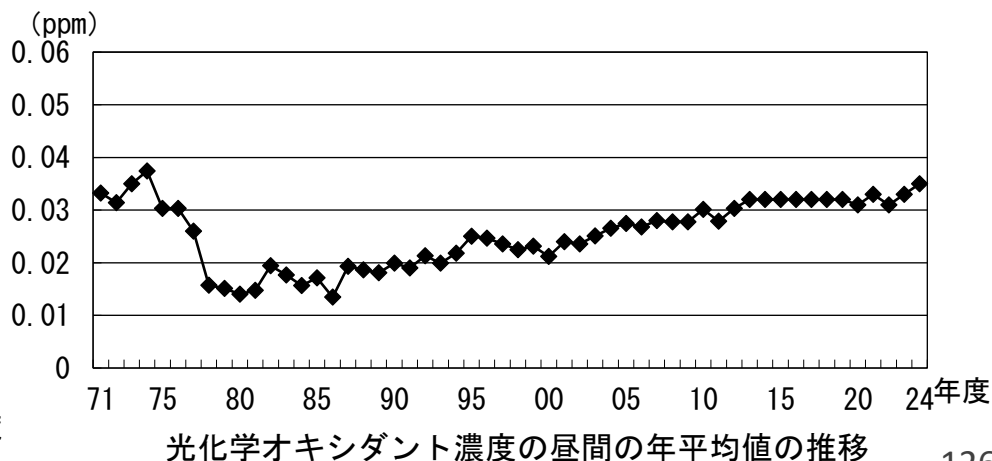
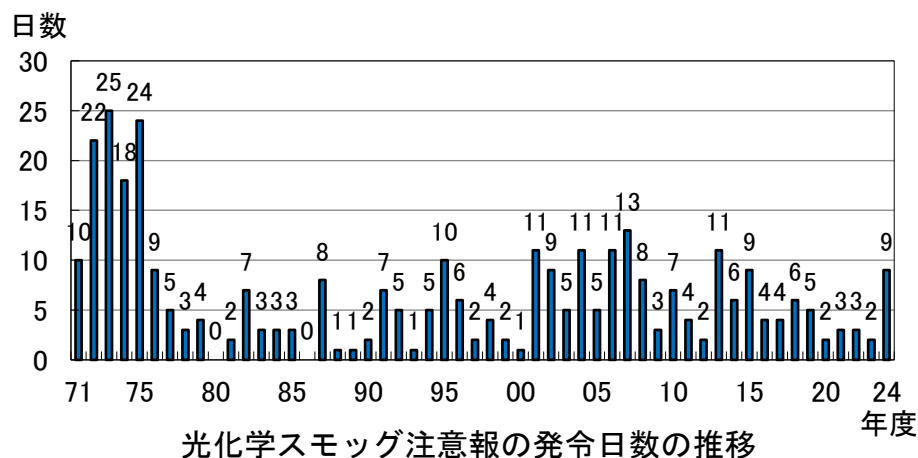
	基準年 2020年度(R2)	2024年度 (R6)実績	2030年度 (R12)目標
光化学スモッグ注意報の発令日数	2日	9日	0日

●目標に向けた達成状況

令和6（2024）年度の光化学スモッグ注意報の発令は9日であり、目標の0日を達成できませんでした。

●光化学オキシダントの推移

光化学スモッグ注意報の発令日数は、近年、年5日前後で推移しています。また、光化学オキシダントの昼間の年平均値は近年は横ばいで推移しています。



(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

大気

大気環境の目標 光化学オキシダント高濃度の低減

大気環境の成果指標

	基準年 2020年度(R2)	2024年度 (R6)実績	2030年度 (R12)目標
光化学オキシダント環境改善評価指標値※1	0.0106 ppm (2018～2020年度 平均値)	0.0103 ppm (2022～2024年 度平均値)	0.0103 ppm (2028～2030年 度平均値)

●目標に向けた達成状況

令和6(2024)年度の光化学オキシダント環境改善評価指標値※1は、0.0103ppmで、令和12(2030)年度の目標(0.0103ppm)を達成するなど、順調に推移しています。

この指標値は、光化学オキシダントの原因物質(窒素酸化物、揮発性有機化合物)との関係性が強く、本市では独自にこの指標を活用して4月から10月の日中の光化学オキシダント生成量を把握し、光化学オキシダント対策の効果を見ています。

また、光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための国の指標(光化学オキシダント濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値)についても併せて把握し、光化学オキシダント濃度の長期的な変化を見ていきます。

※1 光化学スモッグ注意報が発令される4月から10月までの日中の光化学オキシダント生成量に着目して設定
各年度の実績は、直近3年分の平均値として算出

光化学オキシダント環境改善評価指標値について

▶ 詳しくはこちら



※2 国の指標について

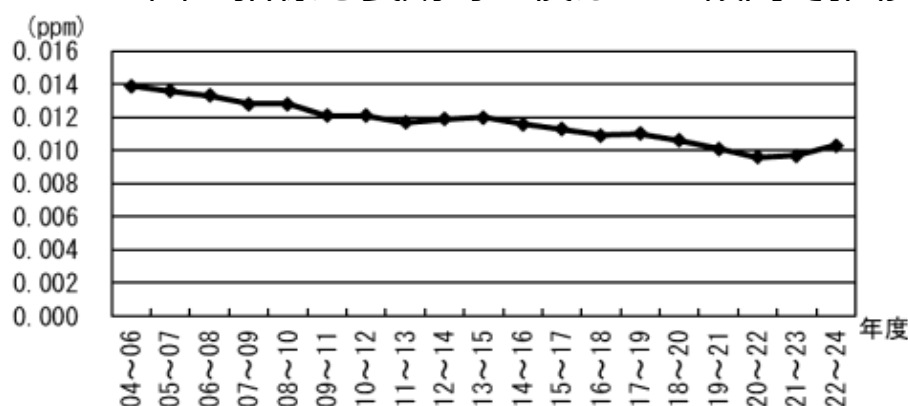
▶ 詳しくはこちら



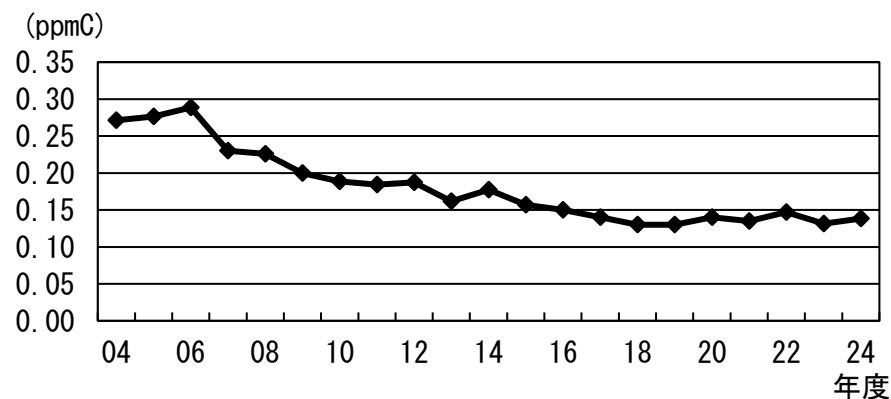
(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

大気 ● 光化学オキシダント環境改善評価指標値等の推移

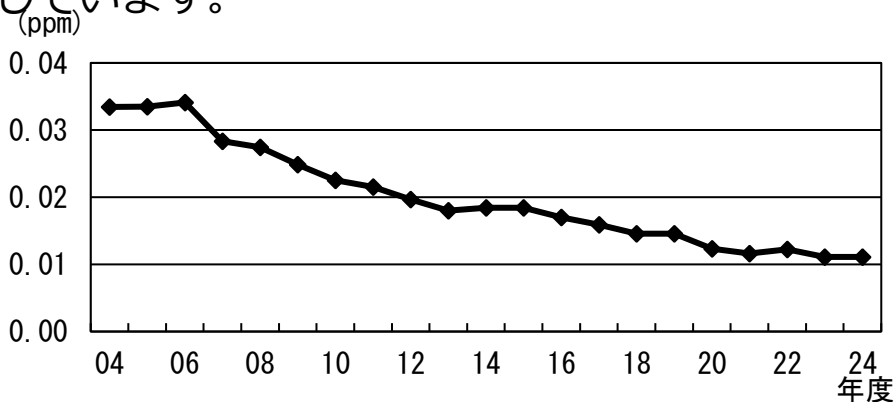
光化学オキシダント環境改善評価指標値は、窒素酸化物と同様に低下傾向にあります。
揮発性有機化合物（常時監視では非メタン炭化水素として測定）も長期的には低下傾向
にあります。近年は横ばいの傾向で推移しています。
国の指標も長期的に横ばいの傾向で推移しています。



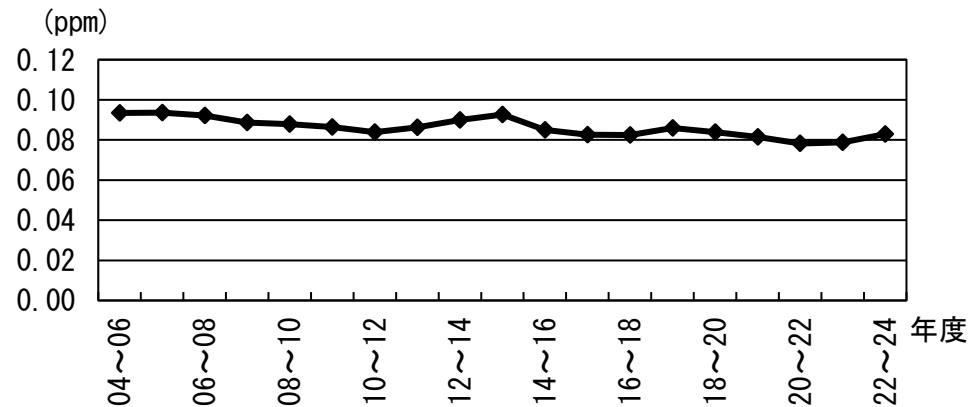
光化学オキシダント環境改善評価指標値(4～10月)の経年推移



非メタン炭化水素の4～10月平均値の経年変化



窒素酸化物(一般局)の4～10月平均値の経年変化



国の指標(光化学オキシダント濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値)の経年推移

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

水 公共用水域（河川、海域）の水質調査地点

公共用水域（河川・海域）の水質を把握するため、河川12地点、海域3地点において、目標達成状況等の評価を行っています。

河川のBOD調査地点

水系	番号	河川・地点名
多摩川水系	①	三沢川・一の橋
	②	五反田川・追分橋
	③	二ヶ領用水宿河原線・出会い橋
	④	二ヶ領本川・堰前橋
	⑤	平瀬川・平瀬橋(人道橋)
	⑥	二ヶ領用水円筒分水 downstream・今井仲橋
鶴見川水系	⑦	片平川・片平橋下
	⑧	麻生川・耕地橋
	⑨	真福寺川・水車橋前
	⑩	有馬川・五月橋
	⑪	渋川・渋川橋
	⑫	矢上川・矢上川橋



運河部のCOD調査地点

区分	番号	海域・地点名
運河部	1	京浜運河千鳥町
	2	東扇島防波堤西
	3	京浜運河扇町

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

水

水環境の目標 河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値適合

水環境の成果指標

	基準年 2020年度(R2)	2024年度 (R6)実績	2030年度 (R12)目標
河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値 の適合地点の割合	100 %	100 %	100 %

●目標に向けた達成状況

令和6（2024）年度の河川のBODについて、**12地点全てでBODの環境基準値に適合**しました。

また、**運河部のCOD**について、**3地点全てで環境基準値に適合**しました。

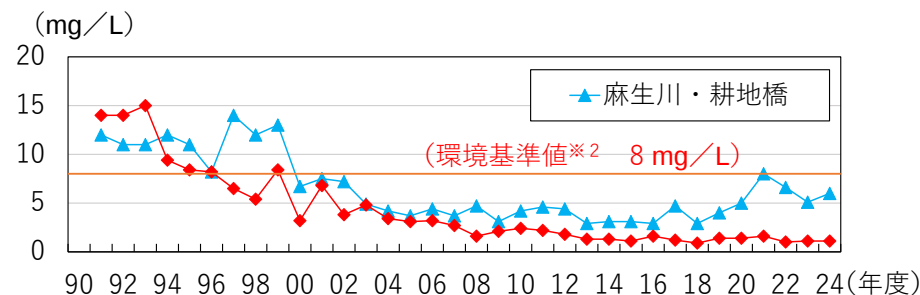
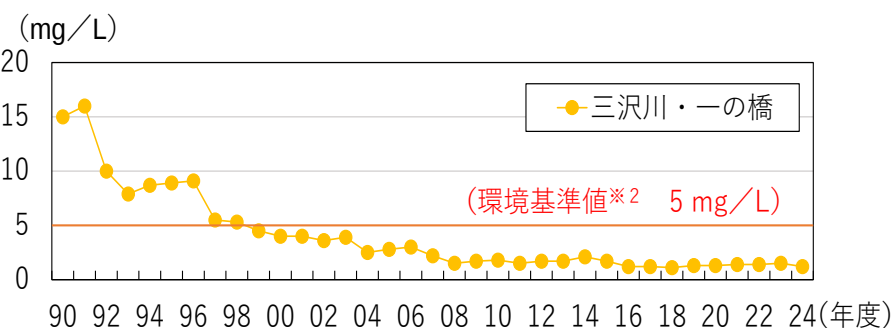
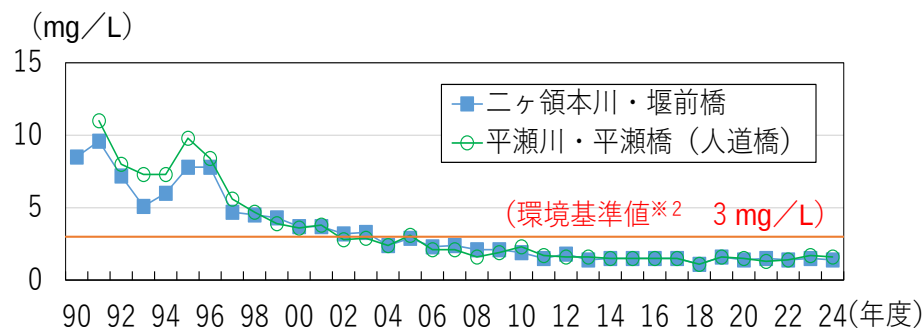
BOD（生物化学的酸素要求量）とは、水中の有機物が微生物によって分解される際に消費される酸素の量であり、河川の汚濁を測る代表的な指標です。この値が大きいほど水中に有機物等が多く、汚濁していることを示しています。

COD（化学的酸素要求量）とは、水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸素の量であり、湖沼、海域の汚濁を測る代表的な指標です。この値が大きいほど水中に有機物等が多く、汚濁していることを示しています。

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

●河川のBODの推移

主な河川のBOD（75%水質値※1）は、河川により若干の変動はあるもののほとんどが横ばいで推移しています。

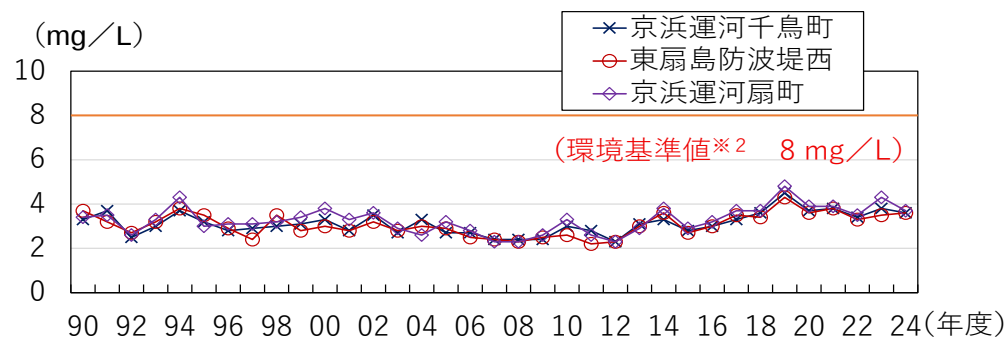


主な河川のBODの推移（75%水質値※1）

BOD等の項目については、水域の利用目的に応じた類型ごとに環境基準値が定められており、河川は6類型に区分されています。市内河川はB、CまたはD類型が指定されており、類型によって環境基準が異なります。

●運河部のCODの推移

主な運河部のCOD（75%水質値※1）は、横ばい又は増加する傾向が見られています。



運河部のCODの推移（75%水質値※1）

※1 年間の日間平均値の小さい方から75%に相当する値

※2 BOD、CODの環境基準値は、水域によって異なります。

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

水

水環境の目標 「きれいな水」の指標魚種の生息地点の増加

水環境の成果指標

	基準年 2020年度(R2)	2024年度 (R6)実績	2030年度 (R12)目標
「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合	75 %	100 %	100 %

●目標に向けた達成状況

令和6（2024）年度は、調査した4地点※全てで「きれいな水」の指標魚種を確認しました。



水生生物調査地点

「きれいな水」の指標魚種

水質	非常にきれい	きれい	ややきれい
種名	アブラハヤ ホトケドジョウ シマドジョウ属 (ビリンゴ)	アユ メダカ ドジョウ カマツカ (マハゼ)	ギンブナ オイカワ モツゴ (ボラ)

備考 1 () 内の魚種は、汽水域、感潮域の魚種を示す。
2 「非常にきれい」又は「きれい」の魚種の生息が確認された地点を「きれいな水」の指標魚種の生息地点とする。

※ 市内12地点のうち、1年に4地点ずつ、3年で1巡するように調査をしています。

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

水

●「きれいな水」の指標魚種の生息状況の推移

直近3年間の市内全12地点の調査では、11地点で指標となる魚種を確認しました。

河川の水生生物調査結果（きれいな水の指標魚種の確認状況）

水系	番号	河川名	地点名	調査年度	確認した魚種の種名
多摩川水系	1	三沢川	下の橋	2022	コイ、ギンブナ、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、マルタ、ウグイ、タモロコ、カマツカ、ニゴイ、スゴモロコ類、ドジョウ、ヒガシシマドジョウ、ナマズ、アユ、ミナミメダカ、コクチバス、ヌマチチブ、カワヨシノボリ、スミウキゴリ、ウキゴリ、カムルチー
	2	五反田川	大道橋	2024	コイ、オイカワ、スゴモロコ類、ドジョウ、ドジョウ類、ナマズ
	3	二ヶ領本川	ひみず橋	2024	コイ、オイカワ、マルタ、ウグイ、ウグイ属の一種、カマツカ、コイ科の一種、ドジョウ、ドジョウ類
	4	二ヶ領用水宿河原線	東名高速下	2024	ギンブナ、オイカワ、マルタ、ウグイ、カマツカ、スゴモロコ類、コイ科の一種、ドジョウ、アユ、ヌマチチブ
	5	平瀬川	正安橋	2022	コイ、オイカワ、マルタ、ウグイ、タモロコ、カマツカ、ニゴイ、ドジョウ、ホトケドジョウ、アユ、ヌマチチブ、スミウキゴリ、ウキゴリ
	6	二ヶ領用水円筒分水下流	今井上橋	2024	コイ、オイカワ、タモロコ、カマツカ、コイ科の一種、ドジョウ、ドジョウ類、ミナミメダカ、シマヨシノボリ、ウキゴリ
鶴見川水系	7	片平川	片平橋下	2023	ドジョウ、ドジョウ属の一種、ホトケドジョウ、ミナミメダカ、メダカ、カワヨシノボリ
	8	麻生川	耕地橋	2023	コイ、オイカワ、カマツカ、ドジョウ、ナマズ、ミナミメダカ、カワヨシノボリ
	9	真福寺川	水車橋前	2023	オイカワ、ウグイ属の一種、ドジョウ、ドジョウ属の一種、ミナミメダカ、メダカ、カワヨシノボリ、トウヨシノボリ類
	10	有馬川	住吉橋	2023	ヌマチチブ、トウヨシノボリ類
	11	矢上川	日吉橋	2022	コイ、オイカワ、ドジョウ、ホトケドジョウ、ナマズ、カダヤシ、メダカ、ヌマチチブ、ゴクラクハゼ、ウキゴリ
	12	渋川	八幡橋	2022	コイ、ギンブナ、フナ属の一種、カマツカ、カマツカ類、ドジョウ、ミナミメダカ、ヌマチチブ、トウヨシノボリ類、スミウキゴリ、ウキゴリ

注 網掛けされた魚種は「きれいな水」及び「非常にきれいな水」の指標魚種



アユ



ホトケドジョウ
絶滅危惧IB類(EN)※



ミナミメダカ
絶滅危惧II類(VU)※



ドジョウ
準絶滅危惧(NT)※

※【汽水・淡水魚類】環境省レッドリスト2020

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等



化学物質対策の目標

市内のPRTR対象事業所から排出される化学物質の総排出量の維持又は低減

化学物質対策の成果指標

	基準年 2019年度(R1)	2023年度 (R5)実績	2029年度 (R11)目標
市内のPRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量※	965 t (継続物質959t)	872 t (継続物質746t)	965 t以下 (継続物質959t)

※基準年度の数値は、令和3（2021）年3月時点で把握している排出量

※令和5（2023）年度の数値は、令和7（2025）年3月時点で把握している最新の排出量

※総排出量の経年推移はP.26参照

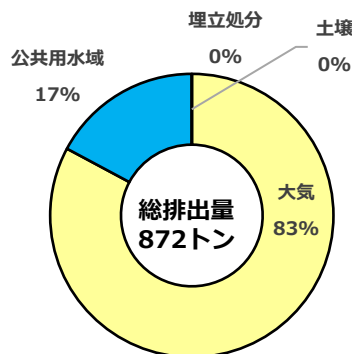
※継続物質は、令和5（2023）年度に対象物質の変更があったが、
目標設定時（令和元（2019）年度）から継続して対象となっている物質

●目標に向けた達成状況

令和5（2023）年度にPRTR対象事業所から排出された第一種指定化学物質の排出量は872トン（継続物質746t）で、令和元（2019）年度と比較して、約9.6%減少（継続物質では約22%減少）しています。

●化学物質総排出量の内訳

令和5（2023）年度の排出先の割合は、大気が83%、公共用水域が17%でした。排出量上位5物質とその主な排出先及び用途例は、右のとおりです。



令和5年度排出先の割合

順位	物質名	届出排出量 (トン/年)	主な排出先	用途例
1	ヘキサン	184	大気	溶剤、ガソリン成分等
2	トルエン	93	大気	接着剤溶剤、合成原料、ガソリン成分等
3	塩化メチル	87	大気	合成原料、溶剤等
4	キシレン	63	大気	塗料溶剤、合成原料、ガソリン成分等
5	シクロヘキサン	59	大気	ナイロン原料、有機溶剤、塗料

令和5年度排出量上位5物質とその主な排出先等

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等



市民実感の目標 大気や水などの環境が良好であるという市民実感の向上

市民実感の成果指標

	基準年 2020年度(R2)	2024年度 (R6)実績	2030年度 (R12)目標
市内の空気や川、海のきれいさの満足度	52.9 % (2016～2020年度 平均値)	55.3 % (2020～2024年 度平均値)	55.0 % (2026～2030年 度平均値)

●目標に向けた達成状況

※各年度の推移は第1章（26ページ）参照

2024年度調査結果（市民の空気や川、海のきれいさの満足度）

項目	回答(%)	項目	回答(%)
満足している	10.2	まあ満足している	45.8
少し不満である	23.8	不満である	11.3
わからない	6.3		

令和6（2024）年度の市内の空気や川、海のきれいさの満足度（過去5年間の平均値）は**55.3%**となり、令和12（2030）年度の目標を達成するなど、順調に推移しています。

●市民実感の向上に向けた取組

市民の環境に関する満足度（市民の環境改善に対する実感）を向上していくため、リーディングプロジェクトとして「環境配慮意識の向上」等に関する取組を推進し、各種イベントや効果的な情報発信に取り組んでいます。

（詳しくは137ページ～140ページ）



つくろう！かわさき・空と水のミライ教室

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

リーディングプロジェクト

大気・水環境計画では、基本施策Ⅱの「環境配慮意識の向上」、「多様な主体との協働・連携」、「事業者の自主的な取組の促進」、「環境影響の未然防止」の中で最も関連する基本施策に対応する取組として、8つのリーディングプロジェクトを位置づけています。

基本 8 つ の Ⅱ の プ ロ ジ エ ク ト	基本施策 Ⅱ-1 環境配慮意識 の向上	1 水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上
		2 環境シビックプライドの醸成による環境配慮行動の促進
	基本施策 Ⅱ-2 多様な主体との 協働・連携	3 市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進
		4 市民参加型の大気を身近に感じる機会の創出
	基本施策 Ⅱ-3 事業者の自主的な 取組の促進	5 次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者連携による取組
		6 E Vカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組
	基本施策 Ⅱ-4 環境影響の 未然防止	7 環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進
		8 新たな知見による光化学スモッグ発生抑制に向けた取組の推進

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-1 環境配慮意識の向上

リーディングプロジェクト1 水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上

市民参加型のイベントや環境教育で「水辺の親しみやすさ調査」を行い、市民が河川にふれあうきっかけをつくります。市民が行った調査結果を活用し、水辺に親しみやすい地点の情報等を発信することにより、身近な水辺への関心を高めていきます。この取組を推進することにより、市民が身近な河川を知り、河川を汚さない意識を持つなどの環境配慮意識の向上を図ります。

- ◆ 市民が水辺に親しむ機会として、**夏休み水環境体験教室を、川編（二ヶ領用水）を4回、湧水地編（黒川よこみね緑地）を4回実施**し、水環境改善の歴史について学ぶとともに、水辺の親しみやすさ調査や水辺の生き物観察を行いました。
- ◆ SNSにより、水辺の親しみやすさ調査の結果を活用した、市内の水辺情報を発信しました。

▶ 詳しくはこちら



夏休み水環境体験教室

環境配慮意識の向上のリーディングプロジェクト関連取組

○水辺に親しめる河川環境整備の推進

渋川環境整備については、八幡橋～石神橋間の右岸159mのパラペットの整備に着手しました。



渋川「生物の水辺ゾーン」整備風景

○水辺に親しむイベント等の実施（水辺の楽校）

川崎市域にある3校の水辺の楽校へ合計31回の自然体験活動の支援を行いました。また、水たまキッズ事業の中で、上流体験を実施しました。



水辺の楽校

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-1 環境配慮意識の向上

リーディングプロジェクト2 環境シビックプライドの醸成による環境配慮行動の促進

環境に関する教育を受け始める小学生に対する出前授業の充実や、公害の歴史に関する情報の発信など、本市が市民・事業者・行政の連携により環境改善を図ってきた歴史や、現在、良好となってきた本市の大気や水などの環境について伝える機会を増やすことにより、環境シビックプライドの醸成を図ります。

- ◆ 市内の小学生等に対し8回出前授業を実施し、現在良好になってきた川崎市の大気・水環境についてデータ等を用いて伝えるとともに、公害の歴史や、環境改善に向けた取組について伝えました。
- ◆ 市制100周年事業として「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」を市内4か所で実施しました。



出前授業



企画展

環境配慮意識の向上のリーディングプロジェクト関連取組

○水辺の生きものに関する動画の作成

湧水地や多摩川河口干潟での水辺の様子を通して、市内の水辺の生きものや水環境について知ることができる広報動画を2本作成し、YouTubeで公開をしました。水辺の生きもの動画(湧水地編)



○「エコシティたかつ」推進事業の取組

学校ビオトープ等を活用した環境学習、水・緑・生き物の調査等を通し身近な森の再生過程を学習する機会として、区内の小学校等へ3回環境学習支援を行いました。



ビオトープでの環境学習支援

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携

リーディングプロジェクト3 市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進

親子向け環境学習や施設見学と組み合わせ、様々な年代の市民や事業者など多様な主体と連携して行うワークショップ等を通じて、身近な環境の取組や環境の状況をわかりやすく伝えることにより、大気や水などの環境の「自分ごと化」を図るとともに、市民目線に立った市民創発による地域環境の改善を実施します。

- ◆ 市民や事業者と連携したワークショップを8回実施しました。「つくろう！かわさき・空と水のミライ教室」では未来を担う子供たちを対象とし、大気・水環境に関する実験や、リサイクル品を使った工作体験をとおして、空と水、未来の環境について一緒に考えました。
- ◆ 川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、大気・水環境について考えるワークショップを開催しました。



つくろう！かわさき・空と水のミライ教室

多様な主体等の協働・連携のリーディングプロジェクト関連取組

○緑のボランティアなどの活動支援

公園緑地協会を通じて、緑のボランティア団体に対し、技術の向上や知識の会得のため、出前講座を実施しました。



出前講座

○ごみの減量化・資源化の推進に向けた取組

ごみの減量化・資源化を推進するため、ごみゼロカフェを3回実施し、出前ごみスクールについては、市内の小学校で146回開催しました。



ごみゼロカフェ

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携

リーディングプロジェクト4 市民参加型の大気を身近に感じる機会の創出

大気のきれいさを目視で感覚的に理解できる方法として視程調査を市民に周知します。視程調査への参画を促すため、出前授業のテーマとして紹介したり、展望スポットへ周知パネルを設置するなど、効果的な情報発信を行います。また、市民の調査結果を市が収集・解析し、大気のきれいさと視程の関係性を明らかにしていくなど、調査ガイドブックの充実を図ることにより、大気を身近に感じる機会を創出します。

- ◆ 市内の小学生等を対象にして、**視程調査を紹介するワークショップ**や**出前授業**を4回実施しました。
- ◆ 視程調査ガイドブックを活用し、市民への普及広報を実施しました。



子ども環境ワークショップ



視程調査ガイドブック



▶ 詳しくはこちら

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-3 事業者の自主的な取組の促進

リーディングプロジェクト5

次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者連携による取組

次世代自動車の普及を促進するため、充電インフラや水素ステーションの整備促進を事業者との連携により実施するとともに、インフラ整備に係る優遇措置等の検討を行います。

- ◆ 公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と連携し、公共施設（7施設）にEV用充電設備を設置し、供用を開始しました。
- ◆ 共同住宅へのEV普及に向けた共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を運用し、1件（コンセント：5基）の補助を実施しました。



公共用のEV用充電設備
(川崎市男女共同参画センター)

リーディングプロジェクト6

EVカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組

人が集まりやすい場所や低未利用地を活用したEVカーシェアリングの促進や、社用車等のEVカーシェアリングの促進等を通じて、車両の購入時やカーシェアリング利用時のEV選択率の向上及び環境意識の醸成を図ります。

- ◆ 民間企業と連携したEVカーシェアリング実証実験について、拠点を1箇所増設しました。
- ◆ 令和4（2022）年度から建築物環境配慮制度に充電設備の設置等について加点する項目を設け、引き続きEVの普及促進に取り組みました。



EVカーシェアリングステーション

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-4 環境影響の未然防止

リーディングプロジェクト7 環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進

化学物質による環境影響を未然に防止するため、化学物質の環境リスクを正しく理解するとともに、事業者による環境リスクの低減に向けた化学物質の適正管理を促進します。

- ◆ 自主管理優先物質を取り扱う4事業者にフォローアップを行い、取り扱う自主管理優先物質の環境リスクに関する情報を提供するとともに、事業者における排出抑制手法等の環境対策を聴取し、好事例をとりまとめてホームページ等で周知しました。
- ◆ 川崎市環境リスク評価ガイドラインに基づき、6物質の環境リスク評価を実施しました。

化学物質による「環境リスク」とは、化学物質が環境を經由して人の健康や動植物の生息に悪い影響を及ぼす恐れのある可能性をいいます。

「環境リスク」を概念的に式で表すと、右図のようになります。



自主管理優先物質に選定した物質一覧

自主管理優先物質	排出抑制物質	なし
	排出管理物質	①アクリル酸及びその水溶性塩 ②エチレンオキシド ③1, 2-エポキシプロパン ④クロム及び三価クロム化合物 ⑤四塩化炭素 ⑥ナフタレン



▶ 詳しくはこちら



パンフレット

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-4 環境影響の未然防止

リーディングプロジェクト8

新たな知見による光化学スモッグ発生抑制に向けた取組の推進

光化学オキシダントの削減を効果的に行うため、市内及び周辺自治体とどのVOC成分が光化学オキシダントの生成に大きく影響しているかを把握するための調査等を行います。また、原因物質の発生状況等を把握し、その知見を活用することで市民や事業者の自主的なVOC排出削減に向けた取組を促進して、光化学スモッグ発生抑制に向けた取組を推進します。

- ◆ 令和6（2024）年度は、光化学オキシダント（Ox）が高濃度となった際に大気環境中のVOCを調査し、**Ox生成に大きく寄与するVOC成分の把握に努めるとともに、調査結果を踏まえ事業者への情報提供を実施しました。**

2024年度実施内容

調査



Ox高濃度日に大気中のVOCのサプリが実施

解析



Ox生成に大きく寄与するVOC成分について解析

取組の促進



事業者へ情報提供等を実施

2025年度以降

大気環境中のVOC調査・解析を継続

取組の促進

調査結果を周知するなどにより、自主的取組の促進につなげる

(9) 基本施策ごとの取組状況

I-1 大気や水などの環境保全

環境基準の達成・維持などのため、大気汚染防止法や水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法などの法律や市条例に基づく事業所等の監視・指導や環境モニタリング、苦情相談への対応等に引き続き取り組むとともに、緊急時等に適切な対応を行います。



施策	具体的取組	主な活動量・ 取組内容	2024年度(R6)実績
①大気環境に係る事業所等の監視・指導	大気環境に係る法律や市条例等に基づく立入調査	立入調査件数	立入調査 35件
	大気環境に係る法律や市条例等に基づく届出審査・指導	届出審査件数	届出審査 165件
	石綿(アスベスト)飛散防止対策に係る届出等の審査・指導	立入調査件数 届出審査件数	立入調査 959件 届出審査 11,964件
②水環境に係る事業所等の監視・指導	水環境に係る法律や市条例等に基づく立入調査	立入調査件数	立入調査 100件
	水環境に係る法律や市条例等に基づく届出審査・指導	届出審査件数	届出審査 261件
	土壌汚染に係る届出等の審査・指導	届出審査件数	届出審査 336件

(9) 基本施策ごとの取組状況

I-1 大気や水などの環境保全

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容等	2024年度(R6)実績
③大気環境に係るモニタリングの実施	大気環境の監視	NO ₂ 、PM _{2.5} 、SPM等の環境基準の達成状況	光化学オキシダントを除く全項目について、全地点で環境基準達成、指針値に適合
	光化学オキシダントに係る監視	NMHC等の濃度等	光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針値 98%適合
④水環境に係るモニタリングの実施	河川、海域の水質調査	・水質環境基準等 ・河川流量の状況	河川BOD 100%適合 運河部COD 100%適合 沖合部COD 0%適合 健康項目 100%適合 河川流量は概ね横ばいで推移
	地下水質の監視	・地下水環境基準等	29地点中29地点で環境基準を達成 (過去の調査で汚染が確認され、継続して調査を行っている地点を除く)
	精密水準測量による地盤沈下量の監視	地下水位の観測地点数	11地点

(9) 基本施策ごとの取組状況

I-1 大気や水などの環境保全

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容等	2024年度(R6)実績
⑤苦情相談及び緊急時等への対応	騒音、振動に係る苦情相談対応	苦情受付件数	・騒音:382件 ・振動:114件
	悪臭、ばい煙、粉じん等に係る苦情相談対応	臨海部パトロール回数	5回
	事故時の対応	取組内容の実績	・原因者へ再発防止に向けた指導を実施(工場・事業場) ・関係機関と連携した現地調査等を行い、54件に対応(水質事故) ・2件の水質事故及び苦情について原因究明のための調査を実施
	災害時の対応	・協定の件数 ・取組内容の実績	1件 有害物質等の漏洩・流出に迅速に対応できるよう取組を実施
⑥大気や水などの生活環境保全に係る取組の実施	水処理センターの高度処理化の推進	高度処理普及率	79%
	合流式下水道の改善の推進	合流改善率	74%
	下水道利用の促進	下水道普及率	99.6%
	河川改修事業の推進	平瀬川支川の改修率	73%

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-1 環境配慮意識の向上



市民の環境配慮意識の向上を図り、環境配慮行動の促進による環境負荷の低減をめざします。また、情報発信の手法や内容を世代ごとに分かりやすく整理し、効果的な情報発信や環境教育を推進するなど、情報を適切に伝えることで実感の向上を図ります。

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2024年度(R6)実績
①大気や水辺に親しむ取組の推進	水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上 【リーディングプロジェクト1】	イベント等における調査の実施回数	9回 (詳細はLP1の実施状況参照)
	水辺に親しめる河川環境整備の推進	渋川環境整備工事進捗率	80%
	水環境に係る調査及び普及啓発(河川の生物調査など)	モニタリング調査地点数	23地点
	大気を身近に感じる環境調査等の取組の推進	取組内容の実績	ワークショップ等において視程調査について周知し、市民への参加促進を実施

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-1 環境配慮意識の向上

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2024年度(R6)実績
②環境教育・環境学習の推進	環境シビックプライドの醸成による環境配慮行動の促進【リーディングプロジェクト2】	・出前授業等の実施回数 ・アンケート結果	8回 (詳細はLP2の実施状況参照)
	水辺に親しむイベント等の実施	イベント等開催数	22回
	地域環境リーダーの育成	地域環境リーダー数	407人(累計)
	「エコシティたかつ」推進事業の取組	環境学習支援回数	3回
③効果的な情報発信の推進	多様な世代に合わせた情報発信	取組内容の実績	環境セミナーの開催やSNSによる情報発信を実施
	地域ごとの取組や環境データの情報発信	取組内容の実績	各種環境データを地域ごと・水域ごとにとりまとめ、HP等で発信
	情報発信等による次世代自動車の普及促進	低公害車導入補助件数	1件(4台)
	自転車の活用に向けた取組の推進	取組内容の実績	・シェアサイクルポートの設置拡充を実施 ・自転車に係るキャンペーン等で広報啓発を実施

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携

市民が大気や水などの環境について関心を持てるよう、市民や市民団体と協働・連携する取組を推進します。また、光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染や海域の水質などの広域的な課題を解決するため、周辺自治体との広域連携や、事業者・学術機関との連携を強化します。



施策	具体的取組	主な活動量・ 取組内容	2024年度(R6)実績
①市民協働・連携の取組	市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進【リーディングプロジェクト3】	ワークショップ等の実施回数	8回 (詳細はLP3の実施状況参照)
	市民参加型の大気を身近に感じる機会の創出【リーディングプロジェクト4】	視程調査周知活動の実施回数	4回 (詳細はLP4の実施状況参照)
	緑のボランティアなどの活動支援	地域緑化推進地区認定数	37箇所
	ごみの減量化・資源化の推進に向けた取組	ごみゼロカフェ開催数	3回

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携

施策	具体的取組	主な活動量・ 取組内容	2024年度(R6)実績
②広域連携等の推進	他自治体連携による取組	取組内容の実績	光化学オキシダント対策や自動車公害対策等に関して、近隣自治体と連携した調査・研究や動画等による普及啓発を実施
	国、自治体等が連携した東京湾の環境調査	東京湾一斉調査の参加団体数	23団体
	新多摩川プランにおける市民や流域自治体との協働・連携	協働・連携によるイベント等の実施	1回
③優れた環境技術の活用による国際貢献に向けた連携の推進	国際的な環境保全活動への支援・連携	海外自治体とのプロジェクト数	3件
	環境関連ビジネスの創出及び海外展開の支援	川崎国際環境技術展等でのビジネスマッチング数	842件
		グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	9件

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-3 事業者の自主的取組の促進

環境負荷の更なる低減を図るため、事業者の自主的な取組を促進します。また、率先して環境配慮に取り組む事業者を支援します。



施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2024年度(R6)実績
①交通環境配慮行動の促進	次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者連携による取組 【リーディングプロジェクト5】	取組内容の実績	公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と連携し、公共施設(7施設)にEV用充電設備を設置し、供用を開始 (詳細はLP5の実施状況参照)
	EVカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組 【リーディングプロジェクト6】	取組内容の実績	民間企業と連携したEVカーシェアリング実証実験について、拠点を1箇所増設 (詳細はLP6の実施状況参照)
	市バス車両の脱炭素化に向けた取組の推進	ハイブリッドバスの市バス車両に占める割合	29.4%
	エコ運搬制度の運用	要請件数	16,168件

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-3 事業者の自主的取組の促進

施策	具体的取組	主な活動量・ 取組内容	2024年度(R6)実績
②事業者の自主的な取組の支援	工場・事業場の自主的取組を促す取組の推進(環境行動事業所認定制度の運用)	環境行動事業所認定数	32件(年度末時点)
	揮発性有機化合物(VOC)等排出削減に向けた取組の推進(事業者等の排出状況の把握及び自主的削減取組の支援)	VOC削減に向けた支援及び普及啓発を行った事業者数	・リーフレット、HPIによる情報発信(セミナーでのVOC削減の啓発:278人等)
	中小企業への円滑な資金供給等の推進	融資実績	41,713百万円
	脱炭素化に向けたエコ化支援の推進	エコ化支援補助実施件数	180件(累計)
③事業者との情報共有の促進	事業者交流の取組(事業者との連絡会など)	取組内容の実績	事業者・行政環境研究会において若手社員を中心としたワークショップを開催し、情報発信方法や自主的取組について検討した。
	事業者等のネットワークの機能強化に向けた取組の実施	取組内容の実績	川崎国際環境技術展等の様々な機会を通じて、事業者との情報共有を促進

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-4 環境影響の未然防止

人の健康や環境への悪影響を未然に防ぐことをめざすため、環境影響を低減する取組を推進します。また、市民や事業者がお互い環境に対する正しい認識を持てるよう情報共有を図ります。



環境リスクの概念図

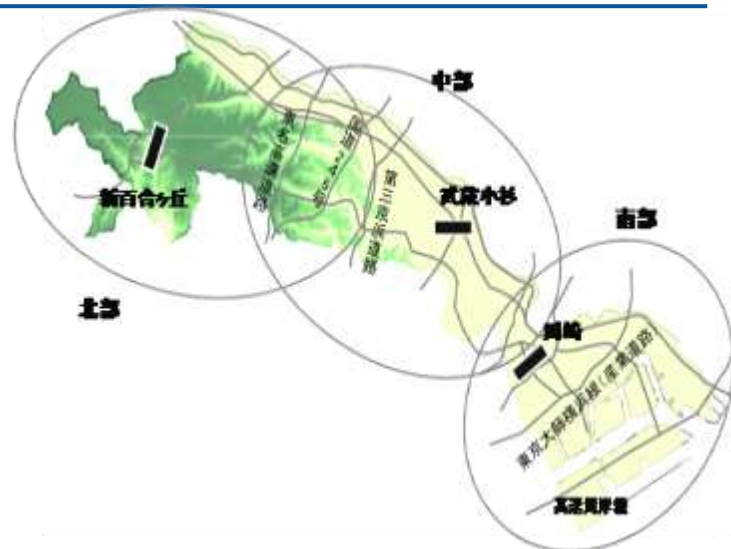
施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2024年度(R6)実績
①化学物質の適正管理と理解の促進	環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進 【リーディングプロジェクト7】	環境リスク評価等の実施状況	自主管理委優先物質を取扱う4事業所にフォローアップし、好事例をとりまとめてホームページに公表 (LP7の実施状況参照)
	環境・リスクコミュニケーションの促進	セミナー開催数	2件
②環境影響の低減に向けた取組	新たな知見による光化学スモッグ発生抑制取組の推進 【リーディングプロジェクト8】	事業者の自主的な排出削減を促進する取組の実施件数	10件
	環境影響評価の推進	環境影響評価手続実施件数	公告 42件

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-4 環境影響の未然防止

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2024年度(R6)実績
②環境影響の低減に向けた取組	交差点などにおける渋滞緩和対策の推進	取組内容の実績	ガス橋交差点の渋滞対策(右折車線設置等)を完了させ、対策箇所5箇所すべての対策を完了
	街路樹の適正な維持管理の推進	取組内容の実績	・街路樹の剪定や除草等を適切に実施 ・サクラ・ユリノキの診断サイクルに基づき樹木診断を実施 ・北見方207号線ほかの樹木更新を実施
③環境影響の低減に向けた調査研究	大気環境に係る調査研究(光化学オキシダントやPM2.5等に係る調査研究など)	PM2.5の実態調査件数	・PM2.5の実態調査 4回(3地点) ・光化学オキシダントに関する調査11回
	水環境に係る調査研究(公共用水域における水質改善に係る調査研究など)	市内の河川、海域及び親水施設等の水質や水生生物の生息状況調査の件数	河川親水施設調査 1件 河川の生物調査 1件 海域生物調査: 1件 東扇島東公園アマモ・アサリ生育生息状況調査 1件 多摩川河口干潟調査 1件
	化学物質に係る調査研究(環境リスク評価など)	調査・研究件数	国及び他自治体等との共同調査・研究 1件

これらの地域の特性を踏まえ、地域ごとの大気や水などの環境に係る取組等を紹介します。



大気・水環境計画における本市の地域区分

(ア) 南部（臨海部）・・・主に川崎区

令和6（2024）年11月から令和7（2025）年2月にかけて、産業道路を利用する事業者に対し、低公害車優先使用やエコドライブなど環境にやさしい行動に取り組むよう呼び掛ける「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施しました。



市バス等の車内にキャンペーンのポスターを掲出

▶ 詳しくはこちら



(10) 地域ごとの取組状況

(イ) 中部（内陸部）・・・主に幸区、中原区、高津区

多摩川とさまざまな形で触れ合うことにより、多摩川の水質や自然環境、防災等について興味や関心を深める機会として催される「夏休み多摩川教室」に出展しました。



川の中で生きもの探し



顕微鏡で生きもの観察



多摩川で採れた生きもの



▶ 詳しくはこちら



(ウ) 北部（丘陵部）・・・主に宮前区、多摩区、麻生区

宅配便の再配達抑制に向けて、民間事業者との連携により宮前、多摩、麻生区役所を含む計4つの区役所にオープン型宅配ボックスを設置、運用しています。貨物車の走行による大気汚染物質の排出を削減することで、大気環境の改善と脱炭素化へ寄与しています。



オープン型宅配ボックス(麻生区役所)



▶ 詳しくはこちら



(1 1) 令和6年度の進捗状況

●リーディングプロジェクトの進捗状況

	リーディングプロジェクト	R 6 (2024)取組内容
1	水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上	夏休み水環境体験教室等の実施
2	環境シビックプライドの醸成による環境配慮行動の促進	公害の歴史、大気や水などの環境に関する市内の小学校への出前授業の実施
3	市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進	川崎の公害の歴史から、大気環境や水環境の未来について考えるワークショップ等の実施
4	市民参加型の大気を身近に感じる機会の創出	小学生を対象とした視程調査の実施や、視程調査ガイドブックを活用した普及啓発の実施
5	次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者連携による取組	充電サービス事業者と連携し、公共施設にEV用充電設備を設置し、供用を開始
6	E Vカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組	EVカーシェア実証実験の拠点を増設
7	環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進	自主管理委優先物質を取扱う4事業所にフォローアップし、好事例をとりまとめてホームページに公表
8	新たな知見による光化学スモッグ発生抑制に向けた取組の推進	光化学オキシダント原因物質の調査・研究や事業者への普及啓発等を実施

令和6（2024）年度は、夏休み水環境体験教室や小学校への出前授業、市民や若者を対象としたワークショップ等の体験型のイベントの開催、民間企業と連携したEVカーシェア実証実験の取組など、**市民や事業者と連携・協力・参加を促進する取組**の他、環境リスク評価制度や光化学オキシダントに関する調査研究等の**環境影響の未然防止に関する取組**等のリーディングプロジェクトを推進しました。

(11) 令和6年度の進捗状況

●各目標の進捗状況

大気環境の成果指標の進捗状況

	R12 (2030) 目標	R6(2024) 実績	要因
二酸化窒素の 環境基準下限値 達成局割合	77.8%	88.9% (達成)	法や条例に基づく規制による工場・事業場等の発生源対策や、自動車等の移動発生源対策等の取組が、遠藤町自動車排出ガス測定局で初めて下限値を達成したなどの市内の二酸化窒素濃度の低減に寄与しました。
PM2.5の環境基準の達成維持	100%	100% (達成)	法や条例に基づく規制による工場・事業場等の発生源対策や、自動車等の移動発生源対策等の取組が、市内のPM2.5濃度の低減につながりました。
光化学スモッグ 注意報発令0日	0日	9日 (未達成)	光化学オキシダントの生成は、気象要因による影響を受けやすく、また、生成過程も複雑で未解明な部分があるため、各種指標を活用して改善に向けた取組を進めていきます。
光化学オキシダント高濃度の低減	0.0103 ppm	0.0103ppm (達成)	原因物質の発生源となる事業者や市民等の民生部門への普及啓発や、事業者の自主的な取組の促進など、改善に向けた取組を進めていきます。

令和6（2024）年度の光化学スモッグ注意報発令日数については、**目標の達成には至っていません**が、光化学オキシダントの原因物質の一つである二酸化窒素の環境基準下限値達成局割合を初めとする、**その他の成果指標は順調に推移**するなど、令和12（2030）年度の目標の達成に向けて一定の進捗がありました。

(11) 令和6年度の進捗状況

水環境の成果指標の進捗状況

	R12 (2030) 目標	R6 (2024) 実績	要因
河川のBOD及び 運河部のCODの 環境基準値の適合 地点の割合	100%	100% (達成)	法や条例に基づく規制による工場・事業場等の発生源対策や、生活排水対策等の取組が、河川や運河部の水質改善に寄与しました。
「きれいな水」の 指標魚種の 生息地点の割合	100%	100% (達成)	河川の水質改善や護岸整備等の対策が、生物生息環境の維持に寄与しました。

令和6（2024）年度は、全ての成果指標において**目標を達成**するなど、令和12（2030）年度の目標の達成に向けて進捗がありました。

化学物質対策の成果指標の進捗状況

	R12 (2030) 目標	R5 (2023) ^{※1} 実績	要因
市内のPRTR対象 事業所から排出さ れる第一種指定化 学物質の総排出量	965 t以下 (継続物質 ^{※2} 959t)	872 t (達成) 継続物質746t (達成)	環境リスク評価を活用した事業者の自主管理につながる普及啓発等の取組が、市内のPRTR対象事業所から排出される化学物質の総排出量の低減に寄与しました。

令和5（2023）年度の実績は、成果指標の**目標を達成**するなど、令和12（2030）年度の目標の達成に向けて進捗がありました。

※1 令和5(2023)年度の数值は、令和7(2025)年3月時点で把握している最新の排出量

※2 令和5年度に対象物質の変更があったが、目標設定時(令和元(2019)年度)から継続して対象となっている物質

(11) 令和6年度の進捗状況

市民実感の成果指標の進捗状況

	R12(2030) 目標	R6(2024) 実績	要因
市内の空気や川、 海のきれいさの 満足度	55.0%	55.3% (達成)	小学校への出前教室や水環境体験教室、大気環境や水環境に関するワークショップ等により、身近な環境に親しむ機会を創出することで、市民の環境に対する満足度の向上に寄与しました。

令和6(2024)年度の実績は、成果指標の**目標を達成**するなど、令和12(2030)年度の目標の達成に向けて進捗がありました。

●総括

大気環境の一部では、令和12(2030)年度の目標の達成に至っていない成果指標もありますが、多くの成果指標は基準年と比較して順調に推移しており、令和12(2030)年度の目標を達成している成果指標もあることから、大気・水環境計画の目標の達成に向けて一定の進捗がありました。

今後もリーディングプロジェクトをはじめとする、大気・水環境計画に基づく取組を着実に推進することで、施策目標に係る成果指標の達成をめざしていきます。

1 一般廃棄物処理基本計画

▶ 詳しくはこちら



(1) 計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、国の法制度及びまちづくりの方向性や目指す都市像などを示した「市総合計画」や「環境基本計画」などの環境関係の諸計画との整合を図り、長期的・総合的な視点のもと、本市の一般廃棄物の処理に係る基本的な考え方や方向性について定めるものです。



(2) 計画の期間

- ・一般廃棄物処理基本計画は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間
- ・計画の実効性を確保するため、2～4年を計画期間とした行動計画を策定



(3) 施策の体系 ※1

計画期間内においてエコ暮らしを実践し、リサイクルに関する意識向上はもとより、リサイクルよりも環境負荷が少ない2 R（リデュース・リユース）の取組を推進していくことが重要です。

本計画では「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を基本理念に、資源循環・脱炭素・自然共生の統合的な取組を推進し、市民・事業者と協働して環境問題の改善を図るものであり、3つの基本方針を柱として、計画を推進しています。

基本理念

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

基本方針

- ① 社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します
- ② 市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、さらに3 Rを推進します
- ③ 安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

基本施策

- I 「環境市民」をめざした取組
- II ごみの減量化・資源化に向けた取組
- III 廃棄物処理体制の確立に向けた取組
- IV 健康的で快適な生活環境づくりの取組
- V 脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組 ※2

※1 一般廃棄物処理基本計画の施策体系を抜粋して掲載

※2 第3期行動計画において「脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組」へ変更



(4) 目標・指標等

一般廃棄物処理基本計画では、「ごみの発生抑制の推進」と「ごみ焼却量の削減」に関する目標を設定し、また、基本施策ごとに指標を設定し、廃棄物処理事業全体の事業評価を行い、レーダーチャートを用いて経年変化を把握します。

目標

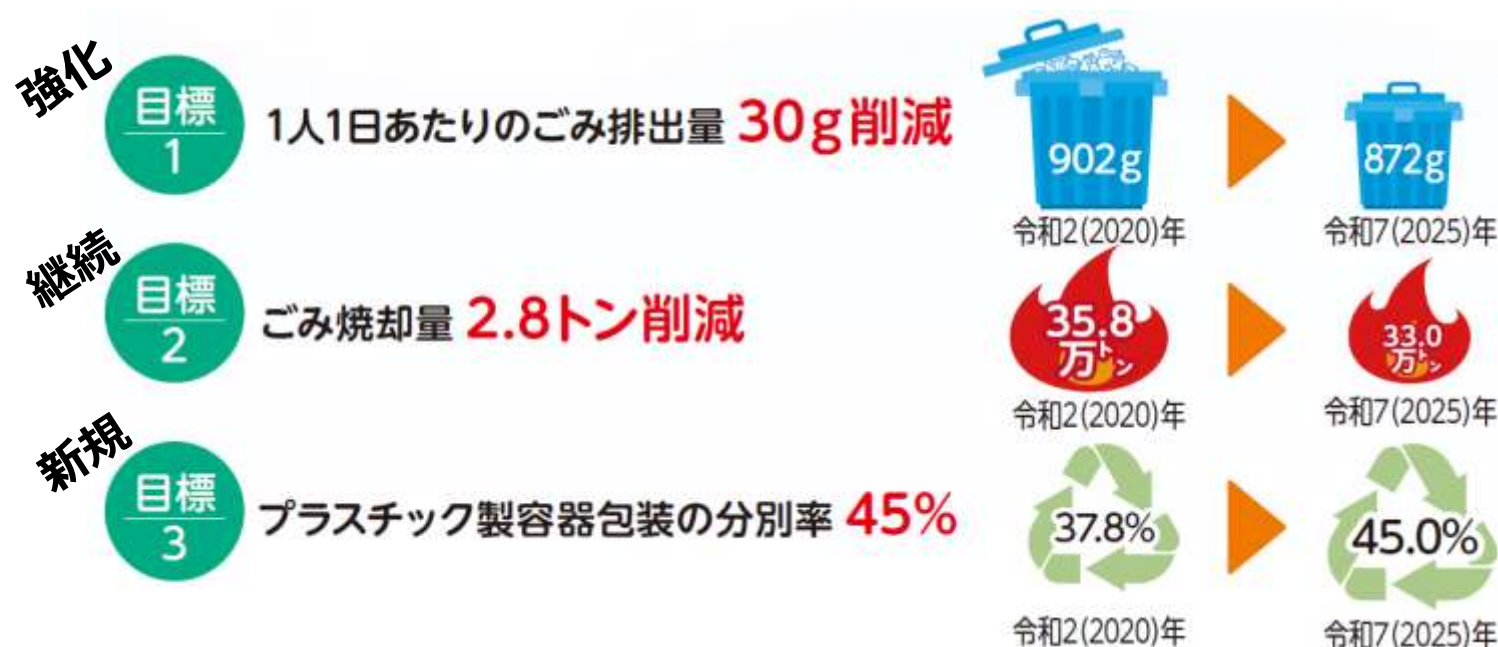


指標（レーダーチャート）

基本 施策	指標名	指標がめ ざす方向
I	1人1日あたりごみ排出量	少ない
	プラスチック製容器包装分別率	高い
	ミックスペーパー分別率	高い
II	ごみ焼却量	少ない
	資源化率	高い
III	1人あたり年間処理経費	少ない
	廃棄物のうち最終処分される割合	少ない
IV	住民満足度	高い
V	温室効果ガス総排出量（廃棄物分野）	少ない
	エネルギー回収率	高い

(4) 目標・指標等

第3期行動計画では、基本計画期間における最終の行動計画となり、基本計画の目標達成を目指すことから、基本計画の目標と同様の項目とし、さらに脱炭素化の視点も取り入れた目標を新たに目標3として設定しました。

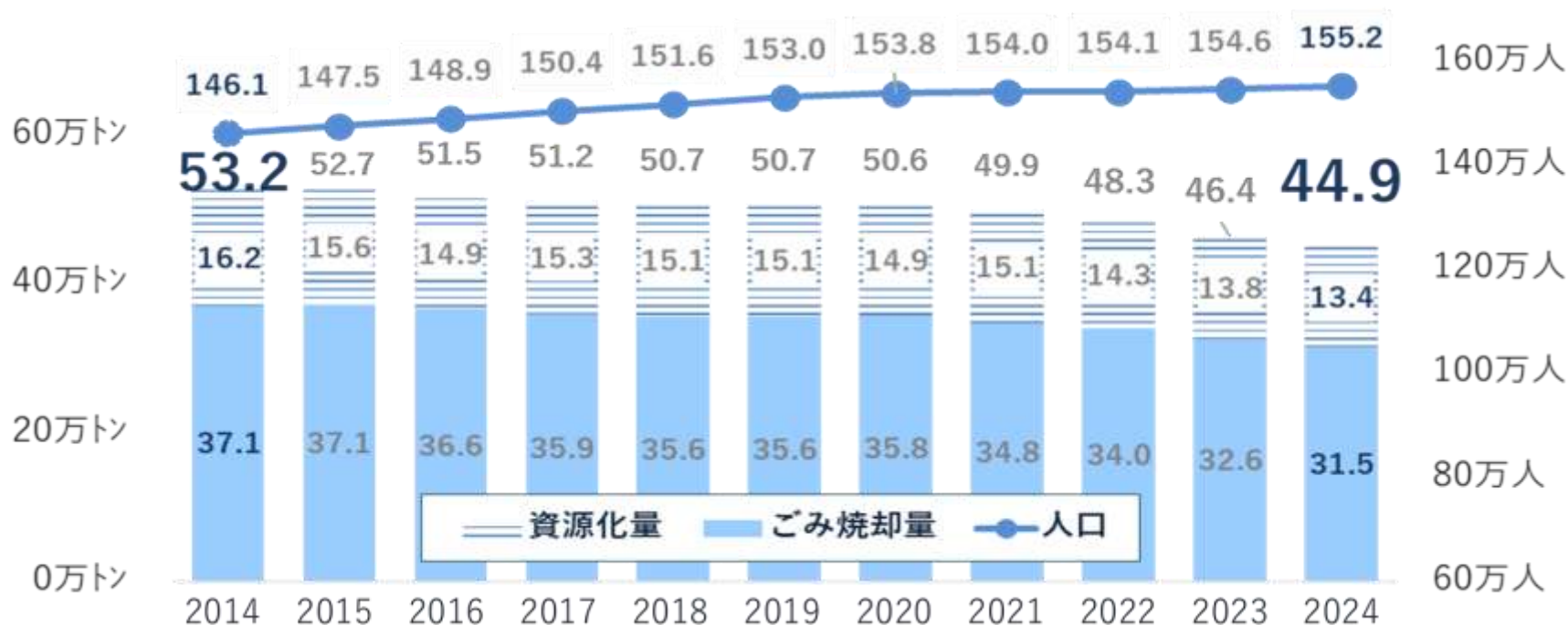


脱炭素化に向けては、市の廃棄物の焼却による温室効果ガス排出量のうち、**約8割**が**プラスチックごみ由来**であることから、**プラスチック製容器包装の分別率の向上**が重要です。

(5) ごみ排出量の推移等

ごみ総排出量

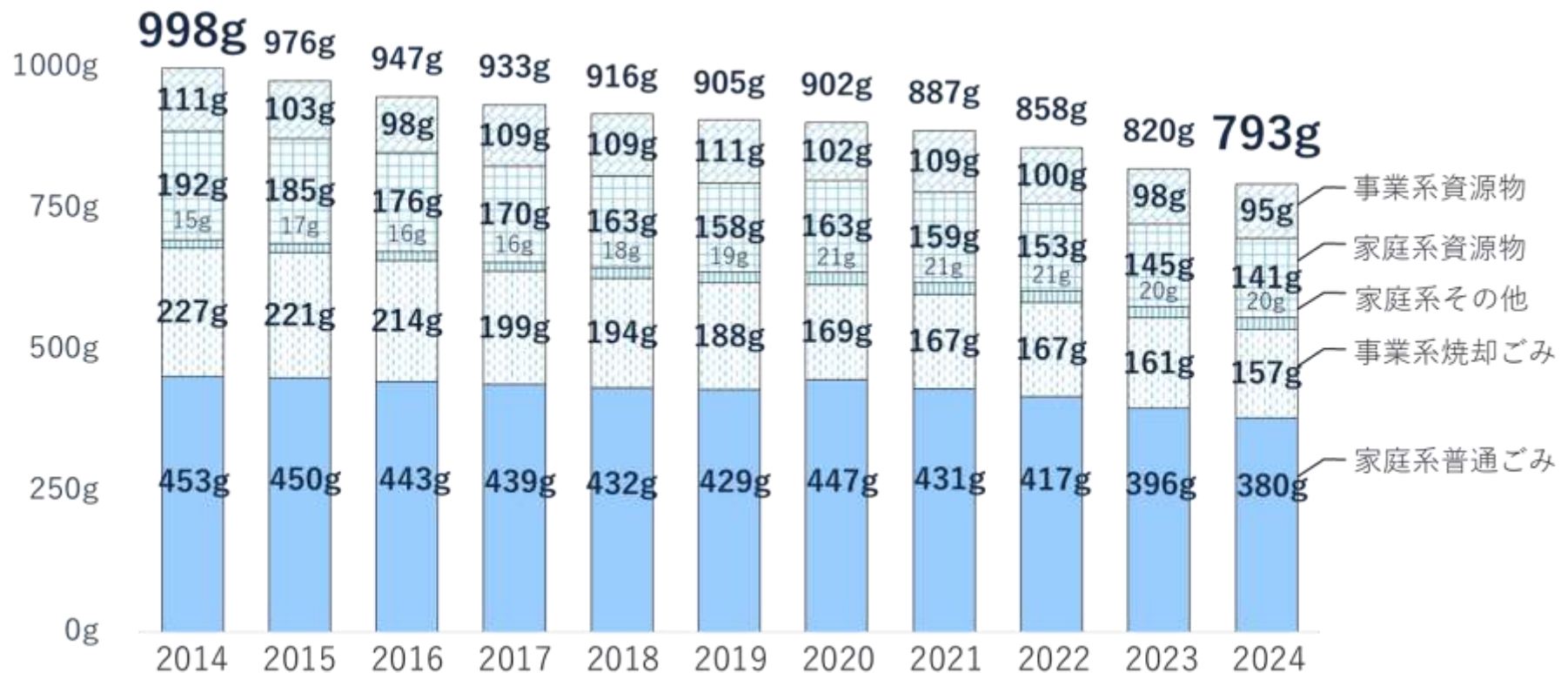
本市の人口は令和6（2024）年に155万人を超え、人口が増加していく中でも、3R（リデュース、リユース、リサイクル）施策の取組を市民・事業者と協働で進めていくことにより、**ごみの総排出量（資源化量+ごみ焼却量）は削減**



(5) ごみ排出量の推移等

1人1日あたりのごみ排出量

家庭系・事業系のごみ・資源物の総処理量を人口と年間日数で除した「**1人1日あたりのごみ排出量**」は、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ排出動向の変化があったものの、**年々減少傾向**にあります。



(5) ごみ排出量の推移等

ごみ焼却量

ごみ焼却量は年々減少していますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業系が減り、家庭系が増加する変化がありました。

令和6（2024）年度は、家庭系・事業系ともに前年度から減少しました。

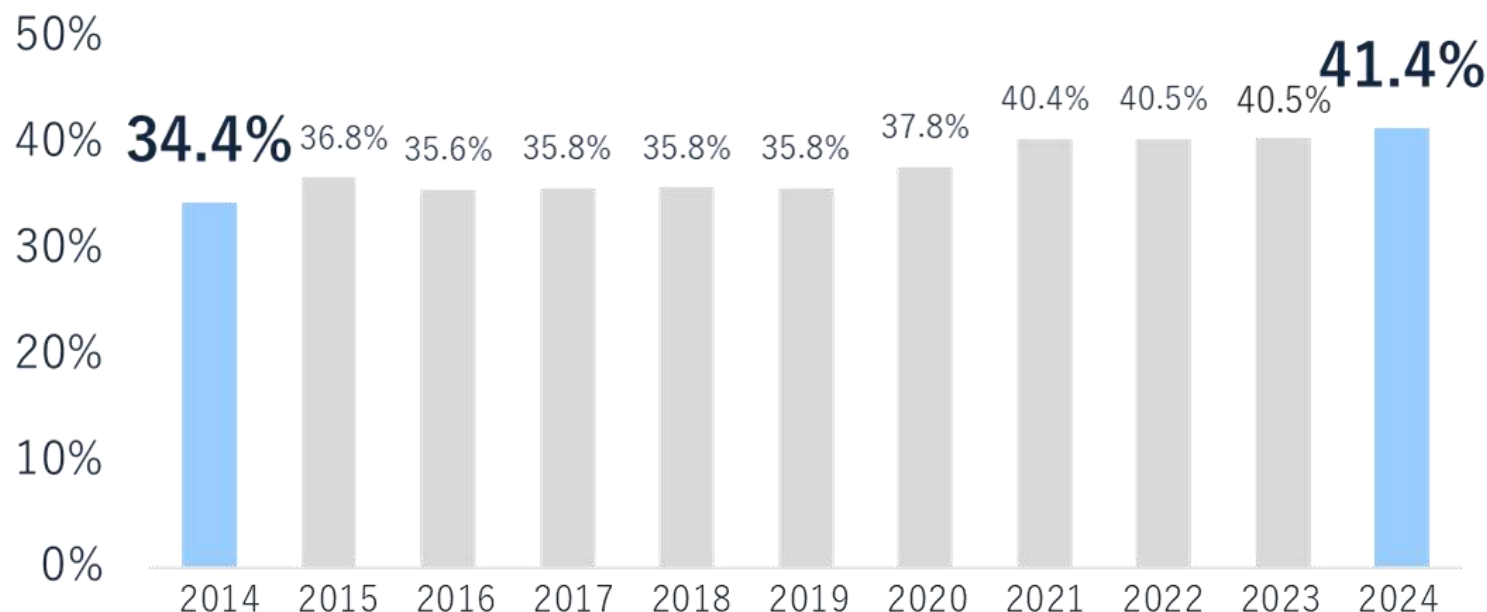


(5) ごみ排出量の推移等

プラスチック製容器包装の分別率の推移

廃棄物分野における脱炭素化に向けては、プラスチックごみの焼却を少なくすることが必要であることから、分別率を向上させることが重要になります。

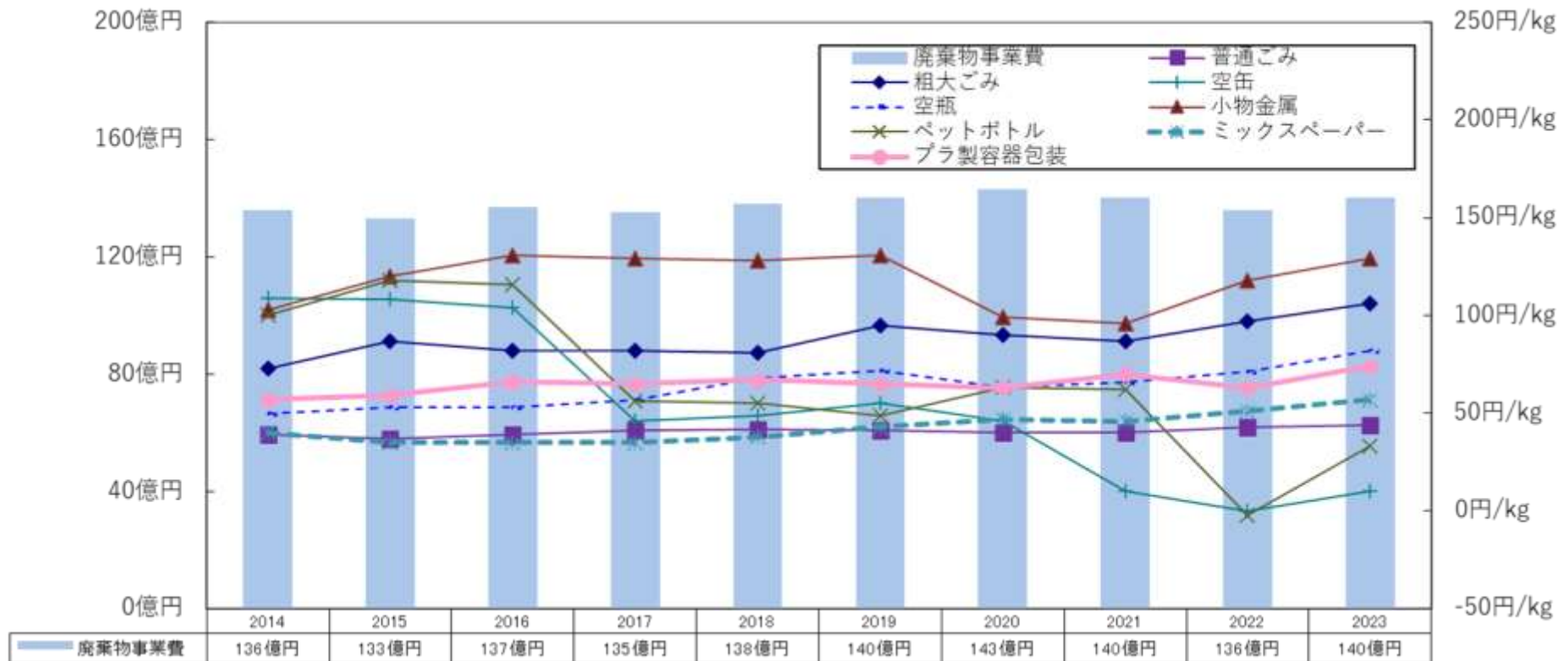
近年は分別率は増加傾向にありますが、**約6割は分別されず焼却**されていることから目標である令和7（2025）年度の分別率45%に向けて更なる**取組の加速化が必要**になります。



(5) ごみ排出量の推移等

ごみ処理費用の推移

資源物やごみ収集運搬業務、また廃棄物処理施設の委託など民間事業者の活用等により、効果的・効率的な廃棄物処理体制を構築してきました。一方で、人件費や資機材の高騰等の外的要因により直近3か年は**140億円前後**で推移しています。



(6) 目標に向けた達成状況

ア 1人1日あたりのごみ排出量

項目	基準値 (2020年度)	実績値 (2021年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	目標値 (2025年度)
1人1日あたりのごみ排出量	902g	887g	858 g	820 g	793 g	872g
(参考)家庭系ごみ排出量	354,132t	343,687t	332,259t	317,356t	305,182t	－
(参考)事業系ごみ排出量	152,125t	155,257t	150,438t	146,470t	143,119t	－

※基準値及び目標値は、第3期行動計画における数値を記載

○考察・評価

- ・1人1日あたりのごみ排出量については、廃棄物減量指導員等による排出指導など、市民との協働による取組により減量化が進んでおります。またDXの進展によるペーパーレス化や容器包装の軽量化、詰め替え容器の普及などの影響も減量化の1つと考えられます。

○今後の方向性

- ・1人1日あたりのごみ排出量は、目標を上回っておりますが、引き続き、市民、事業者と連携し、更なるごみ排出量の削減を進めていきます。

(6) 目標に向けた達成状況

イ ごみ焼却量

項目	基準値 (2020年度)	実績値 (2021年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	目標値 (2025年度)
ごみ焼却量	35.8万トン	34.8万トン	34.0万トン	32.6万トン	31.5万トン	33.0万トン
(参考)家庭系焼却ごみ	26.2万トン	25.4万トン	24.6万トン	23.5万トン	22.6万トン	－
(参考)事業系焼却ごみ	9.5万トン	9.4万トン	9.4万トン	9.1万トン	8.9万トン	－

※基準値及び目標値は、第3期行動計画における数値を記載

○考察・評価

- ・家庭系・事業系を合わせたごみ焼却量全体としては、近年減少傾向にあります。
- ・家庭系は、新型コロナウイルス感染症の鎮静化やペーパーレス化、市民との協働による取組等の影響、事業系は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、鎮静化後、経済活動再開後もペーパーレス化など社会状況の変化や内容物審査体制の強化等により減少傾向が続いています。

○今後の方向性

- ・ごみの減量その他、焼却による温室効果ガス削減のため、今後ごみの減量化・資源化の取組など進めていきます。

(6) 目標に向けた達成状況

ウ プラスチック製容器包装の分別率

項目	基準値 (2020年 度)	実績値 (2021年 度)	実績値 (2022年 度)	実績値 (2023年 度)	実績値 (2024年 度)	目標値 (2025年度)
プラスチック製容器包装 の分別率	37.8%	40.4%	40.5%	40.5%	41.4%	45.0%

※基準値及び目標値は、第3期行動計画における数値を記載

○考察・評価

- ・近年、分別率は横ばい傾向にあり、分別が進んでいる先進都市レベルまでは、達していない状況です。
- ・廃棄物分野における脱炭素化に向けては、プラスチックごみの焼却を少なくすることが必要であることから、分別率を向上させることが重要です。

○今後の方向性

- ・令和6（2024）年度から段階的に開始し、令和8（2026）年度から全市に展開するプラスチック資源一括回収の取組や廃棄物減量指導員などの、地域と連携したごみ排出ルール徹底、様々な機会を捉えた普及啓発などの取組を進めることで更なる分別率向上を図ります。

(7) 第3期行動計画における定性的指標に関する取組状況

(ア) 超高齢社会への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

高齢者が安心して暮らし続けられるまちの実現に向け、ふれあい収集を必要とする方に適切に認知・実施されるとともに「みまもり」による地域等との連携強化

○指標に対する取組状況（R6）

- ・自ら集積所等へごみを持ち出すことができない高齢者や障がい者を対象に、玄関先などまでごみを取りにいく「ふれあい収集」の実施や、「川崎市認知症等行方不明SOSネットワーク」の協力機関に位置付けた地域のみまもりを実施しました。

(イ) 災害への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

非常時における処理体制を確保するため、他都市や民間事業者等との連携を図るとともに、平常時から発災時の分別方法への理解を高めることで日頃の防災に対する備えや意識を向上

○指標に対する取組状況（R6）

- ・災害時のごみの分別方法を「資源物とごみの分け方・出し方」のリーフレットに掲載し、転入者に対する周知・啓発を実施しました。
- ・県や関東地方ブロック協議会をはじめ、協定を締結する関係団体との連携強化を図るとともに、予防保全的な施設整備も含め適切な施設整備を行いました。

(7) 第3期行動計画における定性的指標に関する取組状況

(ウ) 有害廃棄物・処理困難物への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

市民が処分できず自宅で保管するなどの状況を改善し、適正処理体制の構築

○指標に対する取組状況（R6）

- ・有害廃棄物・処理困難物の適正処理について、他都市における状況や、国や事業者の動向を確認する等、適正処理体制の構築に向けた調査を継続しました。

(エ) 環境美化向上への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

環境先進都市としての魅力の向上や、市民の環境意識の向上

○指標に対する取組状況（R6）

- ・X（旧Twitter）を活用し、美化活動の様子を「見える化」することで活動の活性化を図りました。
- ・重点区域周辺で毎月キャンペーンを行うとともに、路上喫煙防止条例の所管局である市民文化局と合同で、武蔵小杉駅周辺の散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域を拡大し、啓発キャンペーンを行うことで、環境美化の取組を推進しました。
- ・廃棄物減量指導員と連携し集積所周辺の散乱対策のための啓発・指導を徹底し、3R推進デーを活用し、環境美化や3Rに係る普及啓発等の取組を行いました。

(8) 施策の全体評価

指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

各項目の実績値

基本 施策	指 標	方向性	基準年度 2014(H26)実績	2024年度 (R6)実績	指数
I	①1人1日あたりごみ排出量	少なく	998g	793g	120.5
	②プラスチック製容器包装分別率	高く	34.4%	41.4%	120.4
	③ミックスペーパー分別率	高く	34.9%	28.6%	82.0
II	④ごみ焼却量	少なく	370,849t	315,155t	115.0
	⑤資源化率	高く	30.3%	29.8%	98.3
III	⑥廃棄物のうち最終処分される割合	少なく	10.4%	10.1%	102.7
IV	⑦住民満足度	高く	56.7%	50.5%	89.1
V	⑧温室効果ガス総排出量	少なく	162,204t-CO ₂	156,192t-CO ₂	103.7
	⑨エネルギー回収率	高く	11.5%	16.3%	141.5

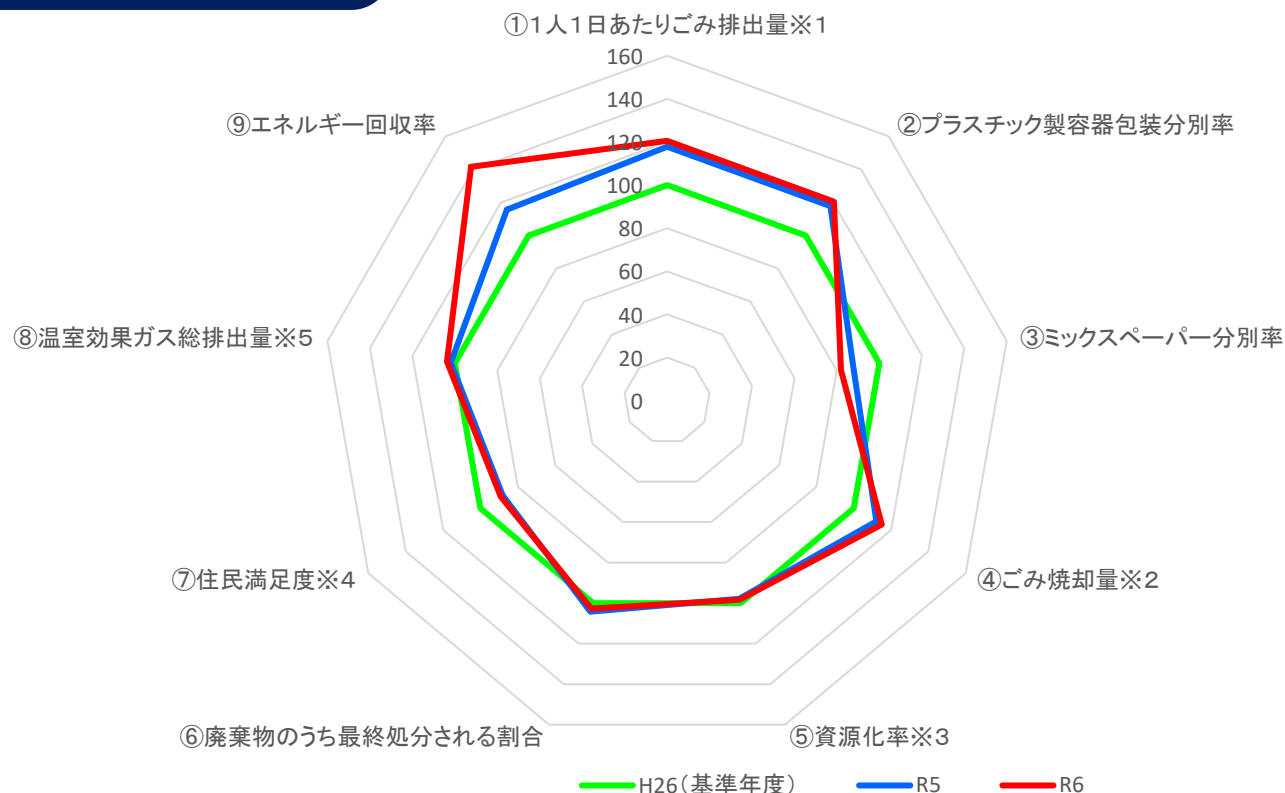
平成26（2014）年度の実績を100として、当該年度の実績を指数化し、レーダーチャートを使った分析を行いました。
廃棄物処理事業全体として、バランスよく外側に大きい（指数が高い）ほど、施策が順調に進捗していると評価します。

※「1人あたりの年間処理経費」は、令和8（2026）年2月頃公開予定

(8) 施策の全体評価

指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

レーダーチャート



※1 家庭系ごみ＋事業系焼却ごみ＋事業系資源物
 ※3 家庭系資源物＋事業系資源物
 ※5 廃棄物分野（収集運搬＋中間処理＋最終処分）

※2 家庭系焼却ごみ＋事業系焼却ごみ＋道路清掃ごみ
 ※4 かわさき市民アンケート

※「1人あたりの年間処理経費」は、令和8（2026）年2月頃公開予定

(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組 (ア) 環境教育・環境学習の推進

※重点：効果の大きな重点施策
エコ：エコな暮らしにつながる施策

○幼児・低年齢層への普及促進【重点】※（エコ）

- ・幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」をこれまで配布していた幼稚園に加え、保育園にも配布しました。
- ・「出前ごみスクール」を91校で開催しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
出前ごみスクール開催校数	102校	91校



○ICTを活用した環境教育・環境学習の充実【重点】

- ・GIGAスクール構想により、令和3年4月から全市立小・中学校で1人1台の端末と通信ネットワークが整備されたことに伴い、社会科副読本「くらしとごみ」のデジタル版を作製しました。

○多様な市民への普及促進【重点】（エコ）

- ・町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を全市で151回開催しました。
- ・市内の大学の新入生に向けてごみの出し方を案内するチラシを配布しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ふれあい出張講座の開催回数	146回	151回

(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組

(イ) 情報共有の推進

○多様な媒体を活用した情報提供【重点】（エコ）

- ・リーフレットの配布等により、スマートフォンアプリ（ごみ分別アプリ）の活用を促すとともに、問合せ状況に応じ掲載情報の新規追加や更新を行うことで、利便性の向上を図りました。
- ・X（旧Twitter）アカウント「川崎市ごみゼロ・環境情報」において、廃棄物や資源循環、地域の環境美化に関する情報発信を行い、市民に向けてごみの減量等についての普及啓発を実施しました。
- ・区役所に設置されたデジタルサイネージやアゼリアビジョン等を活用し、年間を通じて啓発動画等を掲載しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
SNS アクセス数	261,031回	351,969回
アプリの閲覧数	1,465,283回	1,577,906回



○多様な市民に向けた資源物とごみの分け方・出し方の効果的な情報提供【重点】（エコ）

- ・市内の大学の新生に向けてごみの出し方を案内するチラシを配布等しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
リーフレットの配布数	104,300部	86,600部
多言語リーフレット配布数	7,200部	6,900部
アプリの閲覧数(再掲)	1,465,283回	1,577,906回



(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組 (イ) 情報共有の推進

○災害発生時の分別方法の周知【重点】

- ・災害廃棄物の分別排出方法について、既存の広報紙やホームページで周知した他、イベントにおいて広報を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
リーフレットの配布数(再掲)	104,300部	86,600部



(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組

(ウ) 市民参加の促進

○廃棄物減量指導員等との連携強化【重点】（エコ）

- ・廃棄物減量指導員による排出遵守指導を継続的に実施するとともに、事例については廃棄物減量指導員連絡協議会等で共有しました。
- ・対策が必要と思われる集積所をリストアップし、環境改善に向けた対応を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
市(区)減量指導員連絡協議会の開催回数	40回	41回
地域環境リーダーの修了者数(累計)	399人	407人

各区で行っている好事例は指導員だよりで横展開をしているよ



○ごみゼロカフェなど市民参加の取組の推進【重点】（エコ）

- ・脱炭素、プラスチック、食品ロスをテーマに意見交換等を行うごみゼロカフェを3回開催し、ごみの減量化・資源化への取組への市民参加を促しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ごみゼロカフェの開催	3回	3回

ごみゼロカフェ



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○分別率向上・減量化に向けた取組の推進【重点】（エコ）

- ・各種イベントにおいて、行動経済学を活用した広報物の配布や区役所に設置されたデジタルサイネージ等を活用し、継続的に市民へ行動変容を促す取組を行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ミックスペーパー分別率	30.6%	28.6%
プラスチック製容器包装分別率	40.5%	41.4%
家庭系資源化率	25.9%	26.2%

○製品の適正包装の推進【重点】（エコ）

- ・商店街や大型商業施設等に対し、レジ袋削減及び過剰包装となりがちな贈答品における適正包装の実施について協力要請を行いました。また、マイバッグ利用促進ポスターも併せて配布し、協力要請を行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
製品の簡易包装又はレジ袋削減に取り組んでいる店舗数 (協力要請を行った店舗数)	1,942店	1,895店



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○拠点回収・店頭回収の推進【重点】（エコ）

- ・27箇所での拠点回収を実施して140 tの資源物を回収しました。
- ・店頭回収等に取り組んでいる事業者をエコショップに認定し、取組内容をホームページで発信することで、市民への普及啓発を図りました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
資源物の拠点回収	134t	140t
店頭回収の取組紹介数 (エコショップ認定店で資源物 等の店頭回収実施店舗)	237件	237件



古着は、毎年衣替えの
時期に、区役所などで
重点回収しているよ！



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○資源集団回収事業の充実【重点】（エコ）

- ・回収頻度の増加に向けて実施団体、回収業者に働きかけを行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
資源集団回収量 (全体)	32,138t	30,781t
普通ごみに含まれる資源集団回収対象物の量	13,962t	11,657t

○プラスチックごみ削減の推進【重点】（エコ）

- ・給水スポットについて、実証事業による利用者や設置管理者の意見、プラスチックごみ削減効果等も踏まえ、令和5（2023）年度から本格導入し、市内公共施設に計146台設置しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
1人1日のワンウェイプラスチック排出量	85g	87g



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組 (ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○プラスチック製品のリサイクルの推進【重点】（エコ）
・令和6（2024）年4月から川崎区において「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」を併せて、「プラスチック資源」として収集してリサイクルする取組を開始し、令和7（2025）年4月からは幸区・中原区での回収を開始しました。

収集開始にあたり、幸区・中原区にお住まいの方に向けて周知チラシや冊子「資源物とごみの分け方・出し方」の全戸配布、町内会・自治会向けの住民説明会を実施し、普及啓発を行いました。

令和8（2026）年度には市内全域で収集を開始します。

- ・令和7（2025）年度から、リサイクル業者との連携により再商品化計画（計画期間3年以内）を策定し、環境大臣及び経済産業大臣の認定を受けました。



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(イ) 事業系ごみの減量化・資源化

○事業系資源物のリサイクルルートの推進【重点】（エコ）

- ・事業系ごみの減量化等に向けて多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。立入調査実施件数については、事業者との事前調整等を円滑に行いながら実施し、301件となりました。また、事業系一般廃棄物の焼却量については、89,074tとなりました。
- ・処理センター3か所に設置している事業系古紙置場について、収集運搬許可業者向けの講習会の際に利用促進に向けた周知を行いました。また、多量排出事業者とのヒアリングや事業者への訪問等の機会を捉え、古紙や食品廃棄物、木くずの資源化の推進を呼びかけました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
焼却ごみに含まれる事業系古紙の量	36,869t	41,521t
事業系焼却ごみ量	91,004t	89,074t

(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組 (ウ) 生ごみの減量化・資源化

○3きり運動の推進【重点】（エコ）

公共施設でのリーフレット配布やエコ・クッキング講座の活用により3きり「使いきり、食べきり、水きり」の啓発を行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
普通ごみに含まれる食品廃棄物の量	53,712t	50,463t
1人1日あたりの普通ごみ排出量	396g	380g



○生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進【重点】（エコ）

・生ごみリサイクルリーダーを小学校の環境学習等に派遣し、2,543人に対応を行いました。令和5（2023）年度（2,250人）と比べると、令和6（2024）年度の参加人数は増加しました。

今後も、将来世代を対象とした生ごみリサイクルイベント等を開催することで、生ごみリサイクルの普及を拡大していきます。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
生ごみリサイクルリーダーの派遣による対応人数	2,250人	2,543人

(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組 (ウ) 生ごみの減量化・資源化

○家庭系食品ロス対策等の推進【重点】（エコ）

- ・食品ロス対策のツールとして、賞味期限・消費期限を記載し冷蔵庫等に貼付できるマスキングテープを作成し、イベント等で活用することで食品ロス削減の啓発を行いました。
- ・食品ロスの削減と食品の有効利用を目的としたフードドライブとして、市内7か所における常時回収をはじめ、ごみ相談窓口や環境イベントで回収を行い、回収実績は880件となりました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
普通ごみに含まれる食品ロスの量	16,987t	16,101t



○事業系食品ロス対策等の推進【重点】（エコ）

- ・食品廃棄物を多く排出する飲食店や小売業者等に対し、減量化・資源化の推進について指導・要請を行いました。また、大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを3回実施するとともに、フードバンク等と連携したフードドライブについては、市内7か所における常時回収に加えて、ごみ相談窓口や環境イベントの機会での回収も行いました。「食品ロス削減協力店」の登録数は、飲食店及び食料品を扱う小売店等に登録促進を行い、685店となりました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
事業系ごみに含まれる食品ロスの量	9,193t	6,598t

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

(ア) 安全・安心な処理体制の確立

○有害廃棄物・処理困難物への取組【重点】

有害廃棄物・処理困難物の適正処理について、他都市における状況や、国や事業者の動向を確認する等、適正処理体制の構築に向けた調査を継続しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
取組の進捗状況	65%	65%



○災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保【重点】

・各課において対応すべき事項を時系列に沿って整理するとともに、危機管理室とも連携した訓練を行って対応力の強化を図りました。また、県や関東ブロック協議会及び関係団体等との意見交換を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
取組の進捗状況	90%	90%

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組 (イ) 3処理センター体制の安定的な運営

○安定的な処理体制の運営【重点】

- ・令和6（2024）年度の橘処理センターの本格稼働に伴い、鉄道輸送品目及び年間輸送量等を見直しました。
- ・新たな3処理センター体制（浮島・橘・王禅寺）における効率的・効果的な運営体制について、浮島処理センターの整備係導入の効果検証を踏まえ、他の処理センターに整備係を導入するなど、安定的な廃棄物処理体制を維持する体制を確立しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ごみ焼却量	326,121t	315,155t



橘処理センター

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組 (イ) 3処理センター体制の安定的な運営

○堤根処理センターの建替【重点】

- ・環境影響評価手続きについて、条例環境影響評価準備書の説明に伴う環境影響評価審議会及び条例評価書作成を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
建設計画の進捗状況	43%	48%

○資源化処理施設の整備等【重点】

- ・安定的な廃棄物処理体制及び廃棄物焼却のカーボンニュートラル実現可能な処理体制の構築を目指した施設整備を推進するため、「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想」を策定しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
整備等の進捗状況	80%	100%

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組 (ウ) 効果的・効率的な処理体制の構築

○民間活力の導入を含めた公共と民間の役割分担の検討【重点】

- ・資源物等の分別収集については、適切な委託管理により効率的・効果的に実施しました。
- ・普通ごみの収集運搬については、直営を基本としながら、幸区・中原区・高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域に加えて、令和6(2024年)年度から川崎区・多摩区・麻生区においても民間委託を活用し、効率的・効果的に実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
取組の進捗状況 (川崎・多摩・麻生区の委託検討状況)	100%	100%

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組 (ア) まちの美化促進

○まちの環境美化【重点】（エコ）

- ・廃棄物減量指導員による排出遵守指導を継続的に実施するとともに、事例については廃棄物減量指導員連絡協議会等で共有しました。
- ・対策が必要と思われる集積所をリストアップし、環境改善に向けた対応を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
集積所の改善指導回数	209回	206回



3R推進デーにおける啓発活動

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組 (ア) まちの美化促進

○各種普及啓発キャンペーンの実施【重点】（エコ）

- ・ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンを82回開催するとともに、3 R 推進デーを61回開催し、環境美化の取組を推進しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
キャンペーンの実施回数	78回	82回



ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーン

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組 (イ) 市民ニーズに対応した取組の推進

○ごみ相談窓口の充実【重点】（エコ）

- ・区役所・支所でのごみ相談窓口を108回実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ごみ相談窓口の実施回数	107回	108回



○超高齢社会を見据えたふれあい収集等の推進【重点】

- ・ふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に普通ごみ1,301世帯、粗大ごみ2,053件を実施し、支援を行いました。また、超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方向性の検討を進めました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ふれあい収集の実施世帯数(普通ごみ)	1,338世帯	1,301世帯
ふれあい収集の実施件数(粗大ごみ)	2,118件	2,053件

(9) 基本施策の取組状況

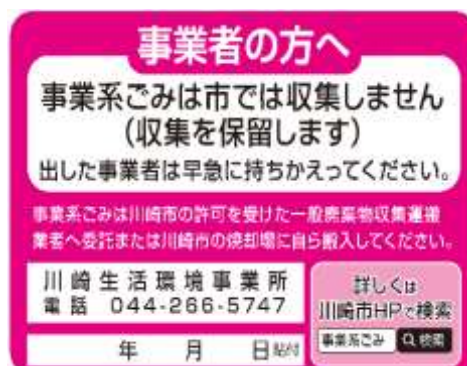
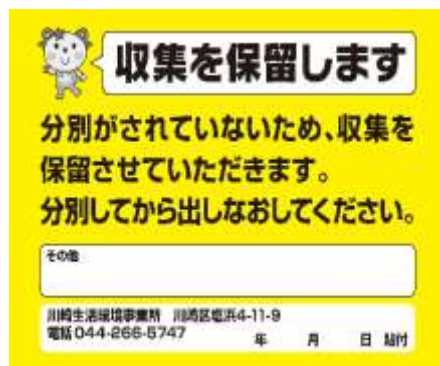
エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(ウ) 不適正排出対策等の取組

○不適正排出指導等の徹底【重点】

- ・事業系ごみの減量化等に向けて多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。立入調査実施件数については、事業者との事前調整等を円滑に行いながら実施し、301件となりました。
- ・不法投棄常習場所への定期パトロール(223地点 99日)等のパトロールを行いました。
- ・生活環境事業所や委託業者と連携して、資源物へのごみの混入など不適正排出された場合に、警告シールを貼付したうえで収集保留を行うなど適正排出に向けた取組を行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
立入検査・指導回数	270回	301回
焼却ごみに含まれる 家庭系資源物の量	50,080t	51,258t



収集保留シール

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組 (ウ) 不適正排出対策等の取組

○持ち去り対策の強化【重点】

- ・令和4（2022）年4月1日の資源物等の持ち去り禁止に関する条例施行を踏まえ、早朝パトロールや通報に基づく調査などを生活環境事業所と連携しながら行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
指導回数	88回	89回



○搬入禁止物の混入防止【重点】

- ・プラスチックなどの搬入禁止物の混入防止のため、内容審査を継続的に行うとともに、審査時に不適正排出が明らかになった一般廃棄物収集運搬業者や排出事業者に対し、立入検査及び排出指導を行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
内容審査の実施車両数	43,395台	42,911台

(9) 基本施策の取組状況

オ 脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組

(ア) エネルギー資源の効果的な活用

- ・ごみ焼却に伴い発生する余熱を市民利用施設に供給することや、蒸気により発電した電力（廃棄物発電）を所内で利用するほか、年間107GWhの余剰電力を売却しました。また、令和6（2024）年度から橘処理センターが本格稼働し、高効率な熱回収設備の運転を開始しました。
- ・王禅寺余熱利用市民施設については、指定管理者が中心となり、安全対策を講じながら、計画どおり管理運営を行いました。夏祭りの開催等の来場促進イベントを実施しましたが、プール設備工事による休業の影響などにより、令和5（2023）年度に比べて利用者数が約1割減少しました。
- ・堤根余熱利用市民施設の整備に向けた検討については、令和5（2023）年5月策定した「堤根余熱利用市民施設整備基本計画」に基づき事業を推進しました。民間事業者の募集を実施し、民間事業者選定評価委員会の審査を経て、事業契約を締結するとともに指定管理事業者として指定しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
年間発電量	85GWh	159GWh
年間売電量	50GWh	107GWh

(10) 令和6年度の進捗状況

- ・一般廃棄物処理基本計画では、令和4（2022）年度から第3期行動計画に基づき、社会状況等の変化に伴うごみと資源物の量的変化への対応や、廃棄物行政を取り巻く諸課題に即した質の高い行政サービスを提供するための取組を進めてきました。
- ・「**1人1日あたりのごみ排出量**」は、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ排出動向の変化があったものの、年々減少傾向にあります。令和6（2024）年度は、前年度と比較して27g減少し、これは市民のごみ減量の協力の成果のほか、DXの進展によるペーパーレス化による紙類の減少によるものと考えられます。
- ・「**ごみ焼却量**」は年々減少していますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業系が減り、家庭系が増加する変化がありました。令和6（2024）年度は、家庭系、事業系ともに減少し、これは、DXの進展によるペーパーレス化などの影響によるものと考えられます。今後のごみの減量の他、焼却による温室効果ガス削減のため、減量化・資源化の取組などを進めていきます。
- ・「**プラスチック製容器包装の分別率**」は近年、横ばい傾向にありますが、約6割は分別されず焼却されていることから目標である令和7（2025）年の分別率45%に向けて更なる取組の加速化が必要になります。
脱炭素化を進めていく上で分別率向上は重要な取組です。令和6（2024）年度から、プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収を段階的に開始し、脱炭素化及びリサイクル推進に向けて、取組を進めています。

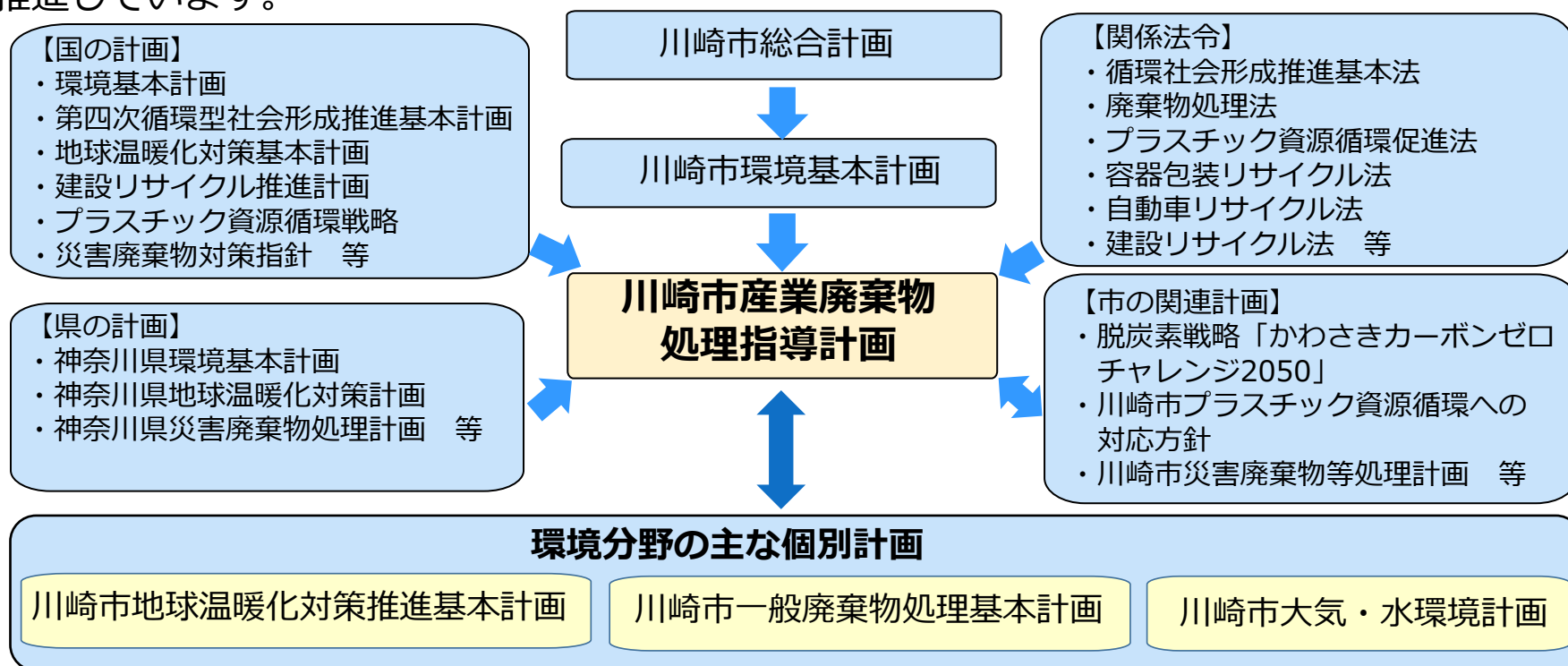
(10) 令和6年度の進捗状況

- ・レーダーチャート（[P175](#)）では、「ミックスペーパー分別率」と「住民満足度」が低い指数となっています。
- ・ミックスペーパーについて、組成調査から推計する焼却量と、収集量を合わせた市民からの排出量は年々減少傾向にあり、ペーパーレス化の進行が伺えます。また、「ミックスペーパー分別率」は減少傾向にあり、3割程度で推移しています。
資源に回すことのできるミックスペーパーの多くが焼却処分されていることから、**分別率向上のため、効果的な普及啓発**を実施していきます。
- ・「住民満足度」は、令和元（2019）年度が東日本台風への対応、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響がある中、ごみ収集作業を継続したこと等が高く評価されてきました。令和5（2023）年度は49.9%と、アンケート対象項目の中でも1位となりました。今後も質の高い行政サービスを提供するため、取組を進めていきます。
- ・このほか、レーダーチャートにおいて指数100を下回る項目についても、バランスよく施策を進めていきます。

2 川崎市産業廃棄物処理指導計画

(1) 計画の位置付け

川崎市総合計画に掲げるめざすべき都市像「**成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき**」の方向性を踏まえ、本市の環境行政の基本指針である川崎市環境基本計画のほか、川崎市地球温暖化対策推進基本計画や川崎市一般廃棄物処理基本計画をはじめとした、**環境分野の計画と連携しながら産業廃棄物の3R及び適正処理を推進する計画**として、廃棄物施策を推進しています。

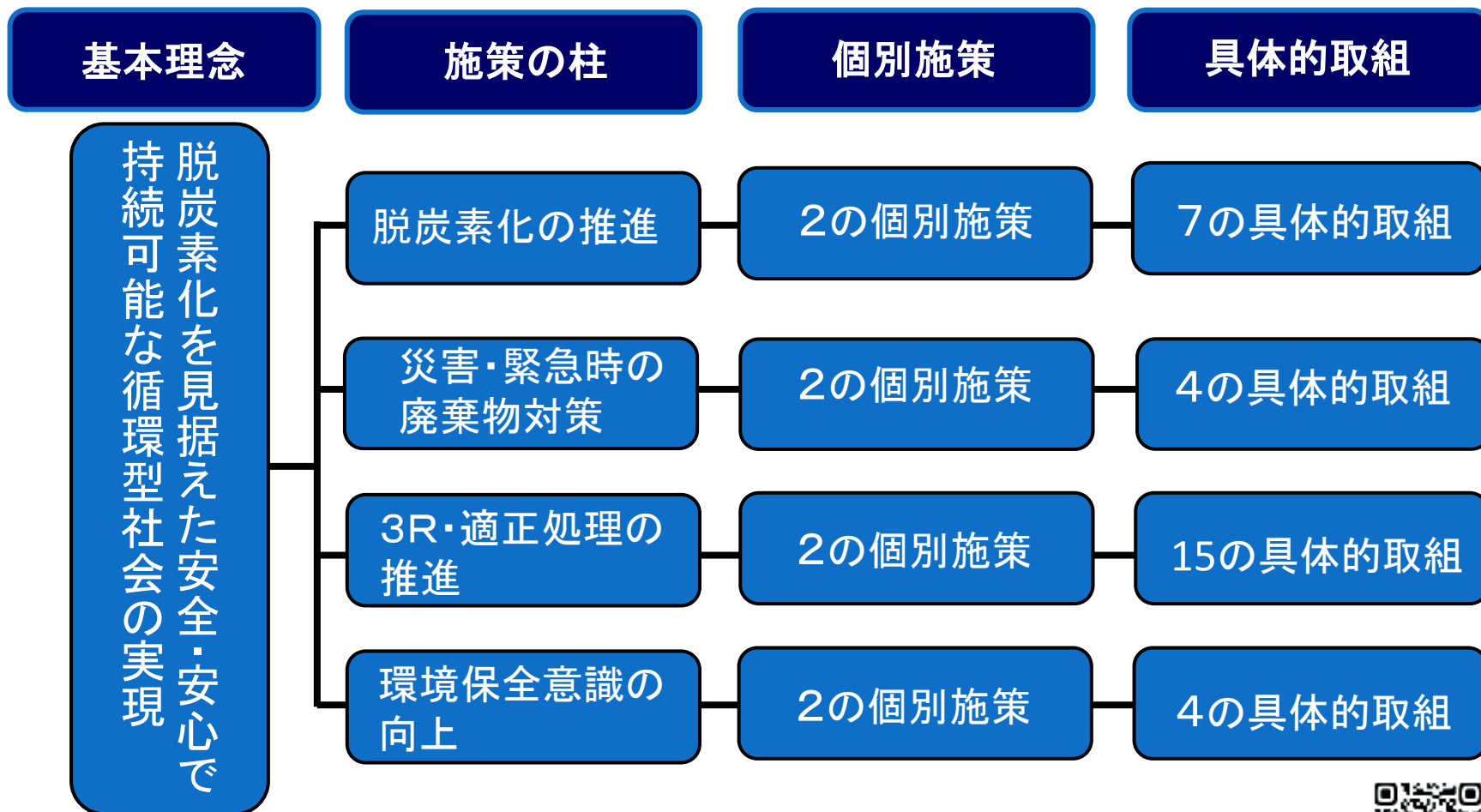


(2) 計画の期間

令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間

(3) 施策の体系

基本理念「脱炭素化を見据えた安全・安心で持続可能な循環型社会の実現」のもとに4つの**施策の柱**、施策の柱の下には8の**個別施策**を設定し、更に30の**具体的取組**を推進しています。具体的取組のうち、特に重点的に取り組むものは重点取組として参考指標を設定し、その指標の推移を把握しながら、効率的かつ計画的に取組を進めていきます。



▶ 詳しくはこちら

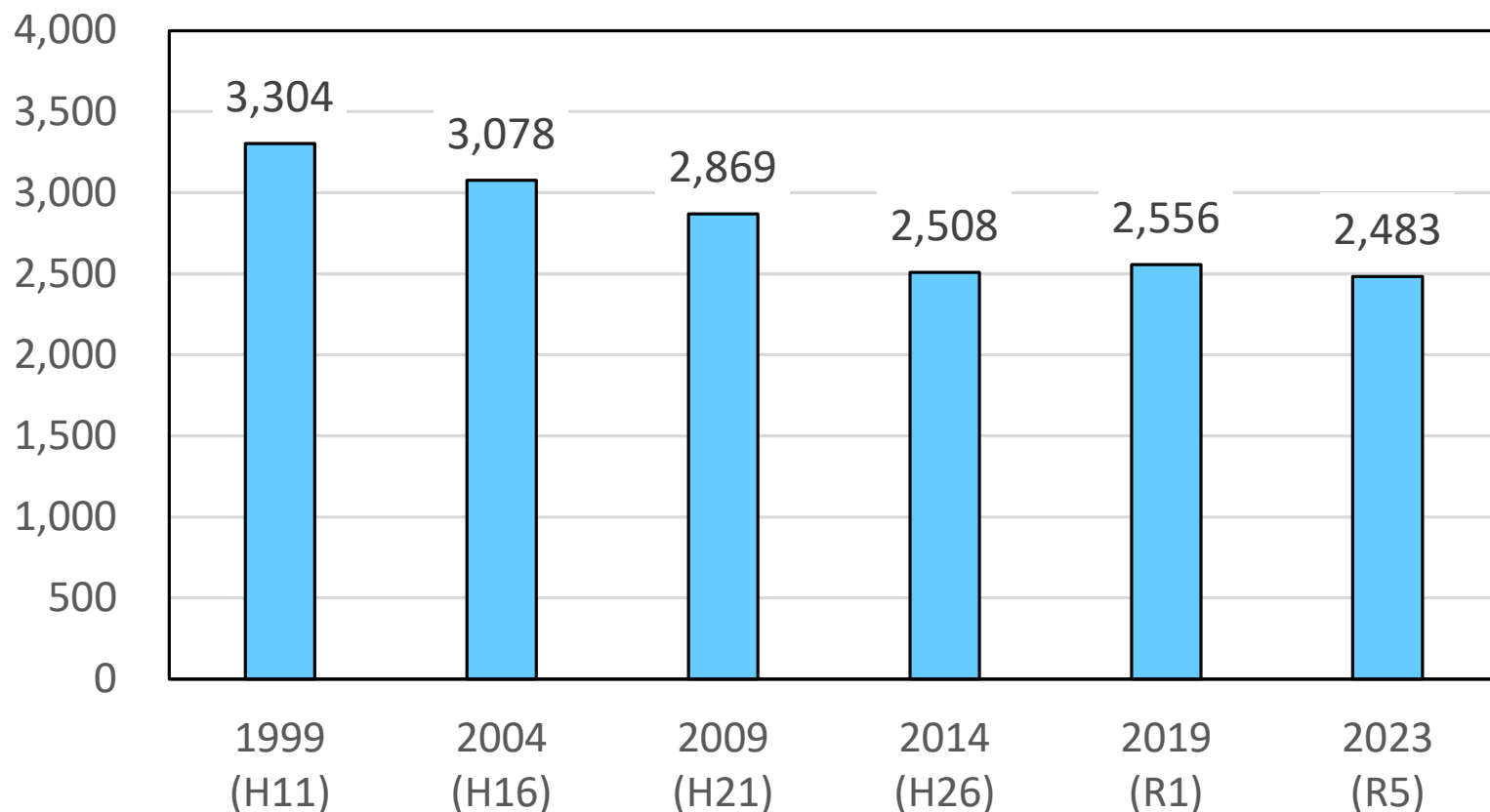


(4) 産業廃棄物の排出量の推移等

市内で発生した産業廃棄物の排出量や処理方法などの詳細調査(産業廃棄物実態調査)を5年に一度実施しています。

産業廃棄物の排出量は排出事業者に対する産業廃棄物の発生抑制に向けた取組の推進等により**長期的には減少傾向にあり**、令和5(2023)年度における排出量は**年間2,483千トン**となっています。引き続き、産業廃棄物の3Rを推進していきます。

排出量 [千トン/年]



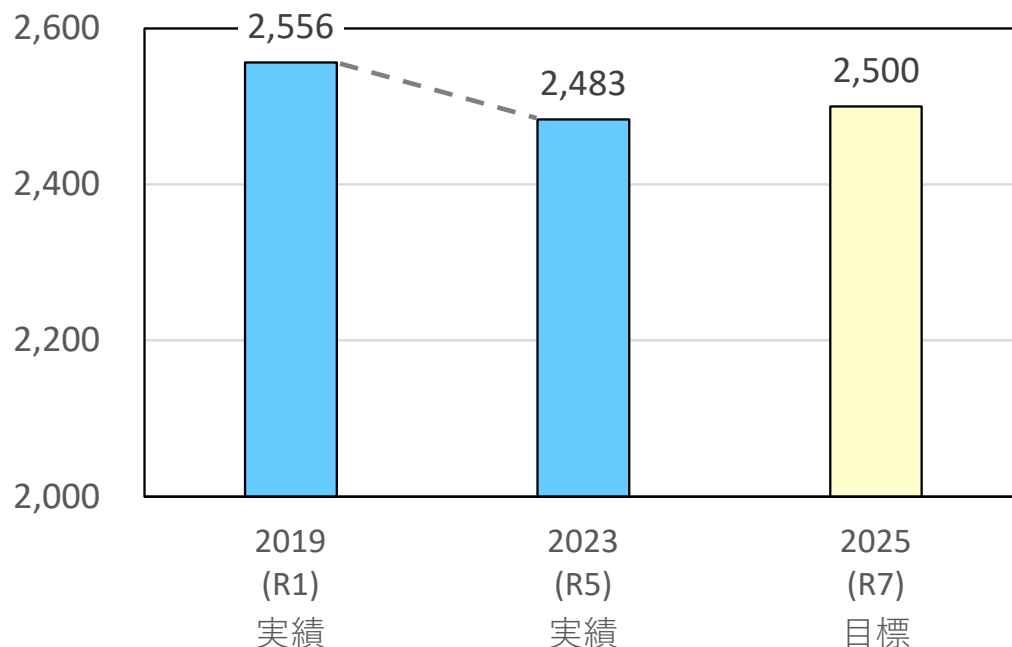
(5) 目標に向けた達成状況

(ア) 排出量に関する目標

「令和7（2025）年度における排出量2,500千トンを目指す」

- 第6次産業廃棄物処理指導計画において達成できなかった排出量2,500千トン为目标値として設定しています。これは国の第四次基本計画における目標（平成24年度に対し、増加を3%に抑制）を上回る値（約5.7%削減）となっています。
- 令和6（2024）年度に実施した産業廃棄物実態調査の結果、令和5（2023）年度の排出量は、**2,483千トン**となりました。鉄鋼業における主要施設の廃止に伴う排出量の減少などの要因により、73千トンの減少となっています。
- 目標を達成する見込みですが、引き続き排出量削減を目指した事業者や市民の取組を推進するため、排出事業者・処理業者に対する指導や助言、市民に対する情報発信の強化を進めていきます。

排出量 [千トン/年]



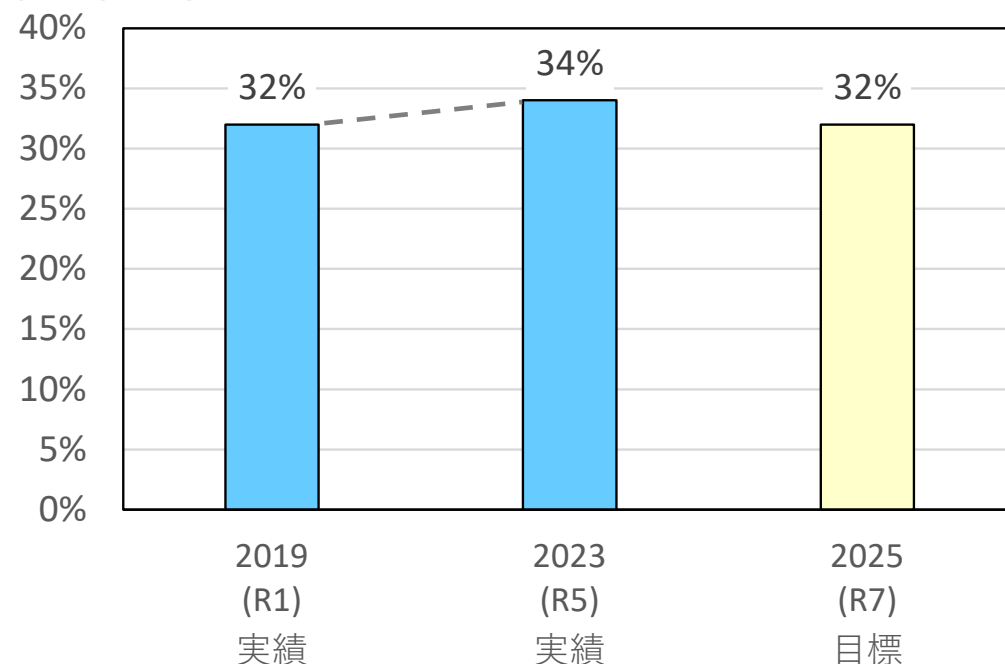
(5) 目標に向けた達成状況

(イ) 再生利用率に関する目標

「令和7（2025）年度における再生利用率32%を目指す」

- 人口が増加し、再生利用率の低下する汚泥の排出量の増加が見込まれる状況においても、令和元（2019）年度の再生利用率を低下させないよう、再生利用率**32%**を目指すことを目標としています。
- 令和6（2024）年度に実施した産業廃棄物実態調査の結果、令和5（2023）年度の再生利用率は、再生利用率の高いがれき類の排出が増加したことに伴い、**34%**と令和元（2019）年度と比較し2ポイントの増加となりました。
- 目標を達成する見込みですが、引き続き、各種リサイクル法に基づく取組を進めていきます。

再生利用率



(5) 目標に向けた達成状況

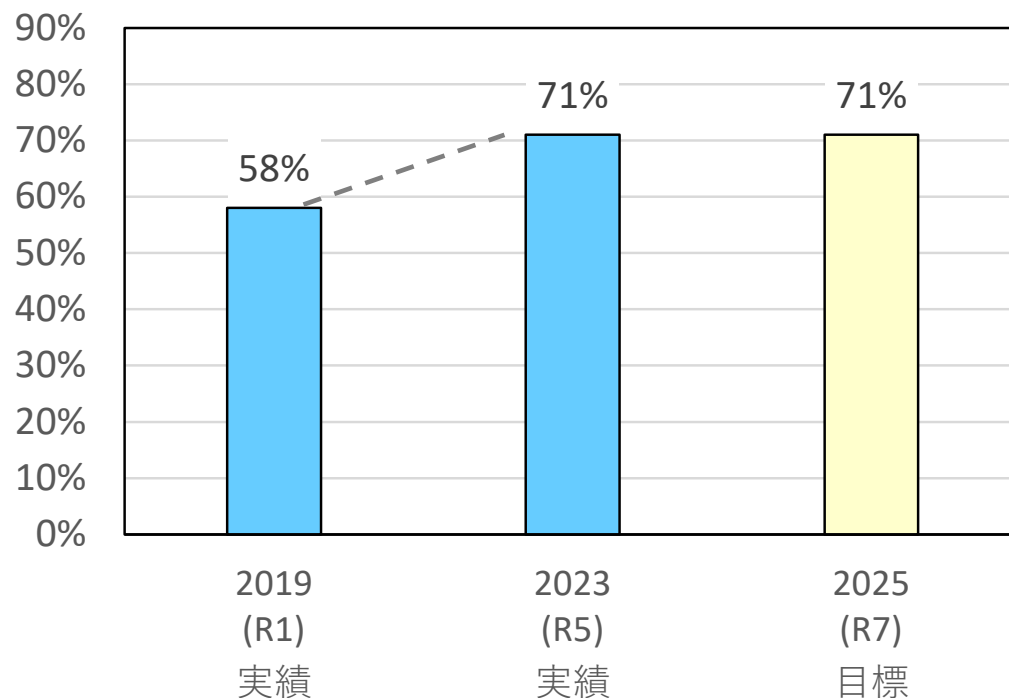
(イ) 再生利用率に関する目標

「廃プラスチック類については、再生利用率71%を目指す」

- ・プラスチック資源循環に向けた施策の成果を測るための指標として廃プラスチック類についての目標を掲げています。平成26（2014）年度から令和元（2019）年度の5年間の**再生利用率の増加率を令和7（2025）年度まで維持させる**ことで、再生利用率71%を目指します。

- ・令和6（2024）年度に実施した産業廃棄物実態調査の結果、令和5（2023）年度の廃プラスチック類の再生利用率は、プラスチック資源循環促進法に基づく取組などの進展に伴い、**71%**と令和元（2019）年度と比較し13ポイントの増加となりました。
- ・目標を達成する見込みですが、引き続き排出事業者・処理業者に対する指導や助言、市民に対する情報発信の強化を進めていきます。

廃プラスチック類の再生利用率



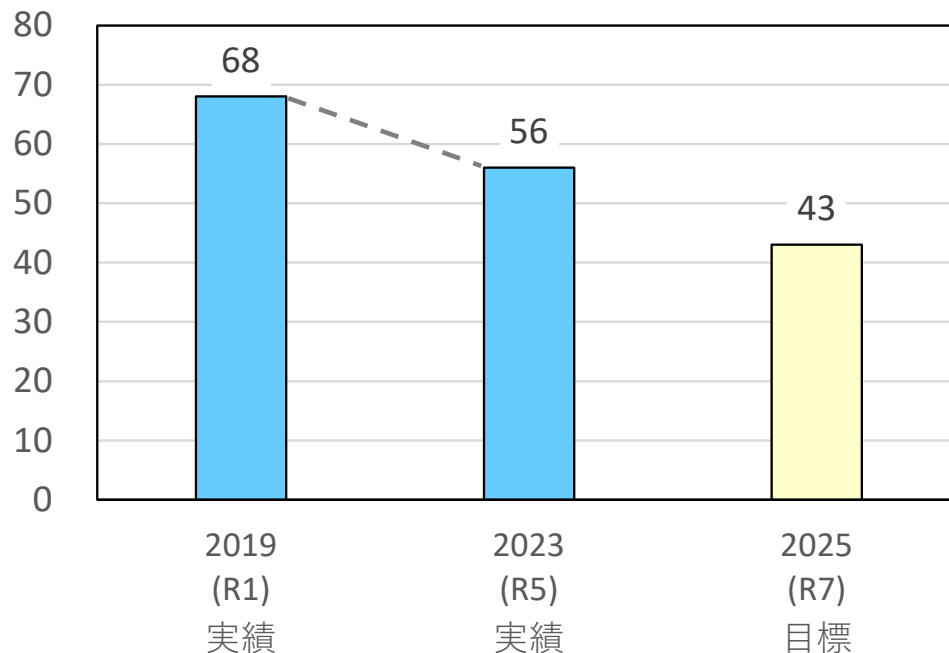
(5) 目標に向けた達成状況

(ウ) 最終処分量に関する目標

「令和7（2025）年度における最終処分量43千トンを目指す」

- ・国の第四次循環基本計画における最終処分量の目標の考え方に準拠し、平成11（1999）年度の調査結果である最終処分量185千トンから77%削減した**43千トン**を目標値として設定しています。
- ・令和6（2024）年度に実施した産業廃棄物実態調査の結果、令和5（2023）年度最終処分量は、建設系廃棄物の最終処分量が減少したものの、製造業（鉄鋼業）からの再生利用困難な廃棄物等の発生により最終処分量が増加したことなどにより、**56千トン**と平成11（1999）年度と比較し70%の削減にとどまりました。
- ・目標達成に向け、引き続き、建設廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進など、事業者による3R・適正処理の推進に向けた自主的な取組を促進するため、排出事業者・処理業者に対する指導や助言、市民に対する情報発信の強化を進めていきます。

最終処分量〔千トン/年〕



(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅰ 脱炭素化の推進

温室効果ガス排出量の削減に向けて、プラスチック資源循環等を推進し、**令和32(2050)年の脱炭素社会の実現**を目指します。

個別施策1 プラスチック資源循環の推進

- 重点取組の指標の実績は、以下のとおりです。

重点取組の指標	2024年度 (R6)
廃プラスチック類の リサイクル施設設置数	31
使用済みプラスチックの リサイクル実証件数	5



廃プラスチック類のケミカルリサイクル施設

- 産業廃棄物処理施設等の設置者等を対象とした講習等の機会を捉え、国の補助金に関する情報や試験研究の活用を紹介することで、高度リサイクル処理施設の設置を促進しました。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅰ 脱炭素化の推進

個別施策1 プラスチック資源循環の推進

- ・ 庁内関係各課と連携し、高度リサイクル処理施設の円滑な設置・稼働に向け、届出等の手続きの支援などを実施しました。
- ・ 使用済みプラスチックから**水素等を製造するケミカルリサイクル**など、プラスチックに係る各種リサイクルの実証事業を事業者等と連携して実施することで、使用済みプラスチックのリサイクルを促進しました。
- ・ プラスチック資源循環の取組を推進するため、処理センターでの内容審査による廃プラスチック類の不適正処理の防止とともに、廃プラスチック類排出事業者への立入検査を強化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出抑制及び再資源化に向けた指導・助言を行いました。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅰ 脱炭素化の推進

個別施策2 事業者による脱炭素化の取組の推進

- 重点取組の指標の実績は、以下のとおりです。

重点取組の指標	2024年度 (R6)
事業計画書で脱炭素化に関する基本方針を策定している事業者数	48



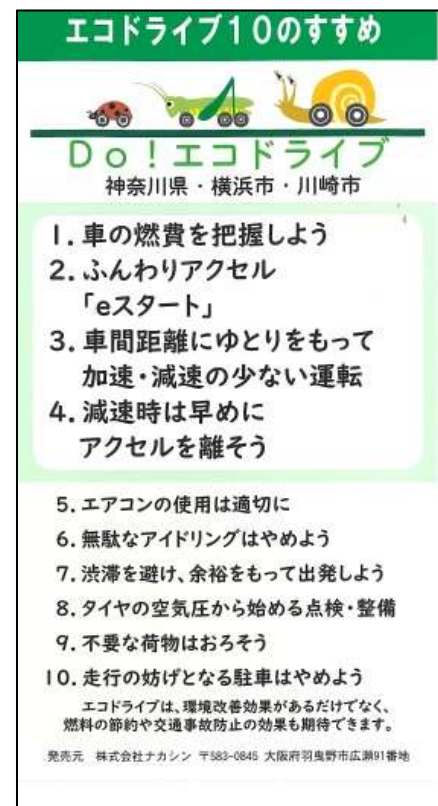
- 焼却施設から発生する熱エネルギーを利用した発電など、エネルギー利用の高度化を促進するため、**廃棄物熱回収施設設置者認定制度の活用**を促進しました。
- エネルギーの高度利用を進めるために必要な情報の提供を行うなど、事業者の支援を実施しました。
- 産業廃棄物の処理に関する事業計画書において、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等の脱炭素化に向けた基本方針や基本取組について確認し、指導・助言を行いました。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅰ 脱炭素化の推進

個別施策2 事業者による脱炭素化の取組の推進

- 産業廃棄物処理業者等が作成した事業計画書における産業廃棄物の発生抑制や再生利用等の脱炭素化に向けた基本方針等への指導・助言を行うことで温室効果ガス排出量の削減に向けた事業者の自主的な取組を促進しました。
- 処理業許可取得時や立入検査時に許可業者に対して**環境に配慮した運搬（エコ運搬）**を行うよう指導を行い、運搬業者に対しても要請を行うよう指導しました。



エコドライブ10のすすめ(チラシ)

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅱ 災害・緊急時の廃棄物対策

災害時や緊急時に発生する廃棄物の処理を迅速かつ円滑に行うため、事業者や関係機関等と連携・協働した対策を進めていきます。

個別施策3 災害や感染症等の発生に伴う廃棄物の迅速かつ円滑な処理体制の確保

- ・重点取組の指標の実績は、以下のとおりです。

重点取組の指標	2024年度 (R6)
災害廃棄物の処理に関する 事業計画の策定事業者数	5



災害廃棄物の仮置き場

- ・産業廃棄物の処理に関する事業計画書において、災害廃棄物の処理に関する計画の内容を確認し、指導・助言を行いました。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅱ 災害・緊急時の廃棄物対策

個別施策3 災害や感染症等の発生に伴う廃棄物の迅速かつ円滑な処理体制の確保

- ・法に規定する産業廃棄物処理施設設置者に係る特例※の活用について、産業廃棄物処理業者と個別ヒアリングや協議等を行いました。
- ・関係団体等と災害発生時の初動対応などについての意見交換などを行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症のように急速に拡大する感染症等が発生した場合に、国のガイドライン等に基づいて、公衆衛生の維持や安全性を確保しつつ、感染性廃棄物の円滑かつ適正な処理が行えるように、**処理業者や事業者団体等との連携の強化**を図りました。

※産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例

災害廃棄物は一般廃棄物であり、通常は一般廃棄物処理施設の許可を受けた施設で処理しなければならないが、許可を持つ産業廃棄物と同様の性状のものであれば、この特例により、届出を行うことで産業廃棄物処理施設で処理を行うことができる。

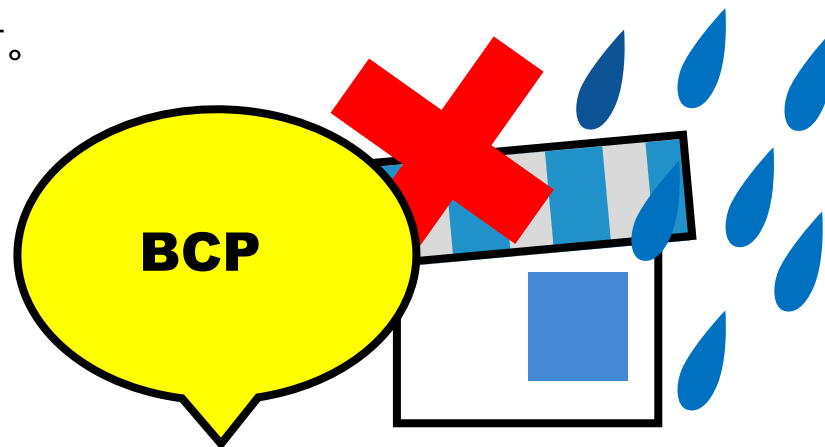
(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅱ 災害・緊急時の廃棄物対策

個別施策4 災害・緊急時における事業者の廃棄物処理対策の推進

- 重点取組の指標の実績は、以下のとおりです。

重点取組の指標	2024年度 (R6)
災害廃棄物の処理に関する 事業計画の策定事業者数	5



- 災害時等においても廃棄物処理が停滞し、生活環境や公衆衛生に支障が生じることがないように、**BCP（業務継続計画）の作成ガイドラインを作成**し、事業者にガイドラインを提供するなどして、緊急時における事業者の業務継続体制の構築を支援しました。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅲ 3R・適正処理の推進

各種リサイクル法の推進や、適正処理に向けた指導等を充実・強化することで、産業廃棄物の更なる3Rや適正処理を推進します。

個別施策5 3Rの推進

- 重点取組の指標の実績は、以下のとおりです。

重点取組の指標	2024年度 (R6)
廃棄物自主管理事業 対象事業者数	273
試験研究実施件数	7



立入検査での指導・助言

- 事業者が提出した廃棄物自主管理計画報告書を集計し、分析した結果を**事業者にフィードバックすることにより**、3Rの推進に向けた自主的な取組を促しました。
- 自主管理事業において、3Rの参考となる優れた取組を行っている市内事業者の事例を紹介しました。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅲ 3R・適正処理の推進

個別施策5 3Rの推進

- ・工事発注者や解体工事業者に対する立入検査等を通じて、解体現場等から排出される特定建設資材廃棄物の発生抑制及び再資源化が適正に行われるよう指導を行うとともに、建設リサイクル法の推進に向けた普及啓発等を行いました。
- ・自動車リサイクル法に規定する自動車破碎残さ、エアバッグ類、カーエアコン用フロン類の指定3品目について、許可業務及び届出業務を通じてリサイクルに向け適正に処理するよう指導しました。
- ・**各種リサイクル法**が円滑に実施されるよう、各制度の普及啓発に努めるとともに、関係事業者への立入検査等を実施し、適正処理及び普及啓発を実施しました。
- ・廃棄物を使用した処理技術等の開発を目的とした試験研究の活用を促し、処理技術等の開発を促進しました。
- ・試験研究計画書の審査等を通じて、実用化に向けた指導や必要な支援などを実施しました。

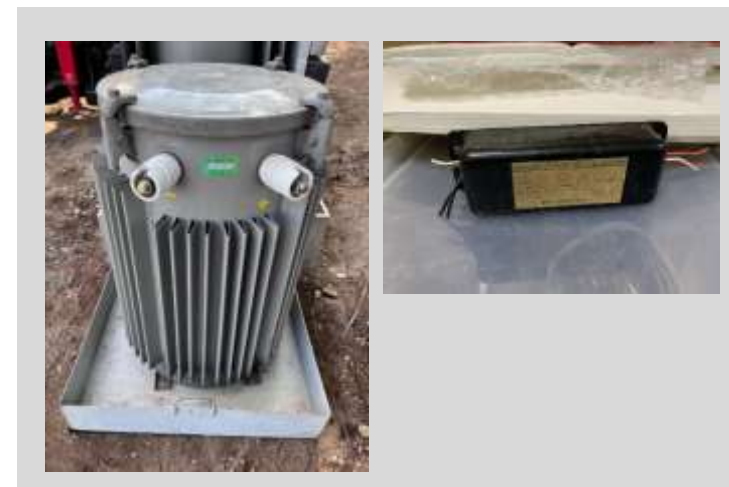
(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅲ 3R・適正処理の推進

個別施策6 適正処理の推進

- 重点取組の指標の実績は、以下のとおりです。

重点取組の指標	2024年度 (R6)
立入等の件数	2 9 7
事業系一般廃棄物の 内容審査に係る指導件数	8 5
優良産廃処理業者 認定事業者数	7
登録済PCBの処理進捗率	変圧器・コンデンサー : 100.0 % 安定器 : 99.9 %



PCB廃棄物(変圧器・安定器)

- 立入検査等**を通じて、廃棄物の排出抑制に係る指導・助言を行うとともに、廃棄物処理の契約書の内容やマニフェストの運用状況、廃棄物の保管状況など、廃棄物処理法の遵守状況を確認することで、事業系一般廃棄物にプラスチック等の産業廃棄物が混入されることが無いように、指導・監視を行いました。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅲ 3R・適正処理の推進

個別施策6 適正処理の推進

- ・廃棄物が適正かつ円滑に処理されるように、廃棄物管理に係る指導・助言を行うとともに、市内の廃棄物処理業者の情報を提供するなど、様々な事業者支援を実施しました。
- ・産業廃棄物処理業者や産業廃棄物処理施設設置者への立入検査のほか、事業者向けオンライン講義等を通じて、廃棄物の処理基準や処理施設の維持管理方法など、処理業者に必要な知識の習得を促すことで廃棄物の適正処理を推進しました。
- ・不法投棄・不適正処理の未然防止に向けて、**パトロールの実施や監視カメラによる監視に加え、生活環境事業所や警察等の関係機関と連携して**迅速な対応を行うとともに、国、警察署、庁内関係局で構成する「川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会」の会議を実施し連携の強化を図りました。
- ・広域の自治体で組織された「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会(産廃スクラム)」や九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会等と連携して、東名高速道路等で一斉路上調査を実施し不適正要件に対し指導を実施するなど広域的な不適正処理対策を推進しました。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅲ 3R・適正処理の推進

個別施策6 適正処理の推進

- ・ 通常の許可基準よりも厳しい基準を満たした処理業者を認定する制度である優良産廃処理業者認定制度を普及させるため、処理業者に対して、認定取得の促進に向けて、優良認定業者のメリット（許可の有効期間が5年から7年になる等）を周知しました。
- ・ 排出事業者に対して、優良産廃処理業者の情報提供を行うことで、処理業者の認定取得の機運を高めるとともに、**排出事業者の産業廃棄物の適正処理**を推進しました。
- ・ 不適正処理の防止や事務処理の効率化に向けて、電子マニフェストを導入していない事業者に対して制度の説明を行うとともに、関係機関と連携して操作研修会を開催するなど、**電子マニフェストの普及促進**を図りました。
- ・ 感染性廃棄物が発生する医療関係機関等に対し、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」等に基づく指導、助言を行うことで、**感染性廃棄物の適正処理**を推進しました。
- ・ PCB特措法届出対象事業者に対して、処理期限の周知を行うとともに、処理に向けた調査や指導を実施することで、PCB廃棄物の**期限内の確実な処理**を図りました。
低濃度PCB廃棄物に関して、令和8年度末に処理期限が迫っており、適正な処理について周知するため、広報を行いました。今後も適切な処理に向けて適切な対応を図ってまいります。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅲ 3R・適正処理の推進

個別施策6 適正処理の推進

- ・市内の有害使用済機器保管業者の全て(4社)に対し立入検査を行い、適正処理に向けた指導を行いました。
- ・九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会にて、小型充電式電池の適切な廃棄方法についてリーフレット「小型充電式電池からの火災が増えています」やWeb広告を作成しWeb上等にて公開すると共に、エコプロ2024に出展するなど普及啓発活動を行いました。
- ・労働基準監督署及び庁内関係課で構成する石綿対策連絡会議が実施する合同パトロールを通じて、35件の立入検査を行い、適正処理に向けた指導を行いました。
- ・窓口相談や、特別管理産業廃棄物を排出している事業者に対する立入検査を通じ、有害廃棄物の適正処理に関する指導や情報提供を適時行いました。

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅳ 環境保全意識の向上

排出事業者、処理業者、市民及び市の各主体間の相互理解を図り、**市民や事業者の環境保全意識の向上**を図ります。

個別施策 7 市民の環境保全意識の向上

- 重点取組の指標の実績は、以下のとおりです。

重点取組の指標	2024年度 (R6)
産業廃棄物施策に関する 情報発信回数	7
事業者取組の情報発信回数	1

- 産業廃棄物についての市民向けパンフレットやタペストリーを公共施設・市民まつり等のイベントで活用し産業廃棄物に関する施策等の広報を行うとともに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して産業廃棄物に関する施策等の広報を行いました。



パンフレット「知っておきたい産業のこと」

(6) 施策の取組状況

施策の柱Ⅳ 環境保全意識の向上

個別施策 7 市民の環境保全意識の向上

- ・産業廃棄物処理施設設置時に行う利害関係人からの意見聴取や不法投棄防止対策の取組などの情報発信を強化し、**産業廃棄物の3Rの取組への市民参加**を推進しました。
- ・産業廃棄物についての市民向けパンフレット等を公共施設・市民まつり等のイベントで活用し、3Rや脱炭素化に関する事業者の優れた取組等についての情報発信を行いました。
- ・事業者が行う広報活動等への支援を行うことで、事業者の取組についての市民理解を深め、市民と事業者の相互理解を促進しました。

個別施策 8 事業者の環境保全意識の向上

- ・事業者に対して、**講習会やメール配信等を活用し**、3Rの推進や脱炭素化の推進に係る国内外の動向や情報を提供することで、3Rの推進や市民との相互理解の重要性の理解を促し、事業者が市民や行政と連携して様々な取組を進めていけるよう、環境保全意識の向上を図りました。

(7) 令和6年度の進捗状況

目標の進捗状況

	目標	2023年度(R5)
排出量	2,500千トン	2,483千トン
再生利用率	32%	34%
廃プラスチック類 の再生利用率	71%	71%
最終処分量	43千トン	56千トン

- 産業廃棄物処理指導計画では、基本理念「脱炭素化を見据えた安全・安心で持続可能な循環型社会の実現」を掲げ、「脱炭素化の推進」、「災害・緊急時の廃棄物対策」、「3R・適正処理の推進」及び「環境保全意識の向上」の4つの施策の柱の下に取組を推進しています。
- 令和6（2024）年度に実施した産業廃棄物実態調査により、令和5（2023）年度における目標の達成状況は上記のようになります。いずれの目標についても令和7（2025）年度の目標達成に向け、より一層の産業廃棄物の3R及び適正処理の推進に向けて着実に取り組むとともに、脱炭素社会の実現、プラスチック資源循環の推進、災害対策等の解決に向け、**総合的かつ計画的に産業廃棄物施策を推進**していきます。

1 環境教育・学習アクションプログラム

詳しくはこちら



(1) 目的及び方針

ア 目的

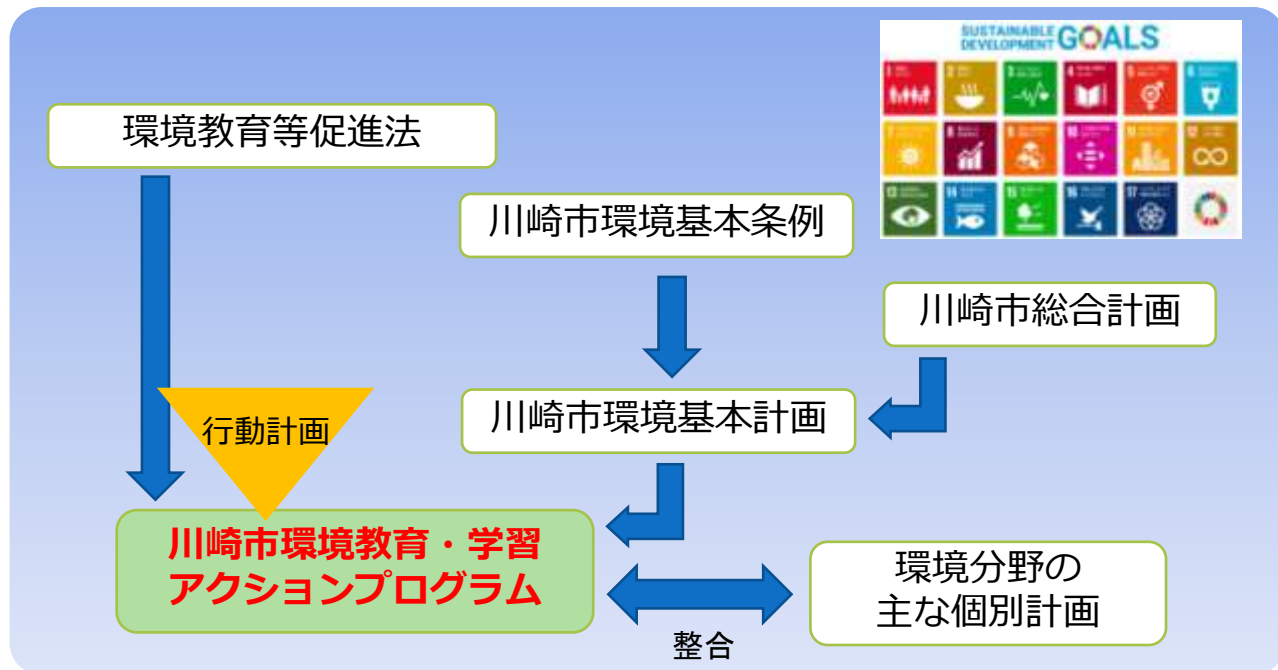
環境基本計画において、めざすべき環境像として掲げる「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」の実現に向けて、**環境教育・学習により貢献する。**

イ 方針

豊かな未来へつなぐ心の輪 ～‘知っている’から‘できる’へ～

(2) 期間

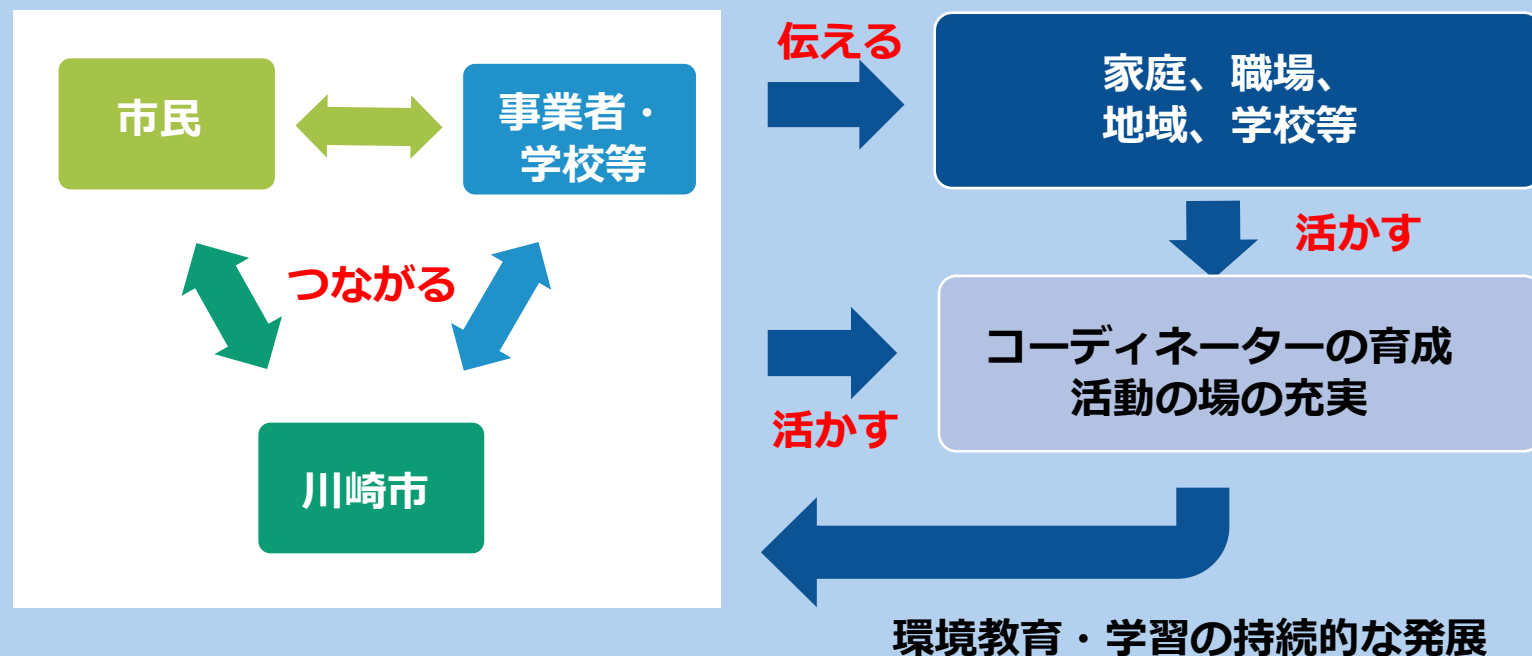
令和3（2021）年度
から概ね5年間



(3) アクションプログラムの体系

本プログラムでは、協働取組の視点、環境への配慮意識の一層の向上の視点及び育成した人材の活用による環境教育・学習の充実の視点として、「つながる」、「伝える」、「活かす」という3つの基本的な体系に整理しています。

- | | | |
|-----|------|-----------------|
| I | つながる | ～協働取組の推進～ |
| II | 伝える | ～環境教育・学習を地域で実践～ |
| III | 活かす | ～人材育成とその活用～ |



(4) 基本的施策

「つながる」、「伝える」、「活かす」という3つの基本的な体系に基づいて、分野横断的に取組を推進します。

基本的施策	
I	協働取組の推進「つながる」
1	川崎の地域資源を活用したつながりづくり
2	環境教育・学習に関する協働への支援
II	環境教育・学習を地域で実践「伝える」
1	関心を引きつけて参加を促す取組
2	成長過程に応じた取組
3	自発的な取組への支援
4	効果的な情報発信
III	人材育成とその活用「活かす」
1	環境保全活動の核となる人材の育成とその活用
2	環境教育・学習に係る拠点・施設の充実
3	行動変容につなげるための新たな取組

(5) 取組状況の把握・点検

市が実施した事業に関する数値的な指標「活動指標」と、事業の結果が行動変容につながったと推察できる行動に関する指標「分野別指標」により、取組状況の把握、点検を行います。

ア 活動指標

施策の「つながる」、「伝える」、「活かす」ごとに、**事業実施件数及びイベント・講座等実施回数**を活動指標としています。

イ 活動指標の状況

令和6（2024）年度の環境教育・学習に係る事業実施件数及びイベント・講座等実施回数は、「つながる」が55件、1,147回、「伝える」が61件、586回、「活かす」が11件、155回でした。令和6（2024）年度は**令和5（2023）年度よりも事業実施件数及びイベント・講座等実施回数ともに概ね増加傾向**にあり、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった**令和元（2019）年度（プログラム策定時）と比較しても、同程度の水準まで回復**しています。

	項目	2019年度(R 1) (プログラム策定時)	2023年度 (R 5) 結果	2024年度 (R 6) 結果	方向性
つながる	事業実施件数	59件	55件	55件	多い方がよい
	イベント・講座等実施回数	1,007回	1,120回	1,147回	
伝える	事業実施件数	61件	58件	61件	多い方がよい
	イベント・講座等実施回数	385回	462回	586回	
活かす	事業実施件数	7件	11件	11件	多い方がよい
	イベント・講座等実施回数	284回	131回	155回	

(5) 取組状況の把握・点検

ウ 分野別指標

環境全般の他、脱炭素化、自然共生、大気や水などの環境保全、資源循環の各分野ごとに、事業の結果が行動変容につながったと推察できる行動に関する指標として、「分野別指標」を設定しています。

エ 分野別指標の状況

分野別指標として設定している**20項目のうち**、令和6（2024）年度は令和5年度（2023）年度と比較して**11項目が目指す方向性の推移**となりました。また、**プログラム策定時と比較すると13項目が目指す方向に進んでいます**。

分野	項目	2019年度（R 1） （プログラム策定時）	2023年度 （R 5）結果	2024年度 （R 6）結果	方向性
環境全般	環境に配慮した生活を行っている人の割合	49.9%	48.2%	48.2%	高い方がよい
	環境学習施設利用校の割合	59.6%	85.1%	88.6%	高い方がよい
	出前講座利用校の割合	27.2%	28.1%	22.8%	高い方がよい
	環境関連NPO登録数	42件	45件	42件	多い方がよい
脱炭素化	世帯当たり二酸化炭素排出量	2.5トン (2018年度暫定値)	2.16トン (2021年度暫定値)	2.23トン (2022年度暫定値)	少ない方がよい
	再生可能エネルギー導入量	約200,000kW (2019年度実績)	約217,000kW (2022年度実績)	約236,000kW (2023年度実績)	多い方がよい
	地球温暖化防止活動推進員数	80人	75人	76人	多い方がよい
	クールチョイス登録数	26,591件	— ※	— ※	多い方がよい

※国が進めてきた国民運動「クールチョイス」が「デコ活」に移行し、新規登録受付を終了したため（一）となっています。227

(5) 取組状況の把握・点検

エ 分野別指標の状況

分野	項目	2019年度(R 1) (プログラム策定時)	2023年度 (R 5) 結果	2024年度 (R 6) 結果	方向性
自然共生	公園や緑の豊かさ満足度	69.1%	70.7%	71.7%	高い方がよい
	緑のボランティア活動箇所数	2,337箇所	2,271箇所	2,200箇所	多い方がよい
	市民植樹による累計植樹本数	約103万8千本	約136万本	約143万本	多い方がよい
	生き物マップ報告件数	3,136件	13,017件	17,089件	多い方がよい
大気や水 などの 環境保全	空気や川、海のきれいさ満足度	53.9%	55.7%	56.0%	高い方がよい
	次世代自動車普及率	13.5% (2018年度実績)	17.5% (2022年度実績)	20.9% (2023年度実績)	高い方がよい
	かわさきエコドライブ宣言 宣言者数	8,519人	8,539人	8,540人	多い方がよい
	市民1人1日当たりの 生活用水使用量	235L	238L	239L	少ない方がよい
資源循環	1人1日当たりのごみ排出量	905g	820g	793g	少ない方がよい
	食品ロス削減協力店	250店舗	686店舗	685店舗	多い方がよい
	生ごみ処理機等購入費助成 件数	205件	298件	292件	多い方がよい
	ごみ分別アプリダウンロード数	約13万6千件	約23万6千件	約26万4千件	多い方がよい

意見書の提出

皆様からのご意見をお聞かせください

「令和7（2025）年度版 かわさき環境白書」について、ご意見等ございましたら、下記あてに郵送、FAX、メール等でお送りください。いただいた意見等は、今後の参考にさせていただきます。

【意見の提出方法】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎20階

川崎市環境局総務部企画課

電話 044-200-2386

FAX 044-200-3921

電子メール 30kikaku@city.kawasaki.jp



白書に関するお問い合わせ先

第1章 環境基本計画 年次報告

I 環境基本計画 年次報告

担当：環境局総務部企画課

TEL：044-200-2386

第2章 主な個別計画における取組状況

I 脱炭素化

1 地球温暖化対策推進基本計画

担当：環境局脱炭素戦略推進室

TEL：044-200-2405

II 自然共生

1 緑の基本計画

担当：建設緑政局総務部企画課

TEL：044-200-2399

2 生物多様性かわさき戦略

担当：環境局総務部企画課

TEL：044-200-3720

III 大気や水などの環境保全

1 大気・水環境計画

担当：環境局環境対策部地域環境共創課

TEL：044-200-2398

IV 資源循環

1 一般廃棄物処理基本計画

担当：環境局生活環境部廃棄物政策担当

TEL：044-200-2558

2 産業廃棄物処理指導計画

担当：環境局生活環境部廃棄物指導課

TEL：044-200-2596

V その他

1 環境教育・学習アクションプログラム

担当：環境局総務部企画課

TEL：044-200-2387



令和7(2025)年度版 かわさき環境白書

編集・発行 令和7(2025)年12月
川崎市環境局総務部企画課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
044-200-2386
30kikaku@city.kawasaki.jp